

# 会 議 録

## 令 和 6 年 第 1 回 定 例 会

会期：令和6年3月 4日  
令和6年3月21日  
(18日間)

小 海 町 議 会

# 第 1 回定例会会議録目次

議事日程等	2
第 1 日 (招集、上程、説明、報告、一部採決)	
開会	5
招集あいさつ・施政方針・報告	6
同意第 1 号 (小海町教育委員会委員の任命)	15
議案第 2 号 (事件)	16
議案第 3 号～ 7 号 (条例)	17
議案第 8 号～ 16 号 (予算・補正予算)	18
第 2 日 (議案質疑・委員会付託)	
議案第 3 号～ 7 号 (条例)	23
議案第 8 号～ 16 号 (予算・補正予算)	26
第 9 日 (一般質問)	
第 9 番 小池 捨吉 議員	64
第 3 番 篠原 哲雄 議員	74
第 5 番 渡邊 晃子 議員	91
第 6 番 的埜美香子 議員	103
第 1 番 黒澤 敦史 議員	119
第 17 日 (委員長報告、討論、採決、追加議案)	
開会・報告	132
議員派遣の件	133
議案第 3 号～ 7 号 (条例)	133
議案第 8 号～ 16 号 (予算・補正予算)	137
発議第 1 号	142
議案第 17 号～ 18 号 (条例)	143
同意第 2 号 (副町長の選任同意)	144
同意第 3 号 (教育長の任命同意)	149
署名	152

令和 6 年 第 1 回

小海町議会定例会議事日程

開会年月日時	令和6年3月4日	午前10時00分
閉会年月日時	令和6年3月21日	午後3時55分
開会の場所	小海町議会議場	
議件番号	付議件名	審議結果
	開会宣言	
	会議録署名議員の指名 第9番議員、第11番議員	
	会期の決定 (1) 会期 自 令和6年3月4日 至 令和6年3月21日 18日間	
	町長招集あいさつ・施政方針	
	諸般の報告 (1) 議長の報告 (2) その他の議員の報告	
	行政報告 (1) 町長の報告 (2) その他の報告	
同意第1号	小海町教育委員会委員の任命同意について	原案同意
議案第2号	財産の取得に関する変更について	原案可決
議案第3号	小海町犯罪被害者等支援条例の制定について	〃
議案第4号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第5号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第6号	小海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	〃
議案第7号	小海町介護保険条例の一部を改正する条例について	〃
議案第8号	令和6年度小海町一般会計予算について	〃
議案第9号	令和6年度小海町国民健康保険事業特別会計予算について	〃

議案第10号	令和6年度小海町介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第11号	令和6年度小海町後期高齢者医療特別会計予算について	〃
議案第12号	令和6年度小海町簡易水道事業会計予算について	〃
議案第13号	令和5年度小海町一般会計補正予算(第8号)について	〃
議案第14号	令和5年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	〃
議案第15号	令和5年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	〃
議案第16号	令和5年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	〃

《追加議案》

発議第1号	地方自治法の一部を改正する法律案に関して内容の見直しを求める意見書の提出について	原案可決
議案第17号	小海町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第18号	小海町税条例の一部を改正する条例について	〃
同意第2号	副町長の選任同意について	原案不同意
同意第3号	教育長の任命同意について	原案同意

会議の顛末	令和6年3月 4日 午前10時00分に始め
	令和6年3月21日 午後 3時55分に終る

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職、氏名	町 長 黒澤 弘
	副 町 長 篠原 宏 子育て支援課長 小平文仁
	教育次長 井出直人
	総務課長 黒澤五雄 観光交流センター所長 小池 司
	町民課長 井出知之 やすらぎ園所長 宮澤賢司
	産業建設課長 吉澤君雄
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 小平弘恵
	書 記 中嶋晴基

会 議 開 会 日 及 び 議 員 の 出 欠

議席番号	氏 名	3/4	3/5	3/12	3/13	3/14 PM2:00	3/14 PM3:00	3/18	3/19	3/21
第1番	黒澤 敦史						-			
第2番	鷹野 文則					-				
第3番	篠原 哲雄					-				
第4番	井出 和人						-			
第5番	渡邊 晃子					-				
第6番	的埜美香子						-			
第7番	井出 幸実					-				
第8番	品田 宗久						-			
第9番	小池 捨吉						-			
第10番	有坂 辰六									
第11番	篠原 伸男						-			
計		11	11	11	11	7	5	11	11	11
地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員		第 9 番 小池 捨吉 議員								
		第 11 番 篠原 伸男 議員								

# 令和 6 年 第 1 回 定 例 会

## 小 海 町 議 会 定 例 会 会 議 録

### 「第 1 日」

\* 開会年月日時 令和6年3月4日 午前10時00分

\* 閉会年月日時 令和6年3月4日 午後 3時25分

\* 開会の場所 小 海 町 議 会 議 場

### 会 議 の 経 過

#### 開 会

議 長

皆さん、おはようございます。令和6年第1回定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今日の3月定例会は、令和6年度の町政に関して審議を行う大事な定例会であります。開会にあたり私から議長として一つ皆さんに報告があります。昨年度小海町議会は、長野県を代表して全国町村議会の町村議会表彰を先月21日に伝達されました。これは小海町では初めてのことであり、議員の皆様による活発な議論や視察研修・勉強会などを行ったことが評価されたものと受け止めています。今回の受賞は黒澤町長を始め、管理職そして職員の皆様による議会活動への理解があればこそであり、改めまして感謝を申し上げます。県町村議会議長会の原山事務局長によりますと、もし仮にも小海町が次にこの賞を受賞するとなれば、50年以上先になるだろうとのことでした。そこで今回いただいたこの表彰状は、庁舎3階の議会サロンに掲示しますので、何かのついででも良いのでご覧いただければと考えています。

ただ今の出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和6年第1回小海町議会定例会を開会いたします。尚、議会のICT化推進の目的から、議場へのタブレットの持ち込みを許可します。

これから、本日の会議を開きます。

#### 日程第1 「会議録署名議員の指名」

議 長

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。  
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第9番小池捨吉君、及び第11番篠原伸男君を指名いたします。

<u>日程第2 「会期の決定」</u>	
議 長	<p>日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。</p> <p>本定例会の運営につきまして、去る2月14日に議会運営委員会を開催し、協議しておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。 議会運営委員長井出幸実君。</p>
議会運営 委員長	<p>ご報告いたします。</p> <p>本日招集の、令和6年第1回小海町議会定例会の運営につきましては、去る2月14日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。</p> <p>本定例会に付議される案件は、人事案1件、事件案1件、条例案5件、当初予算案5件、補正予算案4件の合計16件であり、会期は本日より3月21日までの18日間とする案を作成いたしました。</p> <p>なお、本日の昼休み12時30分から委員会室におきまして、議会運営委員及び各常任委員長の合同会議を開催いたします。お集まりをお願いいたします。</p> <p>一般質問の通告は、5日、議案質疑終了後午後5時までとします。但し質疑が5時を過ぎた場合には、質疑終了後としますので、よろしくご協力の程をお願い申し上げます。</p> <p>会期中の日程につきましては、定例会の会期中に全員協議会を開催いたします。今のところ13日水曜日に開催する予定ですので、ご承知おきをお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から3月21日までの18日間にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p>
（異議なしの声）	
議 長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって本定例会の会期は、本日から3月21日までの18日間と決定いたしました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。</p>
<u>日程第3 「町長招集あいさつ・施政方針」</u>	
議 長	<p>日程第3、町長より招集あいさつ及び施政方針をお願いします。</p> <p>黒澤町長。</p>

町 長

本日ここに、令和6年第1回小海町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には大変ご多忙中、全員の参会をいただき定刻に開会できますことを、心から厚く御礼申し上げます。

早いもので令和6年も3月となりました。2月とは思えない暖かい日と、この時期らしい日、三寒四温といわれますが極端な気温差の2月でありました。日増しに温かさが増し季節は春へと進み安定した気候の年度となるよう期待しているところでございます。

1月30日の臨時会の折にも申し上げましたが、誰もが心新たに希望に満ち新しい年を迎えた1月1日の午後4時10分頃、想像を絶する大地震「能登半島地震」が発生し、多くの犠牲者と甚大な被害をもたらしました。発生から2ヶ月ほどが経過した今もなお、多くの皆様が避難生活を強いられております。犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げる次第でございます。1日、一刻も早い復旧、復興を願い、微力ではございますが支援をして参りたいと考えております。町では、県と調整した中で避難所支援として、一昨日から7日までの予定で3名の職員を輪島市へ派遣したところでございます。

また、私事で大変恐縮ですが、今年は町長として二期目の折返しであり、2年前に新たなる情熱で町民の皆様と共に更なる町の発展を目指し、一生懸命邁進することをお誓いすると申し上げた次第ではありますが、公約である元気な町づくりのため、公平・公正・適正を基本とし力強く精力的に行政を進めてまいり所存でございます。議員の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、約三年にわたったコロナ禍は、まさに生きる全ての面においての戦いでありました。しかし、5月8日の感染症の位置づけが、2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に移行し徐々にコロナ前の活動が再開し、活気を取り戻したように思います。経験したことの無いウイルスの恐怖、今後においてもまた起きる時の教訓とする事が大切だと考えております。そして物価の高騰、町では物価高騰対策といたしまして、町民の皆様へは町内で使用できる商品券の配布などのほか、各事業者の皆様へ物価高騰対応支援制度をもうけ、支援を行っております。

昨年、10月30日には、長年の願いでありました中部横断自動車道、山梨県境から佐久穂インターチェンジ間の都市計画原案の説明会が総合センターで開催されました。ルートは、国道141号線にほぼ並走する形であり、トンネルと橋梁が多く、八那池地区の松原湖入口交差点付近にインターチェンジが設けられる計画原案でございます。この地域に希望をもたらす大きな前進であるとともに、諸先輩方の活動・ご尽力に感謝



し、新たな町づくりを行う責任を痛感したところでございます。

令和6年度の町政を執行するにあたり所信の一端を申し上げます。

近年の異常気象、地球温暖化を超え地球沸騰という言葉が出てくるほどの猛暑を超えた酷暑とも言える非常に暑かった上、降雨が少ない令和5年でありました。令和2年から取り組んでおりますワイン用ブドウ栽培は、定植から収穫の目安である4年目を迎え、わずかではありますが収穫し、新年祝賀式で初の小海産ブドウワインの試飲をしていただいたところでございます。令和6年度は、興味や関心をお持ちの町民の皆様にブドウの苗を配布し、ワイン用ブドウ事業の拡大を図ってまいりたいと考えております。

小海駅前再整備につきましては、小海駅舎を町が取得し運営をしてまいりました。エキウエは、中高生を対象とした自習室として活用しておりますが、日中の空き時間の有効活用を模索しているところでございます。またアルルにつきましては、コミュニティエリアの一部をキッズスペースとして活用し、「誰でもが憩い、集うことができる拠点づくり」を目指し、トイレ等の整備を検討しているところでございます。改築や大規模改修に対し、駅とアルル一体の建築物としてみなされていることから、デジタル田園都市国家構想交付金、いわゆるデジ田事業により全体の図面作成を行い、具体的協議を進めてまいりたいと考えております。

福祉施策につきましては、前年度から開始しました保健と介護予防の一体的事業により、健康寿命を延ばし生涯健康で安心して暮らせる町づくりを目指すとともに、障害者の皆様の将来不安、心配、そして生活実態を適切に把握した中でグループホームなどの整備をはじめ、低所得者の住宅整備などの検討を行ってまいるところでございます。また、難聴児を含めた難聴者への補聴器購入の補助制度や帯状疱疹予防接種に対する助成、がん患者への助成、がん検診への補助、児童福祉施設への入所支援など福祉サービスのより一層の充実を図っているところでもございます。児童館の増築につきましては、用地の取得や賃貸借契約など基盤整理を行い実施する考えでございます。町営路線バスに代わる新交通体系として、昨年11月から試験的に親沢線で実施しておりますタクシーでの代替輸送につきましては、今後さらに拡充を図り親沢線以外の路線においても導入を目指し、移動困難者の移動手段の確保、充実に努めてまいるところであります。

商工観光関係では、町民のほか観光客にも取込むことを目的にした公園整備を松原湖高原の八峰の湯の隣接地、現在のパターゴルフ場の場所に行う計画でありまして順次業務を進めてまいります。またプレミアム商品券発行に関しましては、令和5年度の20%のプレミアムがついた商

品券 1 億円を発行したところ、1 億 6 千万円ほどの申込があり、4 割ほどの割落ととなり町民の皆様の期待に十分応えることができなかつたことを考慮し対応してまいりる考えでございます。

教育関係では、小学校においてウォーキングを特殊な計測器を使って行い、体の基本となる体幹を計測し、子供たちへの正しい歩行や改善指導を通じた健康づくりに取り組んでまいりるところでございます。

その他、地域の活性化活動を継続的に実施されている団体等への支援や、自転車用ヘルメット購入補助、野良猫への去勢対応、あつてはならないこととありますが犯罪の被害者となつた場合の支援などの施策を展開してまいりるところでございます。

努力と英知により小海を築いてこられた先人の方々に感謝し、高齢者の皆様を敬い、ここで生活をしている町民の皆様お一人お一人が夢を持ち健康で明るく楽しく暮らせる温かい町、子育てしたい町を目指し「挑戦」「新鮮」「実行」を礎に元気な町づくりを進めてまいります。

こうした中、編成した令和 6 年度の予算規模は

一般会計	4,425,000 千円
国民健康保険事業特別会計	517,000 千円
介護保険事業特別会計	716,591 千円
後期高齢者医療特別会計	90,309 千円
簡易水道事業会計（収益的収入合計）	96,260 千円

で総額 5,845,160 千円、前年度比 275,868 千円、5.1%の増となりました。

次に会計ごとに概要を申し上げます。

#### ○一般会計

・歳入につきましては、町税は前年度の実績を考慮し、前年度比 13,151 千円減の 559,969 千円を計上しました。

地方譲与税は前年度比 5,000 千円増の 80,000 千円、地方消費税交付金は前年度比 5,000 千円増の 100,000 千円、地方交付税につきましても、前年度比 37,600 千円増の 1,923,100 千円を計上しました。これらは前年度実績等をもとに計上したものでございます。

国庫支出金は、総務費補助金の戸籍システムの標準化、戸籍等のコンビニ交付導入などの補助金の増額と土木費補助金の社会資本整備交付金などの減額により、前年度比 34,822 千円増の 256,331 千円を見込みました。

県支出金は、民生費負担金の障害者の介護給付などの増のほか、農林水産費関係で林道八ヶ岳線改良工事費の増などにより前年度比 17,508 千円増の 158,543 千円を見込んでおります。

財産収入は、前年度比 55,461 千円減の 65,219 千円を計上しました。村上団地の分譲を R5 年度の実績を考慮し 63,000 千円減額したことが主

な要因であります。

繰入金は、基金繰入金を前年度比 53,309 千円増の 331,338 千円を計上しました。減債基金、森林環境譲与税基金のほか、施設の修繕事業のほか、町民の皆様の支援等に充てるため財政調整基金から 156,000 千円の繰入金を計上しました。

町債は、過疎対策事業債において、ハード分で 203,000 千円、ソフト分で 41,000 千円、合計 244,000 千円、地方交付税を補填するための臨時財政対策債を 10,000 千円、緊急防災減災事業債を 210,000 千円、緊急自然災害防止対策事業債を 31,000 千円で合計額は前年度比 205,800 千円増の 495,000 千円を計上しました。防災行政無線の更新に伴うものが緊急防災減災事業債 210,000 千円のうち 198,000 千円であり、この部分が増額の主なものでございます。

・歳出につきましては

1 款 議会費の総額は 66,183 千円を計上し、前年度比 1.8%の減となりました。議員の皆様への報酬、事務局人件費、議会だよりなど議会活動に要する経費を計上してございます。尚、議場の音声、映像配信設備の整備につきましては、庁舎の改修と位置づけ総務費に計上しております。

2 款 総務費の総額は 923,247 千円を計上し、前年度比 34.7%の増となりました。

一般管理費では、先ほど申し上げました議場の音声、映像配信設備を 5 年間のリースとして使用料を 3,517 千円計上し、広報費では防災行政無線の更新、整備費用 198,000 千円を計上しました。平成 24 年に使用開始し、既に保守期間の 10 年が経過し更新の時期を迎え、2 年計画の 1 年目分を行うものでございます。企画費では 2 年間活動していただきました地域プロジェクトマネージャーが退職されるに伴い、地域おこし協力隊として募集し憩うまち小海事業を進める計画でございます。また積立金は前年度比 59,007 千円の減であります。村上団地分譲に伴う財産売却収入を減額したことが主な要因でございます。駅周辺運営費につきましては、前年は補正予算により計上したため本予算では皆増となっております。戸籍住民登録費においては、戸籍謄本や印鑑証明書などがコンビニで交付が可能となるシステム構築などにより 60,314 千円の増となっております。

3 款 民生費の総額は、938,919 千円を計上し、前年度比 4.3%の増となりました。

介護保険の事業計画を見直したことから、その計画に沿い介護保険事業特別会計への繰出金が減となったほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金につきましては医療費の増加等により前年に対し増となっております。心身障害者福祉費においては、重度障害者への支援に伴う給付費

等の増額により前年度比 36,629 千円増となっております。また、児童福祉費では前年に続き保育所の屋根改修工事を行い施設の長寿命化を進めてまいります。

4 款 衛生費の総額は、379,480 千円を計上し、前年度比 0.7%減で前年並みとなりました。

保健衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種関係費用を皆減しておりますが、国による接種費用の決定など今後の動向により、補正予算で対応をしております。生活環境衛生費では、老朽化に伴い小型の路線バス更新費用を計上しました。

5 款 農林水産費の総額は、219,834 千円を計上し、前年に比べ 4.6%の増となりました。

農業振興費では、遊休農地対策事業としてワイン用ブドウ栽培の拡大を目指し苗の配布など行う考えでございます。また県営事業で行っております小海原の畑灌整備事業への負担金を計上しております。林道費は、前年度比 20,014 千円増であります。林道八ヶ岳線の改良工事費が増となったものであります。

6 款 商工費の総額は、404,733 千円を計上し、前年度比 3.2%の増となりました。

松原湖観光公園整備設計料を計上し、公園整備に向け着手してまいります。またプレミアム商品券の発行を前年に続き実施してまいります。前年度の動向を踏まえ 150,000 千円分の P ねっと券の販売に対する補助金を、事務費を合わせ 31,800 千円計上しました。松原湖観光交流センター運営費の八峰の湯であります。物価高騰などにより全体で前年度比 13,192 千円増の 224,783 千円を計上しました。町民の皆様の健康増進施設、地域振興、松原湖高原の観光拠点の施設として、多くの皆様に利用され、そして愛される施設づくりを目指してまいります。

7 款 土木費の総額は、335,656 千円を計上し、前年度比 3.5%の増となりました。

前年に続き小海大橋の橋梁下部の修繕工事を実施するとともに、道路改良工事、町道維持補修事業など進めてまいります。

8 款 消防費の総額は、188,148 千円を計上し、前年度比 7.2%の増となりました。

防火水槽修繕工事、小型ポンプ付き積載車更新など防火対策を進めてまいります。自然災害等に対する災害時備蓄品については計画的に整備し予期せぬ災害に備えているところでございます。

9 款 教育費の総額は、489,496 千円を計上し、前年度比 5.7%の増となりました。

小学校関係では、ランチルームの照明、床の修繕、給食牛乳保管庫の

更新など計上し、社会教育費において、音楽堂の外壁の修繕費、町の文化財修繕補助金として松原諏方神社上社屋根改修工事への補助金を計上しました。また公民館費においては八那池公民館改修事業への補助金を計上してございます。その他美術館の浄化槽の改修工事、スケートセンターのテントハウスシート張替え工事費などを計上したところでございます。

10 款 災害復旧費の総額は、前年度と同額の 9,000 千円を計上しました。台風や豪雨災害による土砂の片づけなど応急工事に対応してまいります。

11 款 公債費の総額は 465,304 千円を計上し、前年度比 7.1%の減となりました。

#### ○国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算の総額は 517,000 千円を計上し、前年度に比べ 1.7%の減で、ほぼ前年度並みとなりました。国民健康保険事業の運営につきましては、より一層の財政の健全化を図りながら、制度の安定的、持続的な運営と被保険者の負担の公平性確保に努めてまいります。また保険料につきましては、令和 9 年度までに資産割を廃止することとなるため、令和 6 年度におきましても保険料の見直しを行ってまいります。

#### ○介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計予算の総額は、716,591 千円を計上し、昨年に比べ 2.8%の減となりました。本年度より、第 9 期の介護保険事業計画がスタートし、この計画に沿って保険運営を今後 3 年間行ってまいります。また、引き続き介護予防の強化を推し進めるため、予防教室など、地域支援事業にも力を入れ、利用者本位の運営に努めてまいります。

#### ○後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算の総額は、90,309 千円を計上し、前年度に比べ 8.0%の増となりました。主たる要因は、広域連合への保険料納付金の増額によるものです。広域連合との連携を図り、安定した制度運営に努めてまいります。

#### ○簡易水道事業会計

簡易水道事業会計予算の収益的収入総額は、96,260 千円を計上し、前年度に比べ 0.9%の減でほぼ前年度並みとなりました。令和 5 年度から簡易水道としての運営が始まり、補助金、企業債の借入れなど財源を確保しながら、資本的収入及び支出の建設改良費において、配水管布設替え工事を 50,000 千円規模で計上し、長期計画に沿った整備を進めてまいります。

以上、私の所信の一端と各会計の予算について概要を申し上げます。

町民の皆様が何を求めておられるのかを的確に判断し、スピード感をもって様々な施策を講じてまいりたいと考えております。「元気な町」をつくるため、引き続き積極的に行政を推進してまいります所存でございます。議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、施政方針といたします。

#### 提出議案の説明

それでは続きまして、当初予算以外の議案につきまして、議事日程順に総括的なご説明を申し上げます。

・同意第1号 小海町教育委員会委員の任命同意につきましては、令和6年3月7日で任期満了となります教育委員1名について、篠原秀郷氏を継続して任命することについて同意をお願いするものでございます。

・議案第2号 財産の取得に関する変更については、6月定例会において契約議決を頂いております消防小型動力ポンプ付積載車購入について、納期を約3か月延長する変更に対し議会の議決をお願いするものでございます。

以上2件につきましては、本日審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

・議案第3号 小海町犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、犯罪被害者の支援を総合的に推進することを確立するものでございます。

・議案第4号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び、議案第5号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給することを定める、関係条例を整備するものでございます。

・議案第6号 小海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、子供子育て支援法に付随する法令の改正に伴う改正であります。

・議案第7号 小海町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法の改正に伴い保険料段階を9段階から13段階に改正するものでございます。

・議案第13号 令和5年度小海町一般会計補正予算(第8号)につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,217千円を追加し、総額を4,640,750千円とするものです。主な補正内容は精算に伴うものであります。

・議案第14号 令和5年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ828千円を追加し、総額を527,203千円とするものです。主な補正内容

	<p>は精算に伴うものであります。</p> <p>・議案第 15 号 令和 5 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算( 第 3 号 )につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 41,610 千円を減額し、総額を 711,326 千円とするものです。主な補正内容は介護サービス費の精算見込に伴うものであります。</p> <p>・議案第 16 号 令和 5 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算( 第 1 号 )につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,381 千円を減額し、総額を 80,202 千円とするものです。主な補正内容は後期高齢者医療広域連合への納付金の精算に伴うものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。詳細につきましては、副町長、担当課長等からご説明いたします。よろしくご審議のうえ、すべての議案につきまして、可決決定を賜りますようお願い申し上げます。議案の総括説明とさせていただきます。</p> <p>なお、令和 5 年度予算につきましては、最終的な調整が必要となるため、補正予算として専決処分し、6 月の第 2 回定例会において報告させていただきます。ご承認を賜りたいと存じます。ご了承いただきますようお願い申し上げます。以上、施政方針並びに招集挨拶とさせていただきます。</p>
<p><u>日程第 4 「諸般の報告」</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第 4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程つづりの 4 ページに申し上げますので、ご確認の程をお願いいたします。その他、報告事項のある方はお願いします。以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><u>日程第 5 「行政報告」</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第 5、「行政報告」を行います。</p> <p>町長から行政報告をお願いします。黒澤町長。</p>
<p>町 長</p>	<p>報告いたします。</p> <p>先日 22 日の降雨による雨氷、翌 23 日からの降雪により倒木が発生し、松原では湖畔の松が倒れ建物の屋根を直撃したほか、道路や松原湖畔の遊歩道に被害が発生しました。被害状況等、全員協議会で報告させていただきます。また、25 日に中部横断道の公聴会が総合センターで行われ、15 名の皆さんから発言が行われました。事業主体に対し不安や心配にしっかり対応していただくよう協力をしてまいるところであります。その</p>

	他、小海小学校 2 年生 8 名の発熱により、本日 4 日から 6 日まで学級閉鎖となっております。以上でございます。
議 長	以上で町長の報告を終わります。 他に、行政報告がありましたらお願いいたします。
	総務課長【小海町空家等対策協議会の報告】 町民課長【小海町の国民健康保険事業の運営に関する協議会の報告】 【小海町介護保険懇話会の報告】 【小海町交通政策審議会の報告】 産業建設課長【小海町簡易水道運営審議会の報告】 子育て支援課長【子育て支援推進委員会の報告】 観光交流センター所長【松原湖高原観光交流センター運営委員会の報告】
議 長	以上で「行政報告」を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・代表監査委員・各課長・教育次長・所長であります。 (尚、中島教育長は療養のため、欠席であります。また、吉澤産業建設課長は所用のため午後から欠席とのことですが、代理として午後から新津水道係長が出席するとのことあります。)  これより 11 時 05 分まで休憩といたします。  <p style="text-align: right;">(ときに 10 時 48 分)</p>
<u>議案の上程</u>	
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。  <p style="text-align: right;">(ときに 11 時 05 分)</p> これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、同意第 1 号から議案第 2 号までは上程から採決まで、議案第 3 号から第 16 号までは上程から説明までといたします。それでは、順次議案を上程いたします。
<u>日程第 6 同意第 1 号</u>	
議 長	日程第 6、同意第 1 号、 「小海町教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。



	黒澤町長。
	(町長説明)
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから同意第1号を採決いたします。 本案を原案のとおり賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。したがって同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
<u>日程第7 議案第2号</u>	
議 長	日程第7、議案第2号、 「財産の取得に関する変更について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 井出町民課長。
	(町民課長説明)
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第2号を採決いたします。 本案を原案のとおり賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第2号は原案のとおり賛成として答申することに決定いたしました。

<u>日程第 8 議案第 3 号</u>	
議 長	日程第 8、議案第 3 号、 「小海町犯罪被害者等支援条例の制定について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 井出町民課長。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 9 議案第 4 号</u>	
議 長	日程第 9、議案第 4 号、 「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 黒澤総務課長。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 10 議案第 5 号</u>	
議 長	日程第 10、議案第 5 号、 「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」 を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 黒澤総務課長。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。

<u>日程第 1 1 議案第 6 号</u>	
議 長	日程第 1 1、議案第 6 号、 「小海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 小平子育て支援課長。
(子育て支援課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 1 2 議案第 7 号</u>	
議 長	日程第 1 2、議案第 7 号、 「小海町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 井出町民課長。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 これより 1 時まで休憩といたします。  <div style="text-align: right;">(ときに 11 時 36 分)</div>
<u>日程第 1 3 議案第 8 号</u>	
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。  <div style="text-align: right;">(ときに 13 時 00 分)</div> 先ほど、12 時 30 分から議会運営委員及び各常任委員長の合同会議を開催しましたので、その結果を議会運営委員長から報告願います。 議会運営委員長 井出幸実 君
議会運営 委員 長	ご報告いたします。 議会運営委員および各常任委員長による合同会議の結果、各常任委員会の審査日程が決定しましたので、ご報告いたします。 3月14日(木)午後2時から 総務産業常任委員会 視察なし 3月14日(木)午後3時から 民生文教常任委員会 視察なし

	<p>3月18日(月)午前10時から 予算決算常任委員会 視察なし  3月19日(火)午前10時から 予算決算常任委員会 視察なし  なお、午前中申し上げましたとおり、全員協議会を13日水曜日に行う予定ですのでご承知おきください。  以上でございます。</p>
議 長	<p>日程第13、議案第8号、  「令和6年度小海町一般会計予算について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。  小平事務局長。</p>
	(事務局長朗読)
議 長	<p>朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。  篠原副町長。</p>
	(副町長説明)
議 長	<p>説明が終わりました。  これより2時25分まで休憩といたします。</p>
	(ときに14時11分)
<u>日程第14 議案第9号</u>	
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
	(ときに14時25分)
	<p>日程第14、議案第9号、  「令和6年度小海町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。  小平事務局長。</p>
	(事務局長朗読)
議 長	<p>朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。  井出町民課長。</p>
	(町民課長説明)
議 長	<p>説明が終わりました。</p>
<u>日程第15 議案第10号</u>	
議 長	<p>日程第15、議案第10号、  「令和6年度小海町介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。  小平事務局長。</p>
	(事務局長朗読)
議 長	<p>朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。  井出町民課長。</p>
	(町民課長説明)

議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 1 6 議案第 1 1 号</u>	
議 長	日程第 1 6、議案第 1 1 号、 「令和 6 年度小海町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 井出町民課長。
（町民課長説明）	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 1 7 議案第 1 2 号</u>	
議 長	日程第 1 7、議案第 1 2 号、 「令和 6 年度小海町簡易水道事業会計予算について」を議題とします。事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 新津水道係長。
（水道係長説明）	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 1 8 議案第 1 3 号</u>	
議 長	日程第 1 8、議案第 1 3 号、 「令和 5 年度小海町一般会計補正予算（第 8 号）について」を議題とします。事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 篠原副町長。
（副町長説明）	
議 長	説明が終わりました。

<u>日程第 19 議案第 14号</u>	
議 長	日程第 19、議案第 14号、 「令和 5 年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3号） について」を議題とします。事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 井出町民課長。
（町民課長説明）	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 20 議案第 15号</u>	
議 長	日程第 20、議案第 15号、 「令和 5 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第 3号）について」 を議題とします。事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 井出町民課長。
（町民課長説明）	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 21 議案第 16号</u>	
議 長	日程第 21、議案第 16号、 「令和 5 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1号）につい て」を議題とします。事務局長に議案の朗読を求めます。 小平事務局長。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。 井出町民課長。
（町民課長説明）	
議 長	説明が終わりました。

散 会

議 長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。  
議案質疑は明日 5 日、火曜日、午前 10 時から行います。  
これにて本日は、散会といたします。ご苦勞様でした。  
(ときに 15 時 25 分)

令和 6 年 第 1 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 2 日」	
* 開会年月日時	令和 6 年 3 月 5 日 午前 10 時 00 分
* 閉会年月日時	令和 6 年 3 月 5 日 午後 2 時 18 分
* 開会の場所	小海町議会議場
会議の経過	
<u>開 会</u>	
議 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は令和 6 年度の施策や予算を審議する重要な議案質疑であります。議員の皆さんによる活発な質疑と理事者と管理職の皆様による丁寧な応答を期待するところであります。</p> <p>ただいまの出席議員数は 11 人であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。尚、議会の ICT 化推進の目的から、議場へのタブレットの持ち込みを許可します。</p>
<u>議事日程の報告</u>	
議 長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。</p> <p>本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、代表監査委員、各課長、教育次長、所長であります。</p> <p>尚、中島教育長は療養のため欠席であります。また、代表監査委員 新井進一君は、所要のため欠席であります。</p>
<u>日程第 1 「議案第 3 号」</u>	
議 長	<p>日程第 1、議案第 3 号、「小海町犯罪被害者等支援条例の制定について」を議題といたします。</p> <p>これから質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。</p>
11 番議員	<p>11 番、篠原です。</p> <p>条例の第 11 条、経済的負担の軽減というところで見舞金の支給を行うもの</p>



	<p>とする、但しその見舞金の支給が別に定めるところによりと書いてありますけど、これの資料は無いわけですか。別に定めるところっていいものは、11条の後の13条にはこの支援に対する例外規定が書いてあって制限がありますと。どういう立場の時に、どういう状況の時に経済的負担の軽減をするかっていうことが、ちょっとこの条例だけでは議論することができないわけでありまして、この資料を求めます。</p>
町民課長	<p>はい、お答え申し上げます。</p> <p>こちら11条につきましては、別に定めるところでございますので、こちら要綱の方で規定をしておりますので、こちら要綱のほうをまた今後全協がございましたのでそちらでも協議していただくということですので、そちらの方でお示ししたいと思っております。</p>
11番議員	<p>これは新しく定める条例でありますから、当然新規の条例とか訂正したり改正する条例では無いわけですから、このところで審議していくにも別に定めるところ、それで予算上は30万とってあるけれども一体見舞金をどういう基準に基づいてするかということも議論できないですよ。これからは必ずこういった新たに条例を出してくるときには、要綱や規則があるわけですからそれらのものを早急に出していただきたいと。それからこれも多分要綱があるとなればそんなに手間がかからないわけですから、休憩中でも休みの時にでも終わりまでに配布していただくよう要望します。</p>
町民課長	<p>それでは休憩時間等にまたお配りするようにいたします。</p>
議長	<p>ほかに質疑のある方はございますか。</p>
6番議員	<p>6番的埜です、お願いします。</p> <p>要綱の方にあるのかどうかですが、8ページの第7条のところで相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行いとあって窓口を設置するとありますが、相談窓口はどこになるのかお願いします。</p>
町民課長	<p>こちら相談窓口につきましては、町民課の社会福祉係の方になります。こちらの方で担当いたしまして、犯罪被害者等の相談窓口ということでございますのでそちらで相談を受け、また県の方にも犯罪被害者相談支援センターというのがございますので、そちらとの連携をとって行く中で町としてどのような支援が必要かということを協議しまして、必要な項目があればその担当課と協議をして進めていくというふうに考えております。</p>
6番議員	<p>国のその基本法によると、この保健医療とか福祉サービスの提供が必要な場合ってというようなことがあるんですが、そういった場合もやっぱり社会</p>

	福祉係の方が窓口になって、そういった場合はどうするのか、国の方の支援になるのかその辺をお願いします。
町民課長	福祉サービス、その他居住のことすべてに関しまして、まずは社会福祉係の方で相談を受けるというような形になります。その後、各必要な項目について必要であればその担当課との協議を進めていくということでありますので、基本的には町、自治体がまずその人たちに寄り添うということになりますので、まずそこで相談をしていただいて町の方でまた被害者の方への支援を考えていくというふうになっております。
議長	他に質疑のある方はございますか。
	(質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。
<u>日程第2 「議案第4号」</u>	
議長	日程第2、議案第4号、「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 これから質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。
	(質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。
<u>日程第3 「議案第5号」</u>	
議長	日程第3、議案第5号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 これから質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。
	(質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。
<u>日程第4 「議案第6号」</u>	
議長	日程第4、議案第6号「小海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 これから質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。

( 質疑なし )	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 5 「議案第 7 号」</u>	
議 長	日程第5、議案第7号「小海町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 これから質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。
( 質疑なし )	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 6 「議案第 8 号」</u>	
議 長	日程第6、議案第8号「令和6年度小海町一般会計予算について」を議題といたします。 これから質疑を行います。 歳入歳出とも予算説明資料でページごとに行います。質疑のある方は、挙手を願います。 職員調書、1ページから2ページ。1ページ、2ページ。 職員在籍数調べ、3ページ。 一般会計概要、4ページから6ページ。4ページ、5ページ、6ページ。 町税予算内訳書、7ページから9ページ。7ページ、8ページ、9ページ。
6 番議員	6番です、お願いします。 8ページの固定資産税の関係で、右の予算見込み額がかなり大きく減少するような数字になっていますが、この理由をお願いいたします。
総務課長	お疲れさまでございます。 固定資産税の税額につきましては、建物の件数と軽減、その他土地の評価替え、そのようなことが影響しましてこのような予算立てになっております。以上でございます。
議 長	ほかに。次、歳入。 10ページ、款1町税、項1町民税、項2固定資産税、項3軽自動車税、10ページ。 次11ページ、項3軽自動車税続き、項4市町村たばこ税、項5入湯税。 款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、11ページ。

9 番議員	<p>9番、小池です。</p> <p>町税のところに入湯税のところですけど、内訳で八峰の湯のところ、この13万人というのはどういう数字がちょっと教えていただきたいです。</p>
総務課長	<p>この13万人につきましては、昨日副町長が提案説明をさせていただいた際、若干触れさせていただいたんですが、年間16万人の来館者を見込んでおります。その中で13万人が入湯税をお支払いいただく方、単純に言えば湯船に浸かっていただけの方、そして残りの3万人程度は食事のみの方だということを想定いたしまして、13万人という数字を見出しております。</p> <p>以上でございます。</p>
9 番議員	<p>13万人来てくれると非常にありがたいのですが、副町長が言った16万人が基本ということであるそうですが、いずれにしろ小海町も16万人が来ていただくとありがたいということでありまして、その辺はちょっと数字が大きいのではないかというふうに思っております。</p>
総務課長	<p>この数字につきましては過去の経過、実績、そしてコロナが終わったの期待というものを含めまして見出した数字でございます。温泉の運営状況につきましては、全員協議会の中で専門幹から詳細に説明させていただく予定でございます。以上です。</p>
議 長	<p>11ページほかに。</p> <p>次、12ページ、項2自動車重量用世税、項3森林環境譲与税、款3利子割交付金、款4配当割交付金、12ページ。</p> <p>13ページ、款5株式等譲渡所得割交付金、款6法人事業税交付金、款7地方消費税交付金、13ページ。</p> <p>14ページ、ゴルフ場利用税交付金、款9環境性能割交付金、款10地方特例交付金、14ページ。</p> <p>次、15ページ、款11地方交付税、款12交通安全対策特別交付金、款13分担金及び負担金、項1分担金、15ページ。</p> <p>16ページ、項2負担金。</p> <p>次、17ページ、項2負担金つづき、款14使用料及び手数料、項1使用料、17ページ。</p>
6 番議員	<p>総務費使用料の関係で、アルルコミュニティ施設料ということで載っていますが、これ施設料ではなく使用料になるんじゃないかと思うんですが節のところです。施設料でいいのかどうか。説明のここでは使用料となっていますが節のところで。</p>

総務課長	説明資料のアルルコミュニティ施設、施設料という文字であります。使用料の間違いでございます。正直申し上げまして何回も見直しておりますが、大変失礼いたしました。訂正をお願いいたします。
6番議員	それとアルルコミュニティ施設使用料ということなんですけど、これコミュニティというのかどうか。アルル使用料でいいんじゃないかと思うんですが。
総務課長	アルルの場所的には、コミュニティ施設と位置付けたところの使用料の内容であります。予算書はアルル使用料という表記でありますので、説明資料の方をアルル使用料ということで訂正をお願いいたします。
議長	17ページほかに。 次、18ページ、項1使用料つづき、項2手数料、18ページ。 次、19ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、19ページ。
6番議員	6番です。 民生費国庫負担金ということで、右の内容説明のところに書いてあるんですけど、介護給付の関係ですが事業費から国1/2、県1/4、町1/4ということでなんですけど、数字が合わないんですけど。
町民課長	詳細のほう確認しまして、またお知らせします。
議長	19ページほかに。 次、20ページ、項2国庫補助金。
6番議員	はい16番です。 1目の総務費補助金の関係で、デジ田のことが昨日歳入の方でしたっけね、副町長の方から説明があったんですが、この交付金でコンビニ交付補助金1/2っていうふうにあるんですが、その説明がよくわからないんですけど、この趣旨からしてどうなのかお願いします。
総務課長	デジ田の交付金2段書きにさせていただいております。駅前の周辺整備につきましては、昨年から手掛けておりますデジ田の交付金を活用しての町づくり整備でございます。そしてコンビニの交付の補助金につきましては、また別口でコンビニ交付の補助金という形で同じデジタル、コンビニでデータを駆使してのデジタルを使っただけの戸籍などの交付という意味合いから、デジタルの交付金の中に含まれて交付をされてくるものであります。2段書きにさせていただいております。そして、内容的には別なものだという理解をお願いいたします。
6番議員	内容的には別っていうのは、駅前の関係とは別っていう意味でデジ田の交付金の一部だっていうそういう理解ですか。

総務課長	おっしゃられるとおりでございます。
議 長	ほかに20ページ。 次、21ページ、項3国庫委託金、款16県支出金、項1県負担金。 次、22ページ、項1県負担金つづき、項2県補助金。
6 番議員	6番です。 県補助金の関係で、民生費の補助金で福祉医療の給付事業の内訳の中で乳幼児というふうにあるんですが、県が補助拡大をしたと思うんですけどその説明をちょっとお願いしたいんですけど。
町民課長	県の方でですが今まで通院が小3までということでありましたが、小3から中3まで拡大ということでございます。ですので県の方の補助金ですが、前年度までは約200万円程でありましたが、今回その分も加味しまして100万プラスして300万ということで予算計上させていただいております。
6 番議員	県の方が支援増ということで今説明いただいたんですけど、県の支援分増というのを町村独自の支援事業に充当してくださいと、そういう趣旨のものじゃないかなと思うんですけど、町はそれで何を拡充したのかということをお願いしたいと思います。
町民課長	基本的には今まで町の方としては単費をもって中学3年生までみていましたので、基本的にはそちらの方へそれを充当していきたいというふうに考えております。
6 番議員	これまで単費でもっていた分が、今度県の方から小学校4年生から中学校3年生までということで余分にくるといってもっていただけるといことなんですけど、その分町として浮いてくるはずなんですけど、そこをどこに充てるのかということなんですけど。
町民課長	100万円分は浮いてきますねということですよ。その100万円分についてはということですが、そこは今のところまだどれに充てるというところまでは確定してはおりません。いずれ来た分について、今現在の福祉医療の方へ充当していただくということで、その分プラス オーバーした100万については、今回は予算計上の中には含まれておりませんが、また別の意味で活用していきたいというふうには考えております。
6 番議員	そこでですね今窓口の方で300円という負担が利用者のところへ掛かっていると思うんですけど、そのレセプト300円を無償というような考えはないかどうかその辺お願いします。
町民課長	今現在福祉医療の方では個人につきまして福祉医療無料ですが、レセプト代として300円は個人負担となっております。こちらの方、300円分を無

	料化というところも検討材料の一つとなってきましたので、今後その分についてどうするかということについては、また協議していく必要があるかなと考えております。
議長	22ページほかに。 次、23ページ、項2県補助金つづき。
5番議員	5番渡邊です。おはようございます、お願いします。 民生費補助金の2節児童福祉費補助金保育料軽減事業補助金、新しいと思うんですがこのご説明をまずお願いします。
子育て支援課長	おはようございます、ご苦労様です。 保育料軽減事業補助金につきまして、今までは多子世帯、第3子以降に關しまして上限6千円ということで県のほうから補助をいただいております。これが県の方で子育て支援の拡充という形で、この6千円の上限を撤廃して市町村が軽減している額を上限とするということで拡充されましたので、こういった予算立てをさせていただきました。よろしく申し上げます。
5番議員	それですね、戻ってしまって大変恐縮なんですけど16ページで聞き損ねてしまいまして申し訳ありません。民生費負担金の児童福祉費負担金のところで保育料ありますけども、そこですね、去年の当初予算から園児数は12人減っていると思うんですが、予算としては30万円アップしていると。そのあたりの関係をちょっとお聞きしたいのですが。
子育て支援課長	保育料につきましては、人数というよりも所得に関して保育料がかかってくるということですので、実績等考慮した中でこういった予算を作らせていただきました。
5番議員	今のつづき16ページなんですけど、未満児29人の内、今年度新しく入られる未満児さんは何人か教えてください。
子育て支援課長	すいませんちょっと手元に資料がございませんので、また後程お答えさせていただきますと思います。
議長	ほかに23ページ。 次、24ページ、項3県委託金。款17財産収入、項1財産運用収入。
6番議員	6番です。 財産運用収入の関係で、アルルの目的外使用貸付料、駐車場貸付料とあるんですが、確認ですけど5年度の滞納は無いのかどうかお願いします。
総務課長	ざっくばらんに申し上げまして、月遅れとかそういう方もいらっしやいます。条例の中で定めます期限以上に滞ることが無いように、対応している

	という状況でございます。以上でございます。
議長	ほかに24ページ。 次、25ページ、項1財産運用収入続き、項2財産売却収入。款18寄附金。款19繰入金、項1特別会計繰入金。
5番議員	お願いします。 寄付金の関係で2目ふるさと寄付金ですが、企業版ふるさと寄付金、対象事業を教えてください。
総務課長	ふるさと寄付金、企業版のふるさと寄付金でございます。これにつきましては、39ページの2.1.4企画費の方で掲載をしてございます。企画費の中の憩うまち協定企業連携事業、昨年も実施をさせていただきましたが、オペラの関係を計画をしてございます。以上であります。
議長	25ページほかに。
6番議員	上の財産売却収入の関係ですけど、本間村上団地の土地の売却収入ということで昨日も説明の中でありましたが、ちょっと5区画という少し消極的かなと思うような数字なんですけど、これももう少し多めに見積もっても問題ないと思うんですけどその辺どうでしょうか。
総務課長	昨日副町長申し上げましたが、令和5年で7区画販売が出来てございます。そして令和6年の予算では5区画を見込ませていただきました。そして37区画、この区画約40弱のものを5区画ずつ上手に販売が出来ますと、10年弱、8年弱で販売ができるということでございます。太田団地につきましては約半分の区画でありまして、4年5年という時間が必要であったという経過から、5区画ということで予算的には計上させていただいたという中であります。ただ、色々な問い合わせ、そういうものが比較的多いというか頻繁というか、そういう傾向もございますので、実績に合わせた補正予算を計上させていただくということ。また、この金額につきましては直接地域振興基金へ積み立てるという予算立てになっておりますから、仮にこれが1億円を計上しましても町の予算には、予算立てにはあまり影響がない、予算規模が膨らむというような取り扱いになると思います。我々が一番適切かなというところを見込みまして、この数字を計上させていただいたものでございます。以上であります。
議長	25ページほかに。 次、26ページ、項2財産区繰入金、項3基金繰入金。款20繰越金。
6番議員	6番です。 基金繰入金で財政調整基金の関係ですけど、充当先がわからないのでこれ



	リストを作っていたきたいのですけどいかがでしょうか。
総務課長	リストについては作成してございますので、予算決算常任委員会の折に提出をさせていただきます。以上であります。
議 長	26ページ、ほかに。 次、27ページ、款21諸収入、項1預金利子、項2貸付金元利収入、項3受託事業収入、項3受託事業収入、27ページ。 次、28ページ、項4雑入。
5 番議員	5 番です、お願いします。 2目2節温泉施設収入の食堂収入なんですが、レストラン収入とその宴会の収入とをどういうふうに見立ててらっしゃるか、お願いします。
観 光 交 流 セ ン タ ー 所 長	お疲れ様です。 食堂収入全体の通常、普段のレストランでの収入、それから宴会に関しましては現在一人料理4千円というかたちで、この2月3月は正直新規には受けられないんですけど、4月以降、その前というかたちで一人4千円というかたちで料理の方受けております。後はその人数、それから飲み物も各会ごとに飲み放題であったり、そうでなく個別に頼むという部分もございまして、この中に全てそういうかたちのものを何件ぐらいと件数を予想しての数になってますので、当然その年で全て変わってしまうんですけども、一応そんなかたちで組んでいるというかたちでお願いします。
議 長	28ページほかに。
6 番議員	6 番です。 その下の雑入の関係ですけど、庁舎他電気料とあるんですが、これはどこからの分なのかをお願いします。
総務課長	これは庁舎の中に入っております商工会などの電気料、その他自動販売機の電気料をご負担いただいている内容であります。
議 長	28ページほかに。
6 番議員	すいません、もう1件。その下になるんですけど、アルルの目的外使用光熱水費というふうにあるんですけど、これもさっき使用料の関係であったんですけどこれに関しては滞納は無いのかをお願いします。
総務課長	これにつきましても、大体同じような時期に同じような納付が見られる傾向にありますから同じような状況であります。
議 長	28ページ、ほかに。 次、29ページ、項5延滞金加算金及び過料、款22町債。 30ページ、款22町債つづき。

	<p>歳出に移ります。</p> <p>31ページ、款1議会費。</p> <p>次32ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、32ページ。</p>
5番議員	<p>お願いします。</p> <p>庁舎管理費の中の13節ですね議会システム使用料なんですけど、下に説明5年間リースにより整備とありますが、5年のその後はどうなっていくのかお願いします。</p>
総務課長	<p>5年間のリースを行いまして、そしてその後その施設が使い勝手が良く、そして保守そういうものが可能であるようなら継続して再リースということも考えられますし、常にシステムの更新、そういうものが求められる中で必要であれば更新が必要かなということを考えております。</p>
議長	<p>32ページほかに。</p>
6番議員	<p>6番です。</p> <p>その下のカーポート設置費用ということで、33ページの方にも説明が書いてあるんですけど、これももう少し詳しく説明いただきたいんですけど。どういうものを想像したらいいのかお願いします。</p>
総務課長	<p>想像的にはよく住宅のカーポート、そういうものの少し大きくなったようなものをイメージしていただきたいと思います。そして町長室の前の庁舎に接した5区画分の駐車スペースに屋根をかけまして、そして通用門のスロープに屋根をかけたいということでありまして。この理由につきましては、最近障がい者の方で自分で運転をされてお越しになって、そして車椅子を自分で降ろして、そして乗り換えて用事に来られる方が見受けられます。雨の日などは、そういう方はあまり天気が悪い日は出かけてこないと思われるんですけど、非常にお気の毒だなということを感じまして、このような計画をさせてもらった次第でございます。以上でございます。</p>
6番議員	<p>家庭用5区画分ということで、家庭用っていえばこんなにしないなあと思うんですけど、1140万ちゃあ相当高いものだと思うんですけど。それはともかくとして、カーポート設置費用っていうふうに書かれてるんですけど、障がい者マークとかそういうものも付けるとは思うんですけど、ネーミングがちょっとやっぱり、障がい者の駐車スペースって下にも書いてあるんで、そういうふうなネーミングにした方がいいんじゃないかと思うんですけど、お願いします。</p>
総務課長	<p>ネーミングについては理解力がある名前を付けた方が良かったかなということ、今感じておるところであります。そしてカーポートの値段であ</p>

	<p>りますが、実際に5台分、面積にしまして76.3㎡程のところ屋根がかかるといことであります。一反歩の1000㎡の畑の1/10が一畝100㎡でありますから、それなりの面積になると思います。そしてスロープの部分が39㎡、40㎡程ありますのでその程度の金額、そして降雪そういうものに耐えられるものをお考えしております。一般の家庭ですと冬場は真ん中に柱を建てまして屋根がつぶれないように工夫をしておるんですが、そのようなことをしますとまた使い勝手が悪くなってしまうというようなこともありますので、このような金額で計画しておるとい内容でございます。</p>
5 番議員	<p>続きで、すいません細かいことを聞いて恐縮ですが、図面などはまだ無いですか。L字になるイメージなのか、図面があればこうわかりやすいんですが。</p>
総務課長	<p>これにつきましては予算段階でありまして、簡単に面積を測って柱の強度そういうもので見積もりを出してもらってございます。図面を書いてもらうとまた若干余分な費用が掛かってまいりますので、今後実施段階において作成してまいるという状況でございます。以上です。</p>
9 番議員	<p>今のつづきじゃないけどね、その横の方に防犯カメラ設置ということでありまして、これは庁舎管理費でありますもんで庁舎のどのようにつけるかということと、佐久穂町でもちょっと問題になっておりますもんで、その辺町としてはどう考えているのかということをお願いします。</p>
総務課長	<p>この防犯カメラ設置費用ということにつきましては、従前から調査管理費のところへ防犯カメラ設置費用という項目で掲載をさせていただいている関係で、今回もこのようなかたちになっております。この防犯カメラについては、庁舎の中とか周りそういう意味ではございません。町内において区長さんの方からそういう制度はないかな、例えば村中でこういう所が色々あるんだよとかいう問い合わせがございます。そういう希望に応えたいということで、1基33万円程度のものを3基町内へ希望の場所へ設置をしたいという内容の防犯カメラでございます。</p>
9 番議員	<p>今の答弁だとあれですね、このところに庁舎管理費ということであって庁舎ではないという解釈でいいわけですね。</p>
議 長	<p>ほかに32ページ。 次、33ページ、目1一般管理費つづき。 次、34ページ、35ページまで財産管理費、34ページ、35ページ。 次、36ページ、目3広報費。</p>
5 番議員	<p>お願いします。</p>

	<p>防災行政無線ということなんですが、更新工事ものすごい金額ですが、まず確認なんですけど今使っているもの家にあるものも新しいと思います。壊れたら保証が利かないという話でそれだから更新しますよってことで、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
総務課長	<p>この施設12年前に設置をさせていただきます。そして電波を送る方式が、常に進化をしているということが現状のようでございます。そして名称的には新デジタル方式という方法に変わってきているということで、QPSK方式と専門用語で言うそうなのですが、そういう中で電波の通信エリアが広がる。ですから家庭内で、例えば住宅の中央というか奥の方に受信機があっても、外にアンテナを設置しなくても受信ができる、そういう可能性が大きくなるということでありまして、古い受信機が使えなくなるとか修理が云々かんぬんということではなく、システムが更新をされている、それに伴いまして入れ替えるという内容でございます。</p>
5 番議員	<p>システムが新しくなっていくということで、そのことは理解しました。現在の、今のそもそも機器の不具合や故障など現在どれぐらいあるのか。数字把握していただければお願いしたいのですが。</p>
総務課長	<p>また補正予算をお願いをさせていただきますが、現在取り付けが10件、修理が25件というようなかたちでございます。そしてこれ現状が電波のことでなかなか解明が出来ないんですが、本年は非常にこの聞こえないという問い合わせが少なかった年であります。年によりまして昨年は非常に多かったわけでありまして、本年はこの8号の補正でも減額をお願いをするという内容であります。その前段でも減額をした経過がございますので、最近では調子よく聞こえているという状況でございます。</p>
議 長	<p>36ページほかに。</p>
6 番議員	<p>今の関係ですけど、方式がかなり変わるということで新デジタル方式ということで、今使っているものとはかなり変わってくるのかなとは思いますが、平成24年度にできた時の設計額と落札額がわかるような資料を委員会の方に提出していただきたいのですが議長いかがでしょうか。</p>
総務課長	<p>資料として提出をさせていただきます。予算決算常任委員会をお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>36ページほかに。 次、37ページ、企画費、39ページまで。</p>
9 番議員	<p>37ページのところでですね、地域協力隊のところでもって、12節でもって地域おこし協力隊の募集というところでのっているのですが、大体町として</p>

	<p>はどのような職種を考えているのでしょうか。どんなような人というか募集というか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>募集をさせていただく内容というご質問と受け止めました。まずぶどうの関係でございます。現在3名であります、1人退職というか離職をされまして2名になるということでここへ1名お願いをしたい。そして憩うまちの関係でございます。プロジェクトマネージャーが退職をされるということ。また、もうひとかた専門に憩うまちに携わってる方が長期的な休暇が欲しいという背景の中で、2名新規に募集をしたい。そして駅の関係であります、駅全般またはエキウエ、そのような管理そういう背景の中で一人募集をしたいという内容でございます。そして事業費は300万であります、制度が200万から300万へ引き上げられましたのでこの300万という数字が掲載をしてありますが、その募集期間とか募集の方法、そういうものによって実際に使わせていただく予算というものは異なってくるという内容でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>37ページ。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>6番です。今の地域おこし協力隊の関係、昨日の説明の中でもあって内容はわかるんですけど、地域おこし協力隊現在何人いて何人が小海に残っているのかってというようなことがわかるような資料を作っていただきたいんですが。</p>
<p>総務課長</p>	<p>すいません、過去から全てでしょうか。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>直近でもいいです。</p>
<p>総務課長</p>	<p>わかるというかできる範囲で資料を作成し、また予算決算常任委員会で提出をさせていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>37ページほかに。 次、38ページ。 次、39ページ、企画費。 次、40ページ</p>
<p>6 番議員</p>	<p>6番です。39ページの報酬の長期振興計画の審議会っていうところと重なるのかどうか。アンケートを取られたかと思うんですけど、その結果はどこでどう発表されるのかお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>先日アンケートを実施をしております。そして業者へ委託をしまして集計まとめの作業をしております。集計が最終的にまとまった段階で、また全員協議会か何かの折に議員さんあてにも改めて説明をさせていただきたいと思います。いずれ3月いっぱい業務でありますので、年度変わって</p>

	<p>しまうかもしれませんがよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。</p>
議 長	<p>次、40ページ、目5地域振興費、目6積立金。</p>
5 番議員	<p>申し訳ありません。39ページに戻っていただいでですね、企画費のその他事業の中、負補交地域おこし協力隊企業支援補助、これ豆腐のお二人についてご説明でそれはわかっているんですが、小山豆腐さんとの契約はどうなっているのか、今後どうなるのか。</p>
総務課長	<p>小山さんとの契約は町は改めて無いと思います。ご本人が事業者として小山さんの場をお借りしまして事業をしているということでございます。そして町は協力隊の立ち位置からいろいろの費用、金額的にはお二人で880万円を用途していたという内容でございます。当然力も協力もしておるといふことではありますが、契約的にはそういうものは無いと思います。はい以上です。</p>
5 番議員	<p>二人がってということですが、町の事業、承継、継承どちらでしたっけ。そういう事業でちょっと解せないんですけども、また委員会で。あとその支援補助ということであらうが、要綱をお願いしたいんですけど。</p>
総務課長	<p>地域おこし協力隊企業支援の要綱、ちょっと記憶が定かではありませんけど、条例集に差し込んであった気がしますから、それコピーなりして提出をさせていただきたいと思います。</p>
6 番議員	<p>すいません、39ページ私も。その事業承継の上ですけど、使用料のところであらう賃借料、村上団地の区画内の埋設物撤去っていうふうにあるんですけど、これ少し詳しくお願いしたいと思います。</p>
総務課長	<p>村上団地の埋設物の撤去150万円をお願いしたという予算でございます。現在千曲川に今2軒建設をされてまして、千曲川に寄った方の住宅が建設をされております。そのお宅で下水道の工事をしておりました。若干深く掘削をされましたところ、コンクリートブロックが埋まっていたということが判明しました。そして私どもも工事過程においてそのようなことは考えられなかった、そこまで掘削をしていなかったということで、土地を融通していただいた方に問い合わせさせていただきましたところ、その方も「そんな深くまで掘ったことないからわかんないし知らなかったよ」という話でございます。そういう背景の中でその北側の区画について、まだ売却はしてありません。そして境の近くでありますからその方がもし工事をするときに影響が後々出たんではまずいということで、今回この150万を使用料として計上させていただき重機の使用料でございますが、掘削、試し掘りを</p>

	した中で出現するようでしたら取り除きたいという内容でございます。以上でございます。
議長	ほかに、40ページ。 これより11時20分まで休憩といたします。  (ときに11時1分)
議長	休憩前に引き続き会議を開きます。  (ときに11時20分) ここで町民課長より発言が求められていますので、これを許可します。
町民課長	すいません、先ほどの桝議員の方から質問がございました18ページ、19ページですね。19ページの社会福祉費負担金国庫補助ですが、国の1/2、県1/4、町1/4を足した額で事業費と一致しないということですが、こちら昨日の説明の中で副町長も申しましたとおり、国庫負担金上限額がありましてそれ以上の国庫負担金が出ないというところであります。そのためこの1/2、1/4、町1/4を足した合計額を事業費から引いた額が、次の国庫補助金の方ですね、20ページの国庫補助金のところの民生費の社会福祉費補助金のところに3つ項目がございますが、その下自立支援給付補助金ということでこちらの金額になりますので、この金額を足していただきますと19ページの事業費の合計額になってくるということでございます。負担金上限額が決まっているということで、その補填として補助金ということで国が補填してくれるということになっております。以上です。
議長	歳出、41ページ、目7総合センター運営費。 次、42ページ、目8駅運営費。 次、43ページ、項2徴税费、目1税務総務費、43ページ 次、44ページ、目2賦課徴収費、44ページ。 次、45ページ、項3戸籍住民登録費。
5番議員	お願いします。住民登録費の中、コンビニ交付システム、コンビニ交付の件ですけれどもこのシステムを利用して見込みはどれぐらいなのか。お願いします。どれぐらいの見込みなのか。
総務課長	どの程度の方が使われるのかと件数、実数については何とも申し上げられません。ただ、言えることが県内77市町村の内、ほとんどの町村でやられていると。南佐久は小海町、南北相木そして川上村。この4町村が実施をしていない。そして南信の方で山間部って失礼なんです、そのような村そのようなところ、また北信で若干そういう所が実施をしていないというところでもあります。それで使い勝手としましては、全国どこであってもコン

	<p>ビニからこのような証明書が入手ができるということでございます。住民票とか印鑑証明については、比較的住所地近所におられる方が多いわけですが、戸籍については小海に本籍がありまして全国どこかで生活をされている。そしてパスポートなり急に戸籍が必要になる。そういう時には非常に使い勝手が良くなるという内容でございます。実際問題としまして、休日コンビニに行ったんだがまだ小海町はとることが出来なかったと。何とかしてほしい、また町長への手紙、インターネットでの手紙そういう中でもそういう問い合わせ、そういうものがございますので今年度中には整備をしまして、サービスの向上そういうものに先駆けてやっていきたいということを考えています。以上でございます。</p>
5 番議員	<p>コンビニ交付はどうしたって声は私もいただいてたので、この説明なども理解しているんですけど、来年度以降の運用コストはどうなっていくのかそのあたりもお願いします。</p>
総務課長	<p>45ページの委託料の住基システムの右側のコンビニ交付システム経常経費であります。140万ほどでございますが、約これが半年分でありますので300万程度にはなってしまうのではないかと想像しております。以上でございます。</p>
議 長	<p>46ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費、目2北牧財産区議員一般選挙費。 次、47ページ、項5統計調査費、項6監査費。 48ページ、負担金等交付団体の概要。 次、49ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、49ページ。 次、50ページ、目1社会福祉総務費つづき。 次、51ページ、目2老人福祉費。</p>
6 番議員	<p>6番です。50ページすいません。その他福祉費のほうでタクシーの利用助成のことが載っています。昨日も説明あったかな。試験運行を今年、今年度やったということで、その結果というか実績の報告みたいなのが交通政策の審議会の方で出されてると思うんですけど、その資料を委員会のほうでお願いしたいんですが。</p>
町民課長	<p>タクシーの試験運行、町営バスの試験運行につきましては、今回審議会の方で資料、実績、2月19日までの分を出してご審議いただきました。今回全員協議会のほうでも新交通対策のことをご説明しますので、その中で今回の審議会の資料を提出しましてご説明申し上げたいというふうに思っております。</p>



議 長	50ページほかに。
5 番議員	同じその他福祉費なんですけれども、負補交、移動販売とシルバー人材補助なんですけど、この数字だけではなかなかちょっと審議というわけにはいかないんで、これも5年度の実績資料をお願いしたいんですが。
町民課長	移動販売につきましては、また全員協議会のほうで前回の資料に付け加えまして2月までの実績というかたちで出させていただきたいと思います。シルバーにつきましてはまた社協の方に確認して、また資料あるようでしたらまた提出させていただきたいと思います。
5 番議員	5番渡邊です。すいませんちょっとその上に戻っていただいて、人権啓発関係費なんですけど、人権に関しても先般アンケート町民の皆さんに取ったと思いますが、それをどのように活かしていくのか、計画を作っていくのかそのあたりをお願いします。
町民課長	今回アンケートをですね、人権関係のアンケートを取らせていただきました。その中で今回、今アンケートのほうをまとめて集計してございますので、そのアンケート結果につきまして人権啓発の中でどの程度町民のほうへ浸透しているか。またそういうものが浸透していない場合は今後どのような啓発活動をしていったらいいのかということについて、その資料を基にして、アンケートを基にしてやっていくということで、今資料がまた出たところでその後の啓発関係を考えていきたいというふうに考えております。
議 長	50ページほかに。
6 番議員	6番です。その他福祉費の使用料、間違えたすいません委託料、委託料の関係ですけど福祉住宅計画調査委託料ということで、説明の中でグループホーム含めたってということで説明いただいたんですけど、逆に言えばまあグループホームに限らないというふうに捉えていいのかと思うんですけど、この委託料どこに委託をするのかをお願いします。
町民課長	こちらのほうまだ委託先というのは決まってございません。今のところグループホーム及び町営住宅もございます。町営住宅については今低所得者ということで馬流団地等も老朽化しております。そこら辺のことを今各担当課等の中で協議した中で、データ等資料等まとめてもらうような形で分析等をしてもらうような業者等をまた委託先を見つけまして、そちらのほうに委託をしてデータをまとめてもらう。でどのような状況であるかということ。またグループホーム、どういう障がい者、どういう方々が利用していったらいいのかということをはじき出させていただくということで、今

	のところはまたデータ収集をしてその業者を見つけたところでお願いするという方向であります。
議長	50ページほかに。 次、51ページ、目2老人福祉費。 次、52ページ、目3やすらぎ園運営費。 次、53ページ、目4心身障害者福祉費。 次、54ページ、目5あゆみ園運営費。
6番議員	53ページの心身障害者福祉費ということで、今回介護訓練給付費の関係で補聴器の購入の助成事業ということで、負補交のほうであるんですけど、この上の段と下の段、難聴児の関係と難聴者の関係、これ金額が難聴児の関係は端数になっているんですけど、ちょっとすいません具体的にいくらぐらいの補助なのかも含めてお願いいたします。
町民課長	難聴児につきましては購入費の2/3の補助になります。難聴児につきましては、補聴器というのが色々種類がございまして、それによって値段がまた変わってきますので、その分どうしてもこう端数が出てきてしまうということで、一律いくらでというわけではないのでちょっと要綱のほうには全額が出ておりますので、2/3を助成するというようなかたちのものでありまして、またその難聴児につきましては町が補助した金額の1/2は県のほうから補助が出るというふうなかたちになってございます。
6番議員	これ両方とも上限はどれぐらいになるのでしょうか。
町民課長	難聴児につきましては要綱の規定金額が補聴器各ごとに決まっておりますので、その2/3までしか補助は出ませんよというかたちになります。難聴者のほうにつきましては、上限3万円までということで区切らせていただいております。
議長	的埜美香子さん、3回目ですのでまとめてください。
6番議員	3回目です。難聴児の関係なんですけど、大人18歳以上の大人と障害の基準が違うのか、その辺ちょっとわかるようでしたらお願いします。
町民課長	難聴児につきましては、難聴が軽度・中度の難聴児、いわゆる聴力で言いますと70dB以下の者に対して対象になるということになります。難聴者のほうにつきましては40dB～70dBということで中度の難聴者ということで区切っております。
議長	54ページ。 次、55ページ、項2児童福祉費、目1保育所費。 次、56ページ、目1保育所費つづき

	<p>次、57ページ、目2児童措置費。</p> <p>次、58ページ、目3児童館運営費。</p> <p>次、59ページ、目4結婚推進子育て支援費。</p> <p>次、60ページ、負担金等交付団体の対応。</p> <p>次、61ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、61ページ。</p> <p>次、62ページ、64ページまで。目2予防費、62ページ、63ページ、64ページ。</p> <p>次、65ページ。</p>
6 番議員	<p>6番です。予防接種の関係で帯状疱疹の予防接種ということで補助なんですけど、64ページのほうで説明書きがあるんですけど、上限1万円ということでこれでどのくらいの自己負担になるのか。お願いします。</p>
町民課長	<p>帯状疱疹につきましてはワクチン2種類ございまして、まず不活化ワクチンというのがございまして、これ接種2回受けなければいけないんですが、こちらにつきましては大体1回2万円の計4万円ぐらいかかるとございまして、もう一つが生ワクチンということでございまして、こちらのほうは1回の接種で済むということでございまして、こちらのほうは1万円ぐらいのものであるということでございまして、ですが今回は、上限1人1万円ということでお願いするものであります。今のところまだインフルエンザ等の定期接種でなく、任意接種ということでございまして、またこれで国県のほうでまた定期接種ということで補助等の対象になってくれば、また金額を見直していきたいというふうに考えております。</p>
議 長	<p>65ページいいですか。</p> <p>次、66ページ、項2生活環境衛生費、目1生活環境衛生総務費。</p>
5 番議員	<p>お願いします。生活環境衛生総務費、その他総務費の中の負補交、猫の不妊去勢手術なんですけど金額上がってますが、ちょっと詳細をお願いします。</p>
町民課長	<p>今回ですが猫の不妊手術等につきまして、地区要望等もございまして野良猫対策ということで、今回地区のほうに協力いただきまして、野良猫の不妊去勢手術につきまして補助を出すということでございまして。一応不妊のほうには10件で3万円、去勢のほうには10件で2万円ということで計50万円程を見ております。区のほうの区長さんをお願いいたしまして、野良猫等に対処をしてもらうというふうなかたちで去勢手術を行った場合には、全額町のほうで補助していきたいというふうな考えでおります。</p>
議 長	<p>66ページ、ほかに。</p> <p>次、67ページ、目2塵芥処理費。</p>

	<p>68ページ、目3し尿下水処理費。</p> <p>69ページ、目4住宅管理費。</p> <p>70ページ、目5町営バス運行管理費。</p> <p>次、71ページ、負担金等交付団体の概要。</p> <p>次、72ページ、款5農林水産費、項1農業費、目1農業委員会費、負担金等交付団体の概要、72ページ。</p> <p>次、73ページ、目2農業振興費。</p> <p>次、74ページ 目2農業振興費つづき、負担金等交付団体の概要、74ページ。</p>
6 番議員	<p>6番です。その他農業振興費の関係でお聞きしたいんですが、スピードスプレーヤーリース料ということで新しく載ってきてるんですが、この内容を説明していただきたいんですが。お願いします。</p>
産業建設課 長	<p>お答えいたします。こちらのほうですけども6年度でワイン用ブドウの拡大事業というようなことを考えておりまして、ブドウの苗を配るといようなことも実施してまいる所存です。そしてこのスピードスプレーヤー、だんだん面積が拡大するに従いまして、管理する除草ですとか防除、そういった作業がこれまでの動噴などでは中々大変になってくる。そういった意味でスピードスプレーヤーを購入する方法、リースする方法ございますが、今回についてはリースをしていく方向ということで考えております。県の元気づくり支援金というものもございまして、この申請に手を挙げているところでございます。来年度6月ぐらゐまで待たないとその結果は出ませんので、何とも言えないところなんですけれども、購入では対象にはならない、リースであれば対象にはなる、こういうこともありましてリースを選択した次第です。以上です。</p>
6 番議員	<p>リースということで、元気づくり支援金のことを見込んでリースということなんですが、何年リースなのかということと、今面積の拡大事業ということだったんですが、これ誰にでも貸し出すのか。以前協力隊の方達がやっぱり動噴でやるのは大変だって話は議員のほうもみんな聞いていてわかっているんですが、その辺お願いします。</p>
産業建設課 長	<p>お答えいたします。3年を考えております。そして貸し出しにつきましては、町が所持しているということですので、1か所場所を決めましてそこから協力隊も含めまして今取り組んでいる農家さん、またはこれから始めたい、そういった方々も含めて誰にでも貸せるということでございます。以上です。</p>

6 番議員	このスピードスプレーヤーというのは、下からこう上に向かってこうかけるっていう噴霧をね、そういうものだと思うんですけど、それがこのワインブドウに向いているのかっていうところ少し疑問なんですけど、東御のほうとかでもやはり使われているのかどうか、その辺お願いします。
産業建設課長	お答えいたします。果物の関係の農場では良く使われるものでございます。リンゴや桃、そういった地上の高いところになるそういうものに対しては使えるとうものでございます。半円といいますか180度上に向けて防除の薬が出るということなんですけれども、その調整もできるということですので、そういったところを工夫しながら使っていただくようになると思います。以上です。
議長	74ページ、ほかに。 次、75ページ、目3畜産振興費、負担金等交付団体の概要、75ページ。 次、76ページ、目4農地費。
9 番議員	このところですね、農道水路関係費ということでありまして、星見ヶ池の修繕がありますということで、これが星見ヶ池というのは時々修繕しているけども、今回200万ということで何年前もこう修理しているんですけど、ちょっと修理回数が多いんじゃないかということと、その修繕工事ということで20万で5か所っていうのはどういうあれか、その両方ともちょっと細かく説明お願いします。
産業建設課長	お答えいたします。まず星見ヶ池の応急の修繕工事ということであります。星見ヶ池につきましては昨年、令和5年度ですね、夏場干ばつということもあったりしたわけなんですけども、水が中々こう溜まらない、漏れてしまうというそういう状況がありまして調査をしまいいりました。調査設計の土地改良連合会に相談しまして、見ていただいているわけなんですけども、その工事、大規模な工事を実施したいということで県のほうへ手を挙げていたわけなんですけども、どうも難しいと、6年度で事業の対象にはなりにくい。予算の関係があるそうです。なもんですから、6年度では直せないために応急として何とかこの水を、流れてくるこの水を直接池の下へ流すような方法を考えなければいけない。ため池に入れると漏れてしまうということなので、上からくる水を下のほうへ有効に流す、そんなことを考えて計上してあります。これは概算の数字ということでお願いします。また、もう一つ修繕工事の20万×5か所といいますのは、それぞれ地区の要望がございまして、まだここはどこをやるということではございませんけれど

	も、U字溝の修繕、農道の路肩修繕など、そういうことを見込んで100万円計上させていただいております。以上です。
議長	76ページ、ほかに。 次、77ページ、目5山林振興事業費。 次、78ページ、項2林業費、目1林業振興費。 次、79ページ、目2県有林受託事業費、目3林道費、負担金等交付団体の概要、79ページ。 次、80ページ、款6商工費、項1商工費、目1商工業振興費、負担金等交付団体の概要、80ページ。 次、81ページ、目2観光費。
6番議員	すいません戻ります。80ページのほうで商工振興関係で負補交の中に次世代経営リーダー育成研修事業とありますが、これ5年度の実績はどのようになっているかお願いします。
産業建設課長	お答えいたします。この事業ですけれども、取り組みは令和4年度から始めております。4年度の時に受講生、まあ次世代リーダーということで商工会員の皆さんに受講していただいたということで5名おりました。5年度の実績はということですが、これも事業は終了しております。初回が8月27日だったわけですが、2期生の方、4年度が1期生、5年度が2期生ということで、2期生向けに5回のプログラムがありました。8月から10月までということで、最後の10月の時には小海高校でのプレゼンテーションを行ったということで、併せて5年度では4年度に実施した方の1期生に向けたフォローアッププログラムというものも3回実施しております。さらに磨きをかけるという内容になってございます。そして6年度でございますが、負補交ということでございます。これまでの2年間は町主体ということで実施してまいりました。今度は商工会のほうへ補助をする、そこが主体となって実施していただく、そのような考え方で負補交に計上されております。以上です。
6番議員	すいません、一番下の創業支援事業についてですが、交付要綱のほうをみると、補助上限額が200万になっているんですがこれ100万でいいのかわか、何件見込んでいるのかお願いします。
産業建設課長	お答えいたします。要綱では確かに200万ということでございます。まだ令和5年度でもそういう案件がございませんので、相談があった折によく話し合いをして、そこで必要があれば追加をするということでございます。そんなふうを考えてまいりたいと思います。以上です。

議長	81ページ、ほかに。 次、82ページ、観光費つづき。 次、83ページ、負担金等交付団体の概要、目3国際交流センター運営費。 次、84ページ、目4、松原湖高原観光交流センター運営費、86ページまで、84ページ。
5番議員	お願いします。観光交流センター運営費、会計年度任用職員なんですけれども、何人分みていらっしゃるのか。現況もお願いします。
観光交流センター所長	会計年度任用職員の予算のほうなんですけども、17名分で予算のほうは計上してあります。なんですけども現状のほうは12月に厨房のほうから2名退職者が出まして、それと今3月また2名厨房からというので、あ、すみません、12月までは厨房1名、ホール1名というかたちで全部で4名が今のところ不足しているというところがございます。それに合わせて営業形態も若干調整はしているんですけども、今直近なんですけども、問い合わせが1件ございまして、その方がホールのほうへ入っていただければ、厨房のほうへ、料理の経験がある方がおりますので、その方が厨房の中へ入っていただくというかたちで、職員の異動等も考えながら4月以降できるだけ通常ベースに戻る営業形態をとっていただけると思っております。以上です。
議長	次、84ページ、ほかに。 次、85ページ、つづき。 次、86ページ、負担金等交付団体の概要。
6番議員	上の職員の人件費の関係ですが、職員2名分と書いてありますが、現状は何名なのかをお願いします。
観光交流センター所長	現在私と係新井の2名でございまして、1月から井出善幸君のほうで復帰をしているというかたちで、現在今八峰のほうで勤務をしているというかたちで、現状は今3名とうかたちになっております。以上です。
6番議員	予算のほうは2名になっておりますが、これでいいのでしょうか。
総務課長	現在総務係という位置づけでおります。そしてそこで勤務しているという現状でありますので、総務費のほうへ計上しまして総務費を10名カウントさせていただいているという内容でございます。以上でございます。
議長	86ページ、ほかに。 これより1時まで休憩といたします。  (ときに11時59分)
議長	休憩前に引き続き会議を開きます。

	<p>(ときに13時00分)</p> <p>歳出、87ページ、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、負担金等          交付団体の概要、87ページ。          88ページ、項2道路橋梁費、目1道路維持費、88ページ。</p>
3番議員	<p>3番篠原哲雄です。道路管理費の中で道路支障木伐採委託料というものがあるんですけども、本年度の予算5,000千円となっていますが昨年度は7,000千円付いていたわけですが、それで補正で1,000千円、全部で8,000千円ほど使っているわけですが、6年度2,000千円ほど減額になっていますが、この辺に関しては支障木についてはかなり要望が多いと思いますが、その辺のところ聞かせていただきたいと思います。</p>
産業建設課長	<p>前年度に比較して少ないというような内容でございますが、これまでも支障木につきましてはずいぶん取り組んでまいっております。まだまだ残りはあるわけですが、この費用で当初予算を組ませていただきまして、また不足のある時には補正をお願いする、そういった考えでありますのでよろしくお願い致します。</p>
3番議員	<p>そういったわけでかなり道路の維持、こういった雪が降るとかなり木が倒れたり場合によっては道路へかしがったりあるものですから、是非そういった中で当初予算はこれでも補正予算の方で是非こういった中でかなり要望があると思いますのでお願いします。</p>
産業建設課長	<p>要望にはなるべく応えられるようにということなんですけれども、本来どうしても道路通行にあたって支障があるから町側で伐採する、そういうことに定着しつつあるわけですが、本来山林なりその土地の所有者の方々にお願いします、そういうことの広報も含めて実施をしていきたいと思っております。</p>
議長	<p>89ページ、目2道路改良舗装費</p>
6番議員	<p>道路橋梁事業費に中で補償のところに佐久穂町の町道改良ハウス移転とありますが、佐久穂への委託事業にはならないのか。他町村で事業実施できるのか。その辺りをお願いします。</p>
産業建設課長	<p>実際この場所というのは、ご存じのとおり村上団地の団地から千曲川寄り、団地から出るその出たところの道路改良でございます。佐久穂町とも協議をさせていただいたところ小海側で実施をしてくれ、というようなことで決まりましたので、小海が事業主体となって行っていくということでございます。これらの道路の認定等そういうものについては佐久穂町で今後修正等できるように数値なりをまとめて納品するという打ち合わせに</p>



	なっております。
6番議員	これに伴う道路の拡幅事業というのは事業費はどこに計上されることになるのでしょうか。
産業建設課長	これにつきましては長期振興計画に6年度で計上してあるところなんですけれども、今現在用地の交渉を随時進めております。まだ回答も得られていないそういうことがございますので、今回の当初予算には計上されておりません。また随時その進捗次第で補正もお願いすることになるかと思っておりますがよろしくお願い致します。
議長	3回目ですのでまとめてください。
6番議員	先ほど村上団地のことでやり取りしましたが、そもそもこの販売の方が不振、不振といういいかたもあれですけど伸びない中で、ハウスの移転ということで急ぐ必要があるのかどうか。まず道路の拡幅の方が先なんじゃないかなあというふうに思うんですけども、取り付け道路ですね。その方が先じゃないかと思うんですが、急ぐ必要があるのでしょうか。
産業建設課長	これにつきましては道路の拡幅する計画の土地の中にこのハウスが存在しているということですので、順次そういったものを移転していただいて補償料を払う。それからその他は構造物はありませんので、後は土地の交渉のみということがございます。用地代につきましても今後明らかになっていくと思っておりますので、そういったものを全て揃えたところで拡幅改良の工事の事業費の計上をさせていただきます。
議長	90ページ、項3都市計画費、目1都市計画事業費 91ページ、款8消防費、項1消防費、目1非常備消防費
9番議員	その他費用のところでは地区の防災マップ作製ということで載っているわけですが、これ今まで何地区ぐらいが終わっているかということと、それからその横にある地域防災計画作成ということでこれ町でやることになっているわけですが、こっちを先に提示して各地区へ出したほうがいいんじゃないかと思っておりますが、その辺の考えはどうですか。
町民課長	防災マップにつきましては現在22地区ほど進んでおりまして、また来年度5地区申請をお願いしたいというところがございます。今回載せてございます地域防災計画作成ということでございますが、こちらの方小池議員さん申されますように確かに配布すべきものであります。中身の方につきまして更新がまだなされていなかった部分がありまして、その部分を今回全て改めていくということで予算計上させていただいております。また新たに更新して新たなものになりますればまた地区の方等にも配布すると

	いうことを考えていきたいというふうに思っております。
議長	92ページ、目2常備消防費、負担金等交付団体の概要 93ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費 94ページ、目2事務局費
3番議員	事務局の中で負補交のところ南佐久中学校部活動運営委員会負担金655千円とありますが、これ昨年とほぼ同じ金額なんですが、先日信濃毎日新聞の中でかなり報道されていたと思うんですけど、特に南佐久のあれが載っていたんですけども、いずれにしろ今先生方の働き方改革ということで日曜日見ないということで地域のリーダーの方々に見てもらうということで、そういった中でも予算が非常に足りないと報じられていたんですけども、その辺のところ今後増額等の検討はあるのかどうかお願いしたいと思います
教育次長	南佐久は先行地域として今動いているというところでございます。2年目を迎えまして事務的には順調に進んでおります。クラブ活動としても合同でやっているという部門、バスケ、サッカー等ございます。その辺について順調ではありますけれども、やはり先生方がやらないというふうになってくるとやはり指導者の謝礼というのが本来発生してくると思います。そういう段階になったところでもしかしたら補正を挙げて増額という考えもございます。また送迎についてもやはり今課題の一つでございます。そちらについても確立してまいりましたら増額ということもありますのでお願い致します。
議長	95ページ、項2小海小学校費、目1学校管理費 96ページ、目2教育振興費 97ページ、項3社会教育費、目1社会教育総務費 98ページ、目2公民館費 99ページ、目3美術館運営費 100ページ、目4音楽堂運営費 101ページ、項4保健体育費 目1 保健体育総務費 102ページ、目2小海小学校給食費 103ページ、目3スケートセンター運営費
6番議員	スケートセンターの運営管理費の中でテントハウスの修繕工事ということなんですけれど、以前から冷凍機の更新というのはどのようなようになっているかその辺りをお願いします。
教育次長	以前に更新計画を立てさせていただきました。5年計画で冷凍機を更新し

	ていくということではありますが、金額的に3億以上掛かるということでもうしても難しいということがございます。財源等確保できれば是非更新の方進めていきたいと考えております。
議長	104ページ、負担金等交付団体の概要 105ページ、款10災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、項2農林施設災害復旧費、 106ページ、款11公債費、項1公債費、目1元金、目2利子、款12予備費、予算書に移ります。 予算書、8ページ、第2表地方債、90ページから給与費明細書、91ページ、92ページ、93ページ、94ページ、95ページ、地方債に関する調書、96ページ、公債費元利償還明細書、97ページ その他、全体を通じて質疑のある方はございますか。 子育て支援課長。
子育て支援課長	午前中に渡邊議員さんからありました未満児さんの数ということでご報告をさせていただきます。令和5年度につきまして申し込み段階でございますけれども、未満児さん0歳、1歳、2歳、合わせて40名で計算しております。令和6年度につきましては説明資料の方には29名とあるわけですが、申し訳ございません。0歳、1歳さんの継続在園児さんの8名を加えまして37名ということでお願いしたいと思っております。
6番議員	今のところにも関係あるんですけど説明資料の55ページにに帰って頂いて、保育所施設管理費の中の需用費、給食材料費なんですけど、そうすると園児は昨年度に比べて8名減ることになるのかな。それで材料費の方はほぼ変わらずという金額なんですけど、この辺の根拠をお願いします。
子育て支援課長	基本的に単価で人数というかたちで出させていただけるわけなんですけど、昨今の物価高騰も含まれまして、給食費1食当たり20円増額をさせていただいて今回計算させていただいたということになっております。
9番議員	予算説明資料に移っていただいてページ数では34ページのところでもって、用地借用関係ということで馬流駅排水路用地他ということで載っているけれど、これはJRの関係だと思っておりますがこのところはどうなっているかわかれば教えていただきたい。
総務課長	34ページの馬流駅排水路敷地他でございます。馬流の駅の部分へ道路の排水路を通らせていただいているその部分の敷地の借り上げ用地敷地料、そしてもう一つは小海団地の排水がJRを股がさせていただいてる、その部分のことでございます。

5 番議員	説明資料81ページをお願いします。観光費、一般観光振興関係の委託料の松原湖観光公園整備設計委託料なんですけれども、前回の議会で確か全協で図面が示されましたけれども、先ずその内容、そういった内容なのかお願いします。
観光交流センター-所長	松原湖観光公園整備設計委託料というのは前回手書きのような図面お知らせしまして、それをパター場を公園にできないかということで、その設計に入りたいという予算になります。
5 番議員	これまた全協でしっかり説明があるのか。設計委託ということで計上があるんですけれども、物価上昇期に設計するのかというところを大変懸念するのですがその辺りをお願いします。
観光交流センター-所長	あそこのパターゴルフ場自体が正直オープン当初と比べまして利用が少ないというので、あの場でもう一度人を集める賑わいを取り戻すということで、早くそう言うかたちであそこを何かに変更を掛けて再度高原に人を呼びたいということで出来るだけ早めの設計に入って工事のほうもやりたいと。全協でまたご説明いたします。
6 番議員	戻っていただいて2ページ職員調書のところまで戻っていただきたいんですが、2ページのところで派遣職員という欄がありましてそこに佐久環境衛生組合のところには井出三彦さんの名前が書いてあって再任用職員だと思うんですけれども、派遣職員に再任用職員というのが果たしていいのかどうかその辺今後どう考えるのかを含めてお願いします。
総務課長	再任用職員がそのポジションが適切かどうかというご質問ご指摘でございます。再任用職員という肩書がつきましても長年この場でしっかりと知識を学んだ人間でございます。たまたま年齢が60歳に到達しまして再任用と言うかたちであります。ここに残っている以上はこういうかたちで活躍をしていただきたいということでございます。ポジション的に係長とか内部のね。内部の係長とかでは異論が出てくるかと思いますが、外部の外郭団体というか一部組合の部分にあってはその限りではないということ、また仕事の職責に応じたポジション、位置付けを相手方との協議の中で与えるといったら失礼ですが位置付けるということも必要だと感じております。
6 番議員	もう1点ですね。開発公社の事務局ということで山口さんの名前が書かれていますが、右の担当事務の欄に兼務というふうに、観光交流センターとの兼務ということなんですけれども、先ほど観光交流センター職員2名ということだったんですけれども、その中には含まれていないと思うんですけ

	れど、兼務というのはどういった立場なのかお願い致します。
総務課長	この兼務の意味であります、あの場所でひとつ屋根の下で事務を行っているということでもあります。温泉の担当者が不在だとかたまたま都合で2人とも休みだとかいろいろな状況がございます。そういう時に応急的には山口君に対応していただくという意味合いで兼務ということをお願いしております。
議長	他にありませんか。以上で質疑を終わります。
<u>日程第7 「議案第9号」</u>	
議長	<p>日程第7、議案第9号「令和6年度小海町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。これから質疑を行います。</p> <p>歳入歳出とも予算説明資料で、ページごとに行います。</p> <p>質疑のある方は挙手を願います。</p> <p>歳入、1ページ、款1国民健康保険税</p> <p>2ページ、款2使用料及び手数料、款3国庫支出金、款4県支出金、款5財産収入</p> <p>3ページ、款6繰入金、4ページ、款7繰越金、款8諸収入項1延滞金及び過料項2雑入</p> <p>歳出に移ります。</p> <p>5ページ、款1総務費、項1総務管理費、項2運営協議会費、項3趣旨普及費</p> <p>6ページ、款2保険給付費、7ページ、款2保険給付費つづき</p> <p>8ページ、同じく款2保険給付費つづき</p> <p>9ページ、款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分、項2後期高齢者支援金等分、項3介護納付金分</p> <p>10ページ、款4保健事業費、項1特定健康診査等事業費、項2保健事業費、款5基金積立金、款6諸支出金</p> <p>11ページ、款7予備費、負担金交付団体の概要</p> <p>その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。</p>
(質疑なし)	
議長	これで質疑を終わります。
<u>日程第8 「議案第10号」</u>	

議 長	<p>日程第8、議案第10号「令和6年度小海町介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。これから質疑を行います。</p> <p>歳入歳出とも予算説明資料で、ページごとに行います。</p> <p>質疑のある方は挙手を願います。</p> <p>歳入、1ページ、款1保険料、款2使用料及び手数料、項1手数料、項2使用料、2ページ、款3国庫支出金、項1国庫負担金、項2国庫補助金</p> <p>3ページ、款4支払基金交付金、款5県支出金、項1県負担金、項2県補助金</p> <p>4ページ、款6サービス収入、款7財産収入</p> <p>5ページ、款8繰入金、項1一般会計繰入金</p> <p>6ページ、項2基金繰入金、款9繰越金、款10諸収入</p> <p>歳出に移ります。</p> <p>7ページ、款1総務費</p> <p>8ページ、款2保険給付費</p> <p>9ページ、款2保険給付費つづき</p> <p>10ページ、款3地域支援事業費、項1日常生活支援総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費、目2介護予防ケアマネジメント事業費、項2一般介護予防事業費</p> <p>11ページ、項3包括的支援事業任意事業費、目1包括的支援事業費、目2任意事業費、項4その他諸費</p> <p>12ページ、款4基金積立金、款5諸支出金、款6 予備費</p> <p>予算書に移ります。</p> <p>予算書30ページから34ページ、給与費明細書、30ページ、31ページ、32ページ、33ページ、34ページ</p> <p>その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。</p>
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<p><u>日程第9 「議案第11号」</u></p>	
議 長	<p>日程第9、議案第11号「令和6年度小海町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。これから質疑を行います。</p> <p>歳入歳出とも予算説明資料で、ページごとに行います。</p> <p>質疑のある方は挙手を願います。</p> <p>歳入、1ページ、款1後期高齢者医療保険料、款2使用料及び手数料、</p>

	<p>款3繰入金 2ページ、款3繰入金続き、款4繰越金、款5諸収入項 1 償還金及び還付加算金、項2雑入。 歳出に移ります。 3ページ、款1総務費、款2後期高齢者医療広域連合納付金、款3諸支出金、款4予備費。 その他全体を通じて質疑のある方はございますか。</p>
( 質疑なし )	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 0 「議案第 1 2 号」</u>	
議 長	<p>日程第10、議案第12号「令和 6 年度小海町簡易水道事業会計予算について」を議題といたします。これから質疑を行います。 予算書で、ページごとに行います。質疑のある方は挙手を願います。 1ページ、総則から、2ページ。 3ページ、収益的収入、4ページ、収益的収入つづき 5ページ、収益的支出、6ページ、収益的支出つづき、7ページ、収益的支出つづき、8ページ、収益的支出つづき 9ページ、資本的収入及び支出 10ページ、キャッシュフロー計算書 11ページ、給与費明細書、12ページ、給与費明細書続き、13ページ、給与費明細書続き、14ページ、給与費明細書続き 15ページ、令和 5 年度貸借対照表、16ページ、令和 5 年度損益計算書 17ページ、令和 6 年度貸借対照表、18ページ、令和 6 年度損益計算書 19ページ、企業債償還計画、20ページ、企業債年次償還表、21ページ、簡易水道給水調査表。 その他全体を通じて質疑のある方はございますか。</p>
( 質疑なし )	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 1 「議案第 1 3 号」</u>	
議 長	日程第11、議案第13号「令和5年度小海町一般会計補正予算（第8号）」につ

	<p>いて」を議題といたします。これから質疑を行います。 補正予算書でページごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 6ページ、第2表 繰越明許費、第3表 地方債補正 歳入、9ページ、款1町税、項1町民税、款2地方譲与税、項3森林環境譲与 税、款7地方消費税交付金、款11地方交付税。 10ページ、款13分担金及び負担金、項2負担金、款14使用料及び手数料 項1使用料。 11ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、項2国庫補助金。 12ページ、款16県支出金、項1県負担金、項2県補助金。 13ページ、項3県委託金、款17財産収入、項1財産運用収入、款18寄付金、 款19繰入金。 14ページ、款21諸収入、項3受託事業収入、項4雑入、款22町債。 15ページ、款22町債つづき。 歳出に移ります。16ページ。款1議会費、款2総務費、項1総務管理費、目 1一般管理費、目2財産管理費。 17ページ、目2財産管理費つづき、目3広報費、目4企画費。</p>
11番議員	<p>企画費の中の委託料、デジタル田園都市国家構想で委託料が4,341千円、 23,461千円が19,120千円ということではありますが、このデジタル田園都市 国家構想は長振の計画と駅周辺事業の関係の事業で上程されていいたわ けですが、この4,341千円の減額になったのはどの項目の事業なのかお願 いします。</p>
総務課長	<p>駅周辺活性化事業、デジ田園の事業であります。先ず長振の関係の計画策 定の基本、全体構想のグランドデザインという項目の中では、既存の計画 部分が若干プラスでございますが、先進地の視察、これが500千円程減額 でございます。その他ワークショップの企画運営、これにつきましては 1,300千円程の減額でございます。その他駅周辺の活性化というタイトル でありまして、中高生を中心とした若者世代が集いやすい環境整備、エキ ウエの関係であります。待合自習室の運営、これについては2,300千円 程の減額でございます。そして駅拠点構想、これはワークショップの企画 であります。これは1,200千円程の減額。そして広報、利用のリーフレッ ト、そのものが700千円程の減額でございます。また拠点整備の空調関係、 ちょっとハード部分であります。270千円程の減額であります。合計し ましてこの補正額を減額させていただきたいという内容であります。以上</p>



	でございます。
11番議員	委託費の中で先進地600千円程で、先般総務課長以下行かれたようにお聞きしましたけれども、こういったものすべて全部委託ということで今まで、私も前のものをもってきていないのであれなんですけれども、減ってきたという解釈で。これ全部委託の中に計上していたという解釈でよろしいでしょうか。
総務課長	予算の審議の中で委託でなくそれぞれ項目を分けたほうがいいのではないかとご指摘もいただいた経過がございます。そういう中でありますが県へ問い合わせ、他の団体の実施状況そういうものを調整しました結果、委託料で一括してお願いをして実施してまいるということで進めさせていただいたという内容でございます。
議長	18ページ。目5地域振興費、目6積立金、目8駅周辺運営費、項3戸籍住民登録費。
6番議員	総務管理費の地域振興費の中のチャレンジ支援金についてですが、2,400千円減の1,800千円ということなんです、これ具体的にというか資料として出せますでしょうか。お願いします。
総務課長	現在内容であります。1年目が6件、そして3年目が6件程予算を計上してございました。そういう中でこの補正予算を作成したのは2月の上、中旬でございますので、若干まだ申請がない部分も加味しまして1年目が3件、そして3年目が2件の予算を残してございます。そして3年目については上限200千円ではありますが、端数の申請が1件ございますので、端数が出ております。その資料でございますけれど、現在申請段階でありまして実際にまだ動いているという段階でありますから、決算の折に資料を提出させていただくということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
6番議員	他のさっきの6年度の当初予算の中にこのチャレンジ支援金の中から今度新しい事業に移る方への補助ありますよね。そういったことにも結び付くということで、その内容はどんなものなのかということを知りたいんですが。
総務課長	今申されますように新しい事業で地域の活性化の関係の事業。例えばチャレンジ支援金3年終わった後に町が有り難いこういう事業は続けてもらいたい、そういう公益性が高いそういうものについては事業の該当にしていこうという制度を構築しております。それに対しての裏付けの資料という意味合いと受け止めました。事業の項目というか、そういう程度でよろしければ資料提出は可能だと思います。

議 長	<p>19ページ、項5総計調査費、項6監査費、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費。</p> <p>20ページ、社会福祉総務費つづき、目2老人福祉費、目3やすらぎ園運営費</p> <p>21ページ、目4心身障害者福祉費、目5あゆみ園運営費。</p> <p>22ページ、項2児童福祉費、目1保育所費、目2児童措置費、目3児童館運営費、目4結婚推進・子育て支援費。</p> <p>23ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、目2予防費。</p> <p>24ページ、目2予防費つづき、目3保健事業と介護予防の一体的実施事業費</p> <p>項2生活環境衛生費、目2塵芥処理費、目3し尿下水処理費。</p> <p>25ページ、款5農林水産費、項1農業費、目1農業委員会費、目2農業振興費</p> <p>目3畜産振興費、目4農地費。</p> <p>26ページ、項2林業費、目1林業振興費、目2県有林受託事業費、目3林道費</p> <p>款6商工費、項1 商工費、目1商工業振興費。</p> <p>27ページ、目2観光費、目4松原湖高原観光交流センター運営費。</p>
11番議員	<p>27ページ需用費の佐久穂町との合同観光誘客事業皆減。それからその前のページのところで星見ヶ池の調査設計委託料も皆減になっているんですけども、今回この8号補正を見るとかなり皆減というものがみられるわけですが、この佐久穂町との合同観光誘客事業、観光というとほとんど夏場のことだと思いますが、皆減しておいてまた令和6年度予算では計上されていると。これが皆減になった理由は为什么呢。</p>
産業建設課 長	<p>合同観光誘客事業の内容でございます。白駒の池というパンフレットがございます。佐久穂町と費用を出し合いの上に作成しているものでございます。コロナ明けからまだ合同でのキャンペーンですとか、それぞれ配布はしているんですけどもそのパンフレットがまだ作らなくても足りたということでございます。パンフレットですからまた6年度におきましては同じように計上させていただいて、今度は少なくなった時に作成するというので打ち合わせをしてございます。それと前のページの農地費でもありました調査設計、星見ヶ池の皆減ですけども、これにつきましては先ほども説明をさせていただいたところなんですけれど、星見ヶ池の整備を来年度事業実施として本年度に調査設計をするところだったんですけど、それについて6年度に事業の見込みが立たないということでありまして、これを実施しないという見込みになりましたので、皆減ということでお願いしたいと思っております。</p>
11番議員	<p>パンフレットが多く作りすぎてて他が少なかったのかどうか知りません</p>

	<p>けれども、こういったもの予算を組む時に見通しだとか、今までコロナという一つのものがあつたかもしれないけれど、本来予算計上しておいて皆減なんて言うことがあるのかな。よっぽど国や県の補助が付かなくなったとか、あるいは災害とかあつたならともかく、予算の立て方がいささか甘いんじゃないかと。それから星見ヶ池につきましてもあちこちに穴があいていて大変ということで、応急措置として6年度で2,000千円計上してある。あちこち穴があいていて大変ならば余計これをどうするかということで、この星見ヶ池の水はあの辺一帯の農業にとっては大きな役割を果たしているわけですから、例え応急措置は措置としても将来的にいかないと応急措置だけで毎年2,000千円ポンポンというわけにもいかないし、もっと全体をとらえた形の中でこういう農業政策の一環はやっていかないと、ただ無駄が無駄を呼んでいってしまうんじゃないかと思いますが、いかがですか。</p>
産業建設課長	<p>パンフレットにつきましても佐久穂との細かな打ち合わせ不足という点もご指摘のとおりだと思いますけれども、残量の把握の徹底というものを早めにしておくべきだという反省材料がございます。また星見ヶ池につきましても6年度で応急措置をしておいてまた次の年度にやはり大金掛かるものですから、補助事業の申請を目指してその暁に工事をするという予定でありますので、また補助金を申請、貰えるような要望活動をしていきたいと思ひます。</p>
11番議員	<p>農業振興をしていく中で水というものの果たす役割は私が言うまでもないことだと思います。こんなちょこちょこちょこ直す応急措置をやっていかなきゃならないわけでありまして、今聞けばもっと大きな事業になるということでありましたら、6年度ぐらい調査設計委託料は計上して、もうちょっと観点を大きく捉えていった形で進めて無駄のないような経費の使い方をしていただきたいと思ひます。以上です。</p>
6番議員	<p>観光費その上の旅費と需用費の関係ですが、大洗町の交流事業ということで大幅に減額ということですが、事業としては何をやったのかお願ひします。</p>
産業建設課長	<p>これにつきましては11月ですか、あんこう祭りの開催が大洗町において開催されます。元通りに大変賑やかなお祭りですが、連携している市町村が集まるということでブースを出してそこで販売活動をおこなってまいりました。町のPRということでしたが、これについて計画の段階では観光協会員をもう少し多く、そしてPRの活動、販売の関係もより多く</p>

	<p>ということを試みたわけですがけれども、なかなか参加できるメンバーが少なかったということで職員の参加のみということで実施をしてみたいと思います。また次回につきましてはたくさん参加できるように大勢で参加してみたいと思います。</p>
議長	<p>28ページ、松原湖高原観光交流センター運営費つづき、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、項2道路橋梁費、目1道路維持費。 29ページ、道路維持費つづき、目2道路改良舗装費。 30ページ、款8消防費、項1消防費、目1非常備消防費、目2常備消防費、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費。 31ページ、目2事務局費、項2小海小学校費、目1学校管理費、項3社会教育費、目1社会教育総務費。</p>
6番議員	<p>31ページの事務局費の関係ですが、学校給食運営委員報酬ということで皆減になっていますがこれはどういったことでしょうか。</p>
教育次長	<p>学校給食運営委員の報酬ということで皆減させていただきました。こちら開催はしておりません。大体給食費の改定の時に開催をさせていただいておりましたが、今のところ無償化ということで現在は開催をしておりません。</p>
6番議員	<p>給食費の無償化に伴いこれがやられなかったということなんですけれど、私も以前会議には委員長の時に出たことがあるんですけれど、給食費だけの中身じゃなくて、やっぱり学校給食費の食材に関してもどうなのかというそういう話し合いもされていたと思うので、そういった意味では大事な会議ではないかと思いますが、次回開催を含めその辺りのお考えはどうかお伺いいたします。</p>
教育次長	<p>おっしゃるとおりですので給食費以外にも重要なものもございますので、開催するように検討してみたいと思います。</p>
6番議員	<p>また別で一番下の社会教育総務費の関係ですが、ここにも大洗町の交流事業ということで大幅に減なんですけど、これは何か事業をされたのか、お願いします。</p>
教育次長	<p>大洗町の交流ですが、夏はこちら小海から大洗町へ6年生が行っております。いろんな体験、水族館を含めて体験をしております。冬は大洗町の方が小海へ来て冬のスキー教室等体験するということがあったんですが、大洗町の方から中止をさせていただきたいということで冬の方は中止ということとなりました。</p>

議長	<p>32ページ、社会教育総務費つづき、目3美術館運営費、目4音楽堂運営費。</p> <p>33ページ、4保健体育費、目1保健体育総務費、目3スケートセンター運営費、款11公債費。</p> <p>34ページ、款12予備費。</p> <p>35ページから39ページ、給与費明細書、35ページ、36ページ、37ページ、38ページ、39ページ。</p> <p>その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。</p>
6番議員	<p>18ページの総務管理費に中の駅周辺運営費、アルルの光熱水費ということでマイナス1,440千円ということなんですが、これは歳入も減るのかどうか。すみません。歳入の方で分からなかったのをお願いします。</p>
総務課長	<p>アルルの光熱水費であります。当初6,500千円を見込んでいたということですが、本年度第1年目ということで今まで実績そういうものが聞いた話だけで実際には分からなかったということでこの金額を計上して今回精算的なものをさせてもらったということでございます。そして歳入についてそれぞれの店舗の負担金的な電気料、それについては現在この補正では補正はかけてございませんので、また専決の中で整理をさせていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。</p>
<p><u>日程第12 「議案第14号」</u></p>	
議長	<p>次に、日程第12、議案第14号「令和4年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。これから質疑を行います。</p> <p>補正予算書でページごとに行います。</p> <p>質疑のある方は挙手を願います。</p> <p>歳入、6ページ、款1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税、款3県支出金、項1県補助金。款5繰入金、項1一般会計繰入金</p> <p>歳出、7ページ。款1総務費、項1総務管理費、款2保険給付費、項1療養諸費 項2高額療養費。</p> <p>8ページ。高額療養費つづき、款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分、款7予備費。</p> <p>その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。</p>
<p>(質疑なし)</p>	

議長	これで質疑を終わります。
<u>日程第13 「議案第15号」</u>	
議長	<p>日程第13、議案第15号「令和5年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。これから質疑を行います。補正予算書でページごとに行います。</p> <p>質疑のある方は挙手を願います。</p> <p>歳入、5ページ、款1保険料、項1介護保険料、款3国庫支出金、項2国庫補助金、款4支払基金交付金、款5県支出金、項1県負担金。</p> <p>6ページ、款8繰入金、項1一般会計繰入金、項2基金繰入金。</p> <p>歳出に移ります。</p> <p>7ページ、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費、目4施設介護サービス給付費。</p> <p>8ページ、施設介護サービス給付費つづき、項2介護予防サービス給付費、目1介護予防サービス給付費。</p> <p>9ページ、目3介護予防住宅改修費、項4高額介護サービス費。</p> <p>10ページ、高額介護サービス費つづき、項6特定入所者介護サービス等費。</p> <p>全体を通じて質疑のある方はございますか。</p>
（質疑なし）	
議長	これで質疑を終わります。
<u>日程第14 「議案第16号」</u>	
議長	<p>日程第14、議案第16号「令和5年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。これから質疑を行います。補正予算書で、ページごとに行います。</p> <p>質疑のある方は挙手を願います。</p> <p>歳入、4ページ、款1後期高齢者医療保険料、款3繰入金。</p> <p>歳出に移ります。5ページ、款2後期高齢者医療広域連合納付金。</p> <p>全体を通じて質疑のある方はございますか。</p>
（質疑なし）	
議長	これで質疑を終わります。

<u>質疑終了</u>	
議長	以上をもちまして、議案に対する質疑を終結いたします。
<u>常任委員会付託</u>	
議長	本日議題としてまいりました議案第3号から第16号につきましては、会議規則第39条の規定により、お配りした議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会及び特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議長	異議なしと認め、議案付託表のとおり付託しますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。
<u>散会</u>	
議長	<p>以上で本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>以後の予定は12日火曜日、午前10時から一般質問を行います。</p> <p>これにて本日は散会といたします。ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">(ときに14時18分)</p>

<b>令和 6 年 第 1 回</b>	
小海町議会定例会会議録	
「第 9 日」	
* 開会年月日時	令和 6 年 3 月 1 2 日 午前 1 0 時 0 0 分
* 閉会年月日時	令和 6 年 3 月 1 2 日 午後 3 時 4 7 分
* 開会の場所	小海町議会議場
会議の経過	
<u>開 会</u>	
議 長	<p>皆さん、おはようございます。今日は、一般質問であります。</p> <p>5名の議員により行われるのですが、時間はたっぷりありますので、活発な質疑をお願いします。また、さきの信濃毎日新聞で、議会での議員の皆さんの呼び名が載っていました。小海町議会は君呼びですが、ほかには議員、または君、さんと呼び名があるようです。私たちの議会でも、議論が必要であれば検討していただければと思っております。</p> <p>定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。</p>
<u>議事日程の報告</u>	
議 長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。</p> <p>本日、答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、各課長、教育次長、所長であります。</p> <p>なお、中島教育長は療養の欠席との連絡がありました。</p>
<u>日程第 1 「一般質問」</u>	
議 長	<p>日程第1、本日は、会議規則第61条の規定により一般質問を行います。</p> <p>あらかじめ申し上げておきますが、会議規則第63条の規定により一般質問を行いますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは順次質問を許します。</p>



## 第9番 小池 捨吉 議員

議 長	初めに第9番 小池捨吉議員の質問を許します。9番 小池捨吉君。
9番議員	<p>9番 小池捨吉です。おはようございます。よろしく申し上げます。</p> <p>今回は、道路のみの質問を行いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>能登半島地震を反省しまして、救助とか復旧について道路の確保がいかに重要かということを感じさせられたことでもあります。能登半島住民の皆様にはお気の毒とともに、哀悼の意を表すところでもあります。一刻も早くの復興することを望むところでもあります。</p> <p>大きな災害を見聞きしますと、小海町も人ごとではなく備える必要があるのではないかと思います。</p> <p>それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。今回、中部横断自動車道ルート案が、細部が示されました。県は説明の中で、八那池にできるインターについて、小海駅市街地周辺や小海分院、松原湖並びに南北相木のアクセスを考慮したとのことでした。</p> <p>細部測量で、センターぐいが打たれなければ、何とも言えませんが、段階的には私が生きている間にセンターぐいが打たれ、用地買収になると思いますが、段階的にはその段階かと思っております。人によっては、そんな先のことを考えなくてもいいという人もあろうかとは思いますが、一言提言したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>今回のルート案を受けて、町として、町独自のインターチェンジを設けてはと思います。要するに、提示された八那池のインターでは、町の中心からちょっと外れているのではないかと思います。小海だけではなく、近隣町村のことを考えることも必要ではないかと思っております。自前インターチェンジの設置を提案しますが、その辺はいかがでしょうか。</p>
産業建設課 長	<p>おはようございます。お疲れさまです。それではお答えさせていただきます。</p> <p>中部横断自動車道につきましては、昨年10月30日に小海町総合センターで、都市計画議案の説明会が開催されました。小海では128名、佐久市も合わせた他会場、合計で455人の参加がありました。また、先月、2月ですけれども、25日の日には総合センターにおきまして公聴会が行われまして、小海町で9名、南相木で6名、計15人の意見の公述が行われました。その中では、地下水の分断、騒音、立ち退きの際の補償の充実などの意見が出さ</p>

	<p>れました。</p> <p>さて、ご質問のインターチェンジ、自前のインターチェンジの設置ということですが、これから行われます都市計画決定、また、環境影響評価の終了し、事業着手となったタイミングで、そういった独自のインターチェンジ、また、パーキングエリアについて協議ができることになろうかと思えます。独自にもう1か所と考えるとすれば、議員さん言われましたように、小海町の中心部、八千穂高原インターと（仮称）小海インターの間に当たる場所になろうかと思えますけれども、馬流杉尾付近ではなかろうかと思えます。</p> <p>この必要性ということなんですけれども、アクセス道路の建設費、その後の小海町の負担となる維持費、そういったものも考慮しながら検討していきたい、そのように考えております。</p> <p>以上です。</p>
9 番議員	<p>今、産建の課長から話ありましたが、私としては、八千穂インターと小海インターの中間ということで、町独自でインターを設置してもらいたいと思っております。</p> <p>それで、現在、八千穂インターと臼田のインターもトンネル一つで、距離うんと短くてインターができているということでもありますものでね、今度、将来を考えると、町の発展につながる、町の中心に近いところにインターを設けてもらいたいと、それで、大体、町としても、財政も苦しいですけれども、この時期、投資をしておかないと、後で後悔するようなことがあってはならないということではありますが、この辺の腹積もりということはいかがでしょう。町長の腹積もりですが。</p>
町 長	<p>小池議員のおっしゃる小海町においては、中心部という意見と私は察しました。そうしたものが独自のインターがどうしても必要なのか、そして、それがどういう効果があるかというものを検証する必要があるここには必ず生じてくると思えます。</p> <p>自前のインターということになりますと、先般、いろんな地形、それから状況によりけりですけれども、7億ぐらいかかると、5億から7億ぐらいかかるといようなことも聞いております。それは定かであるかどうかというものは、まだ試算をしなければ分からないと思えますけれども、その必要性、それがもう本当にこれはどうしても必要だというふうに話になれば、これは検討し、進めていく必要があると思うのですけれども、その辺の調査をまずすることが必要ではないかというふうに思っております。</p>

9 番議員	<p>町長の答弁では、本当に必要か、必要じゃないかという議論だと思います。私は、町として将来を考えれば必要ではないかと考えております。その辺をまた考慮して、考えていただきたいと思います。</p> <p>その後、パーキングについて伺いますが、長坂から佐久北までの間で、サービスエリアもパーキングエリアもないということであります。これも町独自でサービスエリアはちょっとお金的には困難かなと思いますが、いずれにしろサービスエリアになると規模も大きいと、よって、パーキングエリアを造ってはと思いますが、この辺の町の考え方あるでしょうか。</p>
産業建設課長	<p>お答えいたします。ただいまのパーキングエリア、これにつきましても先ほどのインターチェンジと同様でありまして、高速道路の路線上に設置できるかどうか、新直轄方式か、ネクスコ中日本が実施するか、そういったことでも違ってくると思われます。パーキングエリア、またはサービスエリアなどの設置が不可能であった場合に、インターチェンジ付近において、小海町としてトイレだとか、情報発信施設が必要かどうか、こういったことの調査、研究が必要になってくると思います。</p> <p>以上でございます。</p>
9 番議員	<p>今ね、課長のほうからも必要かどうかということで、何か、ちょっと私が聞いていると、何か町も消極的だなというふうに感じが取れますということであります。</p> <p>そこで、パーキングエリアも、私は必要だと考えておりますが、造るならば見晴らしのいいところでね、八ヶ岳も、それから浅間山も見えるところを選定していただいて、観光客が足を止めて、お土産とか、そういうものを買えるようなところを造ればいいなと思っております。</p> <p>中部横断道はしょせんあれでしょ、無料区間なもので、自前でインターなり、パーキングを造るとすれば、これも併用でいいじゃないかと思っております。ただね、これから先、5年か6年先になろうかと思えますけれども、もう少し、最後の計画が出てくると思います。そのときに備えて、今から構想を練っておく必要があるかと思えますが、そういう構想も考えてはいないでしょうかね、町としては、どうでしょう。</p>
産業建設課長	<p>まさにこれからそういった検討を始めていく、そういう段階になると思えます。いずれにしましても、小海町の中で何が得策かということになるかと思えます。ほかの観光客の利便性、そういったものを考えると、トイレ、これは最低限高速道路線上であるか、または下りて、道の駅のような佐久穂町に設置される道の駅のような、ああいったタイプがいいのか、そ</p>

	<p>ういったことを地元の皆様方、今、国道沿いには多くの商店、大規模なものも並んでおりますけれども、総合的に考えてどうか、そういったことも検討の場では必要になるかと思しますので、順次進めてまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
9 番議員	<p>だんだんにね、まだ、始まったばかりでありますもので、その辺はね、検討はしていただきたいと思ひます。いずれにしろね、私としては、こういう何ていうか、いずれにしろ無料区間で、当初考えていた2車線ではなくて、4車線ということでありますもので、その辺もある程度考慮しなくてはいけないのではないかということはおもっております。特に、インターもパーキングも一緒にいいではないかというあれでありますけれども、自前なら一緒にできるじゃないかというふうにおもっているところであります。それで、アクセス道路ということですが、これも、予想とか、空想ということをおもわれると思ひますが、インターとパーキングを想定して、今のうちからアクセス道路を考慮しておいてもらいたいということです。</p> <p>また、小海は、非常に働く場所がちょっと少ないと、人口減少を食い止めるには、臼田ように、工業団地を考へる必要があろうかと思ひますが、町として、そういう今インターもそうですし、パーキングもそうですが、工業団地ということは、今のところ考へはあるでしょうか。</p>
産業建設課長	<p>今のところ、その検討の中には入ってございませぬが、いずれインターチェンジができるということですので、このインターチェンジを生かす、そういう考へ方は必要だと思ひます。そのインターチェンジを利用して、観光客を呼ぶのか、また、工場、企業を呼ぶのか、または、農産物の流通、こういったものに利用していくのか、そういった広い考へが必要だと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
9 番議員	<p>町として、インターを別のところに考へないということになると、極端に言つて、八那池のインターでは、ちょっと何て言うか、工業団地とかね、要するにパーキングを造るとかいうのには向かないような気がします。</p> <p>よつて、私としては、できるだけ場所のいいところとか、広いところということでおもっております。いずれにしろ、まだ先の話ということでありませぬけれども、私はね、今の考へは、馬流から上がつて、杉尾の近所ということをおもっております。あの辺ならばと思ひますがね、いずれにしろ、何て言うか、土地もかなり広いところが必要ということと、工業団地</p>

	<p>を造るならば、あの辺当たりがいいんじゃないかというふうに考えておりますが、そういう、何て言うか、もうちょっと規模の大きい考えとかね、スケールを大きくした考えはいかがでしょうか、その辺の考えは。</p>
産業建設課長	<p>そういったご提案ありがとうございます。そういう大きな考え方、それも含めまして、新しい、独自のインターの設置、そんなことも検討できればと思います。</p> <p>以上です。</p>
9番議員	<p>いずれにしろね、町長もあまり風呂敷広げてしまうと、お金のことも考えるのかもしれないけれども、私は、インターチェンジとパーキング、町で、独自で造るということを提案した中で、これも非常に大金がかかると思います。将来を考えた中でね、大体、年3,000万ぐらい、10年ぐらいやれば3億ぐらいできると、ところが、3億の金ではインターも造ったり、それから、パーキングを造ったり、兼ねたとしてはとてもお金がないということでもありますもので、トータル、私としては10億ぐらいは必要かなと思っておりますが、その辺、町長も腹積もりもあろうかと思いますが、その辺の町長の大きい腹積もりだと思うんですが。</p>
町長	<p>やはりこういう計画をするには、中途半端が一番いけないと思います。やるのであれば、もうこれだというものを決めてかかる。しかし、その、先ほども申し上げましたとおり、どこに必要性があるかというもの、それから、恐らくこれ新直轄方式で進むかと思います。その基本は、やはり各インターから下りて、トイレなり、燃料入れたり、そしてまた乗ってもらうということで、無料区間というふうになっているんだよという説明を私は受けた覚えがあります。</p> <p>したがって、その中にパーキングエリアを造ったり、それから独自のインターチェンジを造るということ、画期的だというふうに私は逆に思うんですけれども、それが先ほど来、私が言っているどうしても必要なのか、あるいはどうなのかということ、よくよく検討する必要があると思います。そういう研究がこれから進むと思いますけれども、まずは、先日の公聴会でもありましたとおり、県の皆様も今のところ聞くだけですよね。返事は一つもないわけですよ。これをだから、もう一回、国へ戻して再検討した中で、返事が来たり、いろいろしてくると思いますので、そういった時点の中で進めればというふうに思っております。</p>
9番議員	<p>大体、町長の言わんとするのは分かりますけれども、私としてはね、働く場所を確保するには、やっぱり臼田のような、1回下りても、ああいう格好</p>

	<p>のパーキングエリアと工場団地を造りたいというふうに考えております。その辺をね、将来、まだこれ先の話です。多分ね、この間の公聴会じゃないですけども、5年かそこらたってから、また最後の説明があると思いますが、そのときには、一番の過渡期になるんじゃないかと思えますもので、その辺を考えた中で、町でも考えておいてもらいということでありませうもので、よろしくお願ひします。</p> <p>次に、以前に計画された音楽堂から稲子白駒線につながる松原海尻のバイパス線について伺いたしたいと思います。前回、私が、前回では3年6月にこの質問したときに、一つは中部横断道のルートとインターチェンジとの関連を考慮し、検討しますという回答でした。それで、これが、先ほど課長が言いましたとおり、10月23日の都市計画説明会、また、今年2月25日の原案の公聴会でも音楽堂付近は全てトンネルということで決定しております。この前、海尻よりクレームがあって、南牧としては、お寺より芦平に向けて、道路を拡幅するということでした。南牧も多分、中部横断道を見据えてのことだったと思ひます。ここが、最終的には工事中道路でもって拡幅はされるだろうと思ひますが、大体、10年から15年先になるろうかと思ひます。音楽堂から稲子白駒線につながる松原湖海尻のバイパス道路の計画図ができていますわけでありませうもので、今年度も実施計画にはないわけですが、今後、どのようにここは考えているか、知らせてもらいたしたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
産業建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町道松原海尻線の道路改良につきましては、松原区からの要望を受けまして、長期振興計画にも組み込んだ上で調査してまいりました。令和2年度に概算設計ということで行いまして、当時の地元の役員の皆様方、また、議員の皆様方にもお示ししてまいりました。足踏みしていた理由というのは、今、議員さんおっしゃられたように、南牧側において、進めていた芦平海尻間の改良工事、これの予定がありまして、それが完成することにより、芦平稲子経由の松原湖高原のアクセス道路になり得たということ。</p> <p>それからもう一つは、中部横断自動車道の1キロ帯の区域でありまして、その状況により、松原海尻線と交差する可能性があった、そういうことが挙げられます。昨年、八ヶ岳ゴルフ場が閉鎖したことによりまして、芦平海尻間の改良工事は、一時、現地のくいまで打ってはありましたが、中断しているということでございます。今後もなかなか見込みは望めないような状況のようです。</p>

	<p>また、昨年、中部横断自動車道のルートが示されまして、南牧の海尻から小海間はトンネルで計画されたということで、松原海尻線と交差する心配はなくなりました。</p> <p>そうすることで、今後は、国道からの入り口に松原湖高原の案内板が出せるような、しっかりとした交差点、佐久建設事務所や南牧村との協議を行って、そういったことを考慮しながら、そして、また補助事業で実施することになると思いますので、こちらのほうの計画を進めていく、そういう段階であります。</p> <p>以上です。</p>
9 番議員	<p>今、課長のほうからね、前回と長らくの経緯の話がありました。私としてはね、なるべく早く、あれだけのお金をかけて設計をしたんだから、進めていただきたいと思います。</p> <p>今後も、以前、計画したバイパス付近も太陽光設備が非常に進めておりますということで、早めにルートの確定と用地買収を進めることを考えておりますが、町として、今、課長が言った、非常に前に進めるということは考えておりますか。</p>
産業建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回、12月の定例会の中で、長期振興計画についてもご審議いただいたわけですが、その中に参考ということではありますが、令和7年で用地にかかり、それから令和8年に事業の実施というような計画をさせていただきました。今後、進めていく中で、また補助金等の問題もあろうかと思いますが、その計画に従って随時進めてまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
9 番議員	<p>いずれにしろ、今、課長が言ったとおりであります。早めにね、進めていただきたいということでもあります。</p> <p>それで、ちょっと関連でありますけれども、私は今こんなことを思っているんですがね、今、松原湖線というか、あれでもって、八那池から上へ上ったところで、赤坂の地籍があります。それを過ぎると、前、松原湖に行っていた旧道があるわけですね、その旧道を上って、待避所があって、電光掲示板がありますよね。あの上辺りのところのところ、旧道が残っているわけですが、それから左折していただいてということでね、中部電力の貯水池というかね、水力の調整タンクと沈砂池だと思っております。その隣のところを通りまして、畠山建築の加工所辺りを通って、音楽堂に向かってバイパスを開けてもらおうと、非常にいいなというふうに考</p>

	<p>えておりますが、それがね、将来は価値あるバイパスになろうかと思えます。そんなことでね、ここが完成すれば、松原湖の集落の中を通らなくて、町民も、町民以外の人でも音楽堂に行くにはスムーズに行くではないかというふうに考えますが、その辺、要するに通告にはなかったわけですが、その辺を考えてはどうかと思えますが、いかがでしょうか。</p>
産業建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>以前に提示させていただきました大門旅館の太陽光の設置されているパネル、あそこの辺りから長湖のほうへ下りていって、音楽堂方面に下りていくバイパス、それが以前に提示させていただいたバイパス案なんですけれども、今、ご提案いただいたのは、それと同等のといえますか、音楽堂に行くための代替りのバイパス案というふうに、今、お聞きしたわけですが、今、お聞きしたわけですが、現在、一つは、設計をして、そこがよかろうということで調査も終わっているわけですが、ただいまのルート、こういったものはまだ比較はしてはございません。</p> <p>まず、確認しなければいけないこと、それは、道路の利用者側に立って、通行しやすい道路かどうか、具体的には延長短くて安全であることが必要だと思えます。また、設置者側に立てば、経済性を重視しなければなりません。初期投資である事業費が安いこと、そして維持管理がしやすいこと、具体的には道路の形状や日当たりで冬期間も管理しやすいということになります。専門家の判断が必要になってくると思えますので、現在、調査が済んでいるものとの比較、検討を行って、進めていければというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
9番議員	<p>今の関連で、唐突の意見で、もしかすると、まだイメージが沸かないかもしれないですが、私としては、あのルートは、今、言った条件、日当たりとか、そういうのは、かなりいいんじゃないかというふうに考えております。その辺を考慮した中でね、後でいいですが、一応、検討してもらいたいということと、現地を、どのようになるかということ、図面上ではなくて、行ってみれば、かなり分かると思えますので、その辺を考えておいていただきたいと思います。</p> <p>それから、最後に県道川上佐久線について伺います。これね、今まで中部横断道に力を入れておられて、中部横断道もおおむねめどが着いたということでもあります。また、小海町に関連する国道299号線では、茅野佐久町間の整備促進期成同盟会があります。県に要望書を出しておりますし、ま</p>



	<p>た、小海から北相木に向かって通る群馬県上野村につながる道路では、上野小海線主要地方道促進期成同盟会があります。これも、国とか県とか、地元選出議員が力を入れて整備促進に働きかけております。県も、佐久建設事務所も、今、小諸市の平原に架かっている橋も大体、今、上部工が始まったということでありまして。それから、佐久市の千曲川にも架かる橋も上脚もかなりできて、めどがついてきていると思います。</p> <p>今度はね、川上佐久線だと思っております。川上佐久線について道路で馬流地区の計画が一向に見えてこないです。国道141号線で、馬流とか、本間の間で事故とか災害があると東馬流が非常に渋滞、混雑します。町として、県に対してどのようにこの川上佐久線を要望し、要請しているかお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>県道川上佐久線につきましては、毎年開催されます佐久建設事務所との意見交換会におきまして、強く要望しているところでございます。地元、東馬流地区でも改良検討委員会を立ち上げていただきまして、区長さんが会長となっております。</p> <p>令和5年8月ですけれども、県議会の危機管理建設委員会の現地調査が行われ、行われたのは佐久振興局内なんですけれども、その際に、小海町では、町と検討委員会の連名で委員長に対し要望書を提出しました。</p> <p>過去に本間川洞門で事故がありまして、国道が通行止めとなった際には、県道川上佐久線東馬流地区が大渋滞になりました。擦れ違いの場所もなかったからでございます。</p> <p>建設事務所の反応はといいますと、平成25年頃でございますが、一度図面が作成されております。その中では、3案が示されておりました。1案は現道拡幅、2案は千曲川の河川沿いのルート、3案はJRと交差し、山側を通る通称東電道路といわれているその道路の拡幅でございます。</p> <p>その後、進展はなく、令和3年7月に佐久建設事務所側から連絡をいただきまして、2案での改良で、河川側ですね、この案での改良だねというような確認と、地権者全員の同意が得られるかとか、また、歩道は必要かななどの打合せを3回ほど行いまして、素案として図面を作成するという話までは行ったわけですけれども、また、その後、ストップをしておいております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>9番議員</p>	<p>今、課長のほうからね、1案、2案、3案という案があるということでありま</p>

	<p>すが、現在ね、私が思っているのは、佐久穂町側はおおむね終わっていると理解しています。小海側も、土村から東馬流の入り口までは拡幅されているということでもあります。馬流の集落内だけができていないということで、今、ありましたね、今の道路、現在の道路の拡幅というのは不可能だと思います。先ほども出ましたがね、私は、千曲川沿いのほうへバイパスを造ってはいかがということでもあります。</p> <p>いずれにしろね、町として、いかに県に圧力というか要請をかけて、早めに計画を立ててもらいたいということが、私の願望というか、願いであります。そういうことでね、いずれにしろ、もうちょっと今、東馬流も下のほう行くと太陽光のオンパレードということでね、千曲川のほうはまだできていないですが、その辺もあれですので、早めに交渉という段階に入ればいいなと思いますが、その辺のもうちょっと突っ込んだ回答はありますか。</p>
産業建設課長	<p>全てお話しはしているとおりでございます、あとは、県の担当の皆さんと小海へ来ていただいた際に、今、現状はこんなふうになっているというふうな話題提供ということとして、今、ご心配される太陽光のパネルについても、随分設置されてきましたので、改良工事を行うには支障が出てくる、早めのほうがいい、そういうふうな話は担当者レベルということで行っております。</p> <p>いずれにしましても、この次の大きな目標は、この県道川上佐久線の改良といたしますか、バイパス工事の進捗だと思しますので、強力に要望をしまいたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
町長	<p>小池議員、おっしゃるとおりでございます、私も県の政務調査会の建設部会に属してしまして、課長と共に会に出まして、その都度、訴えているところでございます。直接の声を聞いていただいているもので、それはどこかに反映されるのではないかという期待を持っておるわけなんです、今までは中部横断自動車道を中心に話は来たわけですけれども、今、やっぱり佐久川上線、これが話の中心になっているというのは事実でございます。</p> <p>それから、東馬流の区民の皆様にも、ざっとした図面を提示したことがあります。そして、その検討委員会というか、促進委員会ができたという過程がございますので、これは本当に積極的に進めていかなければというふうに考えております。</p>

9 番議員	<p>今、町長からも答弁ありましたが、千曲川を見ても、割合と、国道側のほうというかね、旧北牧側のほうは災害が時々発生しているけれども、千曲の氾濫でね、そうは言っても、東側ということで、そちらのほうは千曲を見ても、割合と災害がないということでもありますものでね、ぜひ早めに千曲川沿いでいいですもので、バイパスを開けてもらいたいということを県のほうに要請していただきたいと思います。私としてはね、何というか、二、三年の間にめどが着けばというふうに考えておりますが、ぜひ、町長も今ね言ったとおりでありますもので、県のほうと調整しながら、早めにやっていただきたいということをお願いします。</p> <p>いずれにしろね、こうやって見ますと、佐久の建設事務所ももう大型、小諸のほうも道路4車線化ができておりますもので、いよいよ、佐久町からこちらということで、川上佐久線が早く完成すればというふうに願っておるところであります。そんなことでね、私の質問はこれで終わりますが、いずれにしろ、中部横断道もそうですし、今、言った川上佐久線もそうですが、早めということでね、何ていうか、少し規模を大きく考えた中で計画していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>以上で第9番 小池捨吉議員の質問を終わります。</p> <p>これより、11時まで休憩とします。</p> <p style="text-align: right;">（ときに10時43分）</p>
<h3><u>第3番 篠原 哲雄 議員</u></h3>	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>次に、第3番 篠原哲雄の質問を許します。篠原哲雄君。</p>
3 番議員	<p>3番篠原哲雄です。通告に従いまして、一般質問をいたします。</p> <p>町は、現在長期振興計画の後期のまちづくりをしている中で、町長の任期もあと2年ということで折り返しに入ったところではありますが、先日の定例会の令和6年度町長施政方針から3点ほど町長の考えに質問をいたしたいと思います。</p> <p>まず最初に、福祉施設と一体となったまちづくりということで、町長のお考えをお聞きします。町長の公約である障害者施設、グループホームの整備、低所得者の住宅整備についての福祉住宅計画等、先日の予算の中でも約100万円ほどの予算が計上され、またデジ田交付金の中でも福祉施設建</p>

設計書の調整ということで150万円ほど計上されているところですが、いよいよ事業化に向けて、進み出したというわけですが、施設を建設するだけでなく、グループホームを核とした施設と一体となった福祉ゾーン的なまちづくりをぜひ進めていただきたいと思います。これは駅を含めた、前からそういった議論をされておりましたから、そういった中で、ぜひ駅前も含めた福祉ゾーンのまちづくりを進めていったらどうかということです。

1月に社協、町民課の皆さんと奈良県十津川村へ視察にお伺いしました。日本一広い村で、人口は2,891人、村の96%が森林で、高齢化率は46.5%であります。平成23年9月の紀伊半島大水害による甚大な被害から復旧、復興からの住み続けられる復興村営住宅の建設に併せて、高齢者のための住まいの確保のために、福祉住宅の建設を県、村、コンサルによるプロジェクトにより高森地区に高齢者向け住宅、一般向け住宅、ふれあい交流センター、センター広場、家庭菜園が設けられた中庭等で構成され、高齢者が村で住み続けられる暮らしを実現した高森のいえが完成いたしました。高森のいえは、最後まで村で暮らしたいという高齢者の思いと、可能な限り村にとどまってもらいたいという村の思いが起点となり、専門家とともに、庁内の課を超えた議論を重ねたことにより、6年かけて完成したのですが、もう一か所西側の地区の学生寮を利用した西川のいえも令和3年に完成し、高齢者と若者が共同に生活し、地域単位の助け合う暮らしを再生したものであります。

そういった中で、小海町も山間部が多いわけですが、あと10年もすれば、こういった山間部の集落も今限界集落というまでもなく、生活するのに大変困難になってく可能性もあると思います。

そういった中で、高齢者が孤立しないように、施設でなく高齢者が福祉の家に移住して生活することにより、介護支援も受けやすく、介護職員の仕事の軽減にもなります。こういったまちづくりの専門家を交えたプロジェクトチームでしっかり先を見据えた議論を、グループホームも施設でなく家として障害者に寄り添った建設をしていただき、先ほども申し上げましたが、ぜひ、福祉ゾーン的なエリアの建設をしていただきたいと思います。

では、質問に入ります。場所は現在、前から言われたと思いますけれども、小山さんの土地を利用していく予定であるのか。あわせて、このグループホームを含めた高齢者施設等の建設について町長の考えをお聞かせ願います。

	<p>たいと思います。お願いいたします。</p>
町長	<p>篠原議員のおっしゃる福祉、それから低所得者の皆さんの賃貸住宅という計画でございますが、現在町では、このグランドデザインをしているところでありまして、そして、その中におきまして、十津川村を担当したアドバイザーのアドバイスも伺っておるわけでございます。</p> <p>この地に合った賃貸住宅、そしてグループホーム等々を進めるわけでございますけれども、具体的に土地がどうのこうのということは、まだ土村、あるいは馬流、双方、町の土地がございますので、検討した中で進めていきたいという考えであります。</p> <p>いずれにしましても、やはり町営住宅も、もう建設後、相当の時間がたっており、冬場等、劣悪な状態が続いていて、大変申し訳なく思うんですけれども、まず傾向を見ますと、安い、何と申しますか、低価格の賃貸というものが大変望まれているように思われます。そういった中で、安いけれども、これは大変住みやすいというものを目指しているところでございます。そうしたものを一体的なものとして考えていく必要があり、グランドデザインという形になろうかと思っておりますが、詳細につきましては、担当課のほうから説明させていただきますが、私の考えといたしましては、これはもう本当に先へ進めていくという考えでございます。</p> <p>また、議員の皆様にもご意見等々ありましたら拝聴しながら進めていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。</p>
町民課長	<p>お疲れさまでございます。お答え申し上げます。</p> <p>篠原議員、申されたように、やはり今、町としましても障害者のグループホーム、あと老朽化した町営住宅の建て替え、いわゆる低所得者住宅の町営住宅建て替え計画というのを進めている状況でございます。この2つの計画につきましては、町民課内で今検討を進めているというような状況でございます。グループホームの建設についても、現在、どのようなグループホームが必要なのか、町内の障害者の状況や人数、障害者の区分など、調査して建設後、また継続的な運営を行うためにも今後の障害者の人数の推移などの調査をした上で、建設場所の選定も含めまして、建設計画等を策定していきたいというふうに考えております。</p> <p>町営住宅の建て替えにつきましても、今後の町の人口や人口における年齢状況の推移など、現在の居住者の世帯構成、そんなようなこともいろいろ調査した中で、今後どう変化していくかを調査した中で、建設場所の選定も含めまして、建設計画を行っていききたいというような形で今、考えてご</p>

	<p>ざいます。</p> <p>このような調査内容を踏まえると、やはり福祉単独での計画ではなく、今後のまちづくりを考えての計画策定になってくるのではないかというふうにも担当課のほうでも考えております。</p>
3 番議員	<p>ありがとうございました。場所等の選定はこれからということでありませうけれども、やっぱり私が十津川村へ行って非常に感じたことは、じゃ、1つのつくりも老健でしたかね、ありまして、そのとき、造るときに、この土地はまだ空いていると、将来、何かに利用できるだろうという中において、ああいった水害が起きて、じゃ、ここへこういった建物を造り、高齢者の方と若者が同じエリアの中で居住をするというような形がつけられているのは非常に見て感動をしたわけですがけれども、それと高齢者の方が、山間部において、とても一人じゃもう生活できないという中で、できないからすぐ施設、老健とか、そういうところに入るのではなくて、一旦その町営住宅というか、そういうところへ住んで、余生を過ごして、いよいよ駄目ならば施設へ入るというような中で、じゃ、山間部で家庭菜園をやったのをまたここでやるというような、そういった生きがいというものも非常にうまくデザインされていたというのを感じましたので、ぜひそういったものを取り入れながら、こういった、携わったコンサルなんかともまた相談しながら、ぜひ進めていていただきたいと思いますので、その辺、いかがでしょうか。今、答えていただいたんですけれども、もう一度お願いします。</p>
町 長	<p>奈良県十津川村ということで、視察のほう、本当にご苦労さまでした。大変、遠いところだという報告を聞いております。そうした中、その実態を報告いただいたときに、大変うまくできているなど。それからやっぱり、建物とか施設のみではなく、心のケアとか、それから生きがいというものを私は、行けなかったわけですがけれども、非常に感じ取れました。</p> <p>だから、なぜそこを私はいいかと言いますと、そういった計画が大変大切であるというふうに感じた次第であります。そして、いい模範があるものは、私はどんどん真似していいと思うんですよ。そうした中で、このいわゆる福祉と住宅を一体化したものというものの計画は、これは必須の問題であるというふうに思います。したがって、この計画、積極的に進めていきたいというふうに考えております。</p>
3 番議員	<p>ぜひ、いいモデルがございますので、そこら辺を参考にして、小海に合う、そういった施設を造っていただきたい。グループホームもだんだん障害者</p>

の方も年齢も増していまして、大変だという話も聞きますので、ぜひ、早めにこういったものを各プロジェクトを組んで進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、2番目、新交通体系についてということでお伺いしたいと思います。

町は現在、令和5年11月から親沢線で町営バスに代わり、昼間のタクシーによる試験運行が始まり、3か月がちょうどたったわけですが、先日、実績を見ますと、3か月で17人の方が利用というか、券を買っているわけですが、そういった実績を見ますと、大体1か月に6名、年間当たり、これを4倍すると約70人近くになるのですかね。それと町外への医療機関へ行かれるということで、そういった中で、料金も安くタクシーに乗れるという形で先日ちょっと私も高齢者の方と話して、病院のほうへ行くに往復200円で行かれるという、そういった券、200円じゃないですけども、100円でやっていただけるというのは、非常にありがたく、博愛眼科とか、そういうところへもちょいちょい行くんですけども、ありがたい制度をしていただいて、助かりますというような意見も聞きました。

そういった中で、この試験運行を全町に対応するという検討をこれからするわけですが、私は、こういった細々試験しているよりは、ある程度大きく広げて行って、全体の、じゃ、実際年間どれくらいの人たちが使うのか、その経費とか、その辺も含めてどうなのかなというような感じもしております。

それで、議会としても1月22日に、埼玉県飯能市の吾野、それから東吾野の地区にNPO法人奥武蔵グリーンリゾートの運営するらくらく交通の行政視察に伺いました。その地区は、バスの路線や公共駅、まちのタクシーがない両地区で運行されております。公共交通を補完する自家用有償旅客運送の導入により、地区内、地区外の運送に限定して既存の公共交通と役割分担し、双方の供給効率を担保しています。

ドライバーが自家用車を持ち込み、タクシーの半額の料金、距離制で運用されております。ちなみに免許は一種免許でいいそうであります。このような自家用有償旅客運送の導入をしている地区は、ちょっと私調べてみましたら、全国で25地区に上っております。

小海町には、町営バス、駅待ちタクシーがあるので、このシステムを当町にすぐに当てはめるといのはどうかということはあるんですが、こういった交通体系も全国にあり、いろいろ検討することはあると思います。

	<p>では、質問に移りますが、この試験運行は最初3月の予定であったんですが、さきの予算を見ますと延長のような予算がのっていましたが、いつ頃までこれを延長試験していくのか。先ほども私言いましたが、細かい地区でやらなくても、もう思い切って町内全域に広げて実施していてもいいのではないかと思います。そうでないと、昼間の町営バス運行とタクシー運行の経費に対し、また利用者の状況を把握するのに広い範囲ですべきかと思いますが、その辺のところ、町長、お考えいかがでしょうか。</p>
町民課長	<p>お答え申し上げます。町の交通体系の見直しを行うということでございまして、今現在、町営路線バスの昼間の運行状況を見る中で、乗車率が低いという状況でありますので、これにつきまして、この課題解消に向けて町としましては、今までもデマンド交通の導入その他を検討してまいった中で、町の中で、今現在実施しているタクシー利用助成事業というものを利用拡大するというので、課題解消に向けていきたいというふうに考えているところであります。</p> <p>昨年の11月1日より、親沢線、本村線につきまして、昼間の運行を止めまして、その時間帯をタクシーによる代替運行といたしました。町民の利用料金につきまして、議会からの助言をいただき、バス料金と同額で利用できるよという形にもいたしております。</p> <p>1月末現在の状況でも、やはり今、篠原議員さん申されたように、購入枚数や使用枚数ともに、町のほうとして予想していたよりは、いい利用状況、結構利用しているなというところであります。</p> <p>また、2月に沿線住民の方との意見交換会というようなことを地区で実施した中でも、やはり今、篠原議員さん申されたように、便利になってありがたいというような意見、また今後も継続していただきたいというような意見が出ました。</p> <p>そのような中で、令和6年度の予算でも引き続き、このタクシーの代替利用で新交通体系の一つと位置づけた中で、続けていきたいというふうに考えてございます。試験運行ということでございますが、まだ11月から3月までというような形ですので、いずれこの親沢地区、本村地区につきましては、1年間ということで来年の10月ぐらいまで試験運行、その後は本格的に本稼働というような形を考えております。</p> <p>また、来年度につきましては、もっとエリアを拡大して、山間部、溝の原線や小海原線というようなところにもこの代替運行を広げていきたいと</p>



	<p>いうふうな形で考えてございます。全体に一気にというような話は交通政策審議会でもそのような議論をしたところではありますが、やはりその部分では、タクシー事業者との調整もございまして、そこら辺を加味しながら、試験運行的なことから始めていきたいというふうな形で町のほう、考えをお示したところでございます。</p> <p>また、その後にも続きますが、本間線、松原湖線というようなところにもこの利用助成のほうを導入していきたいというような考えではございません。また、そこに関連して、松原湖線というのは観光路線ですので、この路線もどうしていくかということも検討材料だというようなことで、交通政策審議会でも議論に出たところでもあります。</p> <p>ですので、今のところ一気にということではなく、徐々にではありますが、範囲を広げて実施していきたいというふうに考えております。</p>
3番議員	<p>じゃ、そういった中で、今年1年は親沢線での実証試験という方向でいくようなんですが、そういった中で、経費等よく算出していただいて、どういった形で進めていくかというのを十分検討していただきたいと思っております。</p> <p>それで、私がちょっと懸念しているのは、今、町民課長も言ったように、1年通してやった場合に、タクシー会社に対応できるのかということも私もちょっと懸念していた部分があるんですけども、冬の間はいいかと思うんですけども、これから4月以降、小海町に観光の人たちがいっぱい訪れるわけです。そういった中で、駅前からタクシーをかなり利用する。そういった中で、小海町のそういった観光客の皆さん等にタクシーを利用された中で、町民の足として全て対応できるのかどうかということがちょっと私は懸念されておりましたので、そういった中で、今後の中で1年間なり実証をした中で、じゃ、どうなのかということも調査していただきたいと思っています。どうしても、もしそういった中で対応できないような場合は、先ほども申しましたが、自家用有償旅客運送とか、そういったこともありますし、最近、軽井沢なんかで言われている4月から一般ドライバーが自家用車で客を運ぶライドシェアとか、こういのが始まってきているように、4月から解禁になるようなんですけども、これに関しては、タクシー会社の考え次第になるかと思っておりますけれども、いろんな選択がこれの中であるかと思っておりますけれども、そういったことに対しての、町民課長でいいですか。お願いします。</p>
町民課長	<p>ただいまのご質問、やはりタクシーの台数等というのは、非常に今、交通</p>

	<p>政策審議会でも質問出たようなところでございます。夏場の需要、エリア拡大によってタクシーが大丈夫なのかというようなところ、またこれも、今、タクシー業者との協議をした中で、エリア拡大をしていきたいというふうに申しましたが、その中で、タクシー業者等のほうが拡大に向けて難しいというような状況になってくれば、また別の方法の参入ということも考えていかなきゃいけないというふうには思っております。</p> <p>でも、今のところタクシー業者さんのほうでは拡大していても大丈夫というような意見を政策審議会の中でもいただいておりますので、今のところは拡大の路線でいきたいと思っております。</p>
3 番議員	<p>分かりました。その辺のところもどういった選択をしていくかということで、十分のそういう政策審議会の中でも検討を進めていただきたいと思えます。</p> <p>続きまして、3番目として、これも町長の公約の中にあります元気なまちづくりということで、1期、2期、これが最大の公約であります。町を元気にするには、産業、観光等、いろいろありますが、高齢者の皆さんも元気でなければならない、何と云っても、子供さんの数、地区によっては今、子供の声が聞こえないということもありますので、やっぱり子供の声が聞こえる集落、そういった町でない元気な町にならないんじゃないかなと思っております。</p> <p>そういった中で、人口減少が加速すれば、全てに活気がなくなってしまうと私は思っております。人口減少、少子化、高齢化は、全国的な問題であり、2023年の出生数は、先日見ますと過去最少の75万人に減少、婚姻数は50万組を割り込み、高齢者数も頭打ちで減少をたどり、ますます人口減少は加速しておる様子です。</p> <p>当町の出生数は年間20人から30人とどまっており、先日の子育て審議会の委員さんから、小海町の子育て支援には非常に高い評価と感謝のご意見がございました。しかし、なかなか出生数が増加には至ってはいないところであります。</p> <p>もう一つ、人口減少には若者の大学卒業後、都会へ就職し、地元へ戻ってこられない、こない、これも一つの要因であり、これは、小海町の問題だけでなく、各市町村が抱える問題でもあり、必ずこの人口減少、少子化問題というのは、各市町村長さんの口から必ず出ることであり、全国的にも非常な課題となっております。</p> <p>先般1月19日に、第18回長野県地方自治政策課題研修会が開催され、人口</p>

	<p>減少と少子化対策について、異次元の少子化対策とはで講演がありました。共働き、子育ての状況で仕事か子育てかの二者択一で、若い世代が子供を持つことを経済的リスクと考え、不安を抱えているようです。今朝ほどのテレビの中でも、そういった問題が取り上げられて、同じような形が示されておりまして。</p> <p>そこの研修会で、ちょっと私が印象に残ったのは、2030年までがラストチャンスとして取り組む、教育、保育、働き方改革等総合的な対策をして、社会、職場の意識改革に取り組む等々、いろいろありますが、ここで手を打たないと手遅れになるということですが、こういった中で、町長もこの研修会に出席されておったんですけども、町長の考えを聞かせていただきたいと思います。</p>
町長	<p>子育て審議会等々に出席させてもらっておりますけれども、私は、その場でもお答えしていると思います。やはり、人口減少、あるいは子供を急に増やすということは、これは誰がどうやっても無理だということが、これよく分かりました。そういった中で、じゃ、どうするかということで、町の施策、いろいろ行っているわけなんですけれども、画期的なものはないと。本間地区の篠原議員、区長さんのとき大変お世話になりました、37区画の宅地の造成をし、そして販売をしているということなんですけど、ここへきて、やはり物価の高騰、あるいは、なかなか金融のほうが貸し渋りとまではいかないんですが、融資を受けるまでの時間が大変かかるというような現状でございます。</p> <p>そして、住宅の坪単価が100万円超えというような状態になっているときに、本間の団地であっても1区画500万円切っているわけなんですけど、トータル4,000万円超えの借金をしなきゃいけないというような今、現状でございます。それだけのお金を借りられる人でなければできないという時代になってしまいました。約倍くらいお金がかかる状況になっております。</p> <p>そこに、やっぱり子育ての中心を持ってきたわけなんですけれども、ほかにも小海町としては、いろんな施策を行っているわけでございます。国が異次元の少子化対策というふうにおっしゃいますけれども、その程度のこととは、もう地方はやっているわけです。ですから、国の異次元というものを本当に真から見せていただきたい。そこに乗るわけではないんですけども、地方はもう既にどの地区でも国に先んじてやっているように思います。県もそうです。したがって、この小さい町なりきのものをもう一度評価していただくということも根本的には必要ではないかというふうに思</p>

	<p>います。</p> <p>私は、話の中で、1人産まれたら1,000万円ぐらい予算取ったらどうかと言ったら、75万人生まれると75兆円になるということで、ちょっと考えを変えました。しかし、そのぐらいの国は考えを持っていただかないと。ただし、その中で、お金をまくと言ったらちょっと語弊がありますけれども、補助しただけでは、少子化はどうしてもこれは避けていけないというふうに思います。それはやはり教育の中身だとか、それから住みやすさだとかいうものを根本的に考えていくのが必要ではないかというふうに考えております。</p> <p>また議会のほうでもいろんな研究をしたり、勉強なさっているようですので、私に提言していただければ、私は幾らでもお聞きいたしまして、いい方向というものをお互いに探ればというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。</p>
3 番議員	<p>ありがとうございます。小海の子育て施策というのは、近辺でもなく、早くから非常に充実した制度がいっぱいありますので、そういった活用の中で、実際、村上団地の中でも住宅を造ったり、いろいろすると約500万円からの土地の半分ぐらいは補助がつくというような、そういった利点もありますので、そういった中で、大いにこれからの中で、アピールをしていただいて、他町村から、町内へ転入していただくような方向で進めていってもらいたいと思います。</p> <p>あともう一点、先ほど申し上げたんですけれども、10代後半から20代の若者の転出があって、なかなかこっちへ戻ってこないというようなこともある課題でありますけれども、今、町の中で、雇用定住促進事業ということで、月1回、1万円の商品券を5年間給付しておるんですが、こういったことも今後、いろいろ使って、特に若い女性の戻ってくるというのが少ないということで、そういった面も含めながら、施策を進めていただきたいと思います。</p> <p>そういった中で、この雇用定住促進事業という、今1万円もらっているんですけれども、私の本間の地区なんかでも、非常に町外、佐久市、小諸へ勤務されている方が多くて、ちょっと私もいろんな中で聞いたら、若い人たちが、少し町で通勤費出してもらえないかなというような、そういう話もあって、じゃ、また今回そういった中で、雇用促進事業の増額という形の中で、通勤費を5,000円から1万円ぐらいのところまでどうかなという考えを持ちましたんですけれども、その辺いかがでしょうか。</p>

<p>総務課長</p>	<p>お疲れさまでございます。先ほど、町長が答弁をさせていただいたとおりでございますが、中部横断道八千穂高原インター、この整備によりまして、非常に地理的にも物理的にも佐久市との距離が縮まっております。そして、佐久市が今まで以上に小海的生活圏になっております。佐久市のベッドタウンとして今後、整備した分譲地、村上団地、販売をしまいとということであります。</p> <p>先ほどの9番議員さんのご質問で、工場団地というご発言もございましたが、取りあえずは、今、言われるようにベッドタウンとして、そしていろいろな方が小海へ興味を示していただく、それには、またお金かという判断をする方もおられるかもしれませんが、やはり人間は生活していくために経済的支援がまず大切だと感じておりますので、今、議員さんご提案いただいたそういうものを真剣に取り組み、そして若い皆さんがここへお住みいただき、少子化、そういうものを食い止めてまいりたいということを考えております。</p> <p>ちなみに、最近の人口動態、令和4年度で約100の方が減少をしております。その中で、自然の増減、出生また死亡、これが出生が16名、死亡が87名、自然増減としまして71の方が減という内容でございます。そして、社会増減、転入、転出、これにつきましては、転入された方が221名、転出された方が250名、29名の減少でございます。</p> <p>出生の増加、これは子育て支援、何らかの方法で頑張っていく、そして、死亡の減少、これにつきましても、保険と介護の予防一体化事業、このようなことで、健康寿命を延ばしていく、生涯健康で安心して暮らせる、そんな町も同時に並行して考えいべきだということで、前段のグループホーム、また、障害者の支援、そういうものもつながる一体的なまちづくりを目指してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>
<p>3番議員</p>	<p>今、総務課長が言ったとおり、ちょっと私もその後、佐久市のベッドタウン的な形で村上団地をぜひ宣伝、売り出させていただこうと思いましたが、今、総務課長のほうからそういったご意見がありましたので、答弁もありまして、ぜひそんな形で進めていただきたい。今、こうやって聞きますと年間100名減ってくると20年後には、これもう半分以下になってしまうというような形になってしまいますので、ぜひ、そういった施策も取り上げていただいて、若者の定着という形も考えていただきたいと思えます。</p>

	<p>それで、今、村上団地もちょっと資材高騰等により売れ行きがちょっと緩慢になっておりますけれども、こういったことも町長以下、町の職員に皆さん、またここにいる議会の議員の皆さんも、みんなトップセールスとして、宣伝をしていただき、完売して人が増えるというような方法をぜひみんなで力を合わせてやっていければと思います。</p> <p>続きまして、ちょっと時間延びましたけれども、次に、先般ありました能登半島地震から見た小海町の防災対策ということで、1月1日に発生した能登半島地震による被害は、亡くなられた方が241名、石川県の住宅被害は7万5,000棟あまりに上ります。能登半島地震により、亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さんに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興、復旧を願うところであります。</p> <p>2月末時点で石川県内の1万1,449人が避難生活を送り、断水は約1万8,800戸で、仮設住宅の建設は、途上の段階で、まだ被災地でがれきに手がつかないところも残っているようであります。</p> <p>そういった中で、長野県としてもこれまで第3次長野県地震被害想定に基づき、各種防災対策を実施してきていますが、能登半島地震で住宅の全半壊が多数発生、孤立集落の解消など、多くの山間部地域を有する本県にとって、今回の地震に決して他人事ではなく、長野県全体の防災対策を見直し、令和6年度当初から長野県全体の防災対策を見直し、早期に強化する。長野県で想定される地震被害は、長野県を南北に縦断する糸魚川静岡構造線断層帯被害の最大予測が出ておりますが、住宅被害、全壊・焼失で9万7,940棟、半壊で10万9,620棟、生活支援で避難者は18万3,770人、あと上水道で被害を受ける方は145万3,310人、停電で70万570件等が予想されるそうです。</p> <p>能登半島地震からの教訓から、小海町の地震対策について見直しをしていかなければならないと思います。地震対策について質問をいたします。</p> <p>まず最初に、震度6強以上でも倒壊しないとされる新耐震基準ができたのは、昭和56年6月1日以降、小海町における新耐震基準化率と昭和56年5月31日以前の住宅の件数を資料をお願いしておいたんですけれども、これをちょっと資料を説明いただきたいのと、公民館等、避難所にこれから当てられる可能性のあるところと町営住宅等の公共施設の耐震化もちょっと併せてお願いできればと思います。産業課長でいいですか。</p>
産業建設	お答えいたします。建築基準法につきましては、先ほど議員さんおっしゃ

<p>課 長</p>	<p>いました昭和56年6月に改正をされたということで、その厳しく見直された耐震基準を新耐震基準と言いまして、それ以前の基準を旧耐震基準と呼ぶようでございます。新耐震基準につきましては、震度6から7に達する程度の地震で倒壊、崩壊しないことを検証できる強度ということでございます。</p> <p>小海町の旧耐震基準の住宅についてということでございますが、これについては、固定資産税の台帳からこれはおおむねということになってしまいますが、数字を拾うことができました。資料の1ページをご覧くださいと思います。</p> <p>資料の1ページですけれども、1番のところに耐震化率ということになります。昭和56年5月31日以前の住宅数ということでございます。左から住宅の総数2,061とありますので、これは空き家等も含まれている数字になるかと思えます。そして2番のところ。新耐震住宅が1,286戸、そして旧耐震基準、これが古いものということになりますが、185と595、合わせまして775というふうになりますけれども、これだけまだ存在するというところでございます。</p> <p>耐震性のある住宅は、2番と3番を足す、旧耐震住宅の中でも耐震性があるということだと、これは鉄筋コンクリートですとか、そういった木造でないもの、そういうものを想定していますので、これを足すと1,471ということで、便宜的にですけれども、耐震化率というのは、この4番1,471を2,061で割って71.4%ということでございます。あくまでもおおむねということをお願いします。そして、併せてよろしいですか。</p> <p>2番では、この耐震診断、それから耐震補強事業の補助金の交付実績ということでございます。この耐震診断の制度のスタートしたときには、簡易耐震診断、それから精密診断というふうに2段階に分かれて制度が整備されておりました。そしてその上で、耐震改修ということでございました。18年度から小海町では始まりまして、簡易診断56戸ありました。19年以降は減って、ご覧のとおりになっています。</p> <p>そして、また令和5年、今年度でございますが、こちらにつきましては、簡易診断の欄に5戸と数字載っておりますが、これは今は耐震診断として1本化されておりますので、5戸あったということでございます。そして計84戸診断はしているということですが、改修には至らなかったということでございます。</p> <p>下の3番の手順のほうですけれども、簡易診断、精密診断、こういうもの</p>
------------	---

	<p>が、今は耐震診断というふうに1本になっていますけれども、これをまずやっていただいて、これについて費用は申請する皆さんはかかりません。自己負担がなしということでできますので、こちらをやっていただいて、そして補強の必要がありということになりますと、補強設計をして補強工事というような手順になっていくものでございます。以上です。</p>
3番議員	<p>ありがとうございました。こういった資料を出していただきまして、小海町の耐震化率の状況、また補強事業等の実態がよく分かりました。</p> <p>続きまして、旧基準時代に建てた住宅の割合は、珠洲市や輪島市などで6割前後に上り、全国平均の約2割を上回っているということで、旧基準の住宅でも耐震改修をすれば、強くなるのに、怠っていたというようなことで、新耐震基準を満たす住宅は珠洲市が51%、輪島市が45%と全国平均の87%を大きく下回っております。これを小海町の状況を見ますと、小海町の耐震化率は今ここにありますが、71.4%で、たしか県の平均が84%ぐらいだと思いますので、約10%以下低いと思います。</p> <p>それから、耐震診断、補強事業補助金の交付実績は84件で、実際の中では、改修は行われていないというようなことでございます。そういった中で、耐震化率向上の取組として、県の住宅耐震化を加速するために、県独自に補助制度を拡充し、耐震改修の必要性を集中的に情報発信し、補助上限を100万円から150万円に増額し、150万円までの改修は自己負担が生じないというような制度の拡充をしました。この4月から、今年度から実施するようであります。</p> <p>実際、小海町の補助金額を見てみたんですけれども、これ見ると昨年の9月現在、県内77市町村のデータに載っているんですけれども、小海町は現在60万円ということで、77市町村の中、60万円の町村は実際9件しかないわけですね。あと68市町村は100万円以上ということでありまして、当町の補助金をもっと県並に増額する、そういった考えはどうでしょうかということと、こういったことをもっともっと、能登半島で起き、昨日、東日本大震災がちょうど13年目、関東大震災から100年という、そういった年になっておりますので、ぜひこれを増額と、町民へ働きかけていただくということはどうかと思ひまして、その考えをお聞きしたいと思ひます。</p>
産業建設課長	<p>お答えいたします。ホームページに県下の市町村の状況が載っているわけですが、耐震補強に対する補助制度、小海で実績がこれまでもなかったこともありまして、アンケートの修正というのをしていないというのが現状でありまして、この100万円まで、ほとんどの市町村でそうなっ</p>



	<p>ているのは、もう国・県で補助してくれる、その上限をこれまでも増やしてきたということですので、当然、その制度にのっとって市町村がやっているものでありますので、こちらにつきましては、申請があれば、小海町もそこまではできるということですので、その辺はすみません、またホームページのほうの修正はお願いして修正しておくようにしておきます。</p> <p>それから、長野県で今度、独自の増額をするというようなことでございます。これについて、令和6年度からなんですけれども、ちょっと問合せをしてはみましたが、まだやっぱり詳細については発表ができないということでありまして、今現在の耐震補強は、補強の工事の5分の4で、最高が100万円というふうになっていて、これに長野県は50万円プラスするということなんですけれども、単純に上限が150万円になるのか、または申請者の改築する方がこの5分の4にはかからないで自己負担が50万円分減るのか、そんなような部分について、まだ発表がされておりませんので、今後発表になり次第、その制度も町民の皆さんにお伝えしていきたいというふうに考えております。</p> <p>いずれ県の状況も確認した上で、町においてどうするかということは、その後で判断をしていきたいと考えております。以上です。</p>
3 番議員	<p>ありがとうございます。県のほうでまた決まったところで、ぜひ増額をしてこういった地震対策ということを広く周知していただきたいと思えます。</p> <p>ちょっと時間があと8分ぐらいしかないので、4番のこの水道の耐震ということなんですけれども、これは現在、能登半島でかなり断水したということでもありますけれども、今、町のほうでもこういった布設替え工事等を行っているわけなんですけれども、またそういった中で、水道審議会の中でもまた議論していただきます。</p> <p>それで、5番のところなんですけれども、今回の中で、非常に小海町も山間部が多いということで、地震の中で、非常に能登半島でも山崩れが起き、道路が寸断され、道路も陥没したというようなことがありまして、多数の土砂崩れが発生して、集落の孤立が多々あったわけなんですけれども、こういった中で、今から災害に強いまちづくりということで、こういった災害に備えた形を進めていくには、どうしたらいいのかということも、ちょっと産業課長のほうから説明していただきたいと思えますけれども、お願いします。</p>
町民課長	お答え申し上げます。山間部などの孤立が予想される地域への対応という

	<p>ような形でございます。地震というのは、やはり予知することができないということで、先に予知して避難所へ避難することというのは、現在、不可能な状況でございます。</p> <p>小海町も中心街から放射線状に幹線道路が延びておりまして、そこに集落が点在しているというような状況でございます。地震によりまして、幹線道路が被災し、集落が分断、孤立化するということは、やはり避けられない状況になるのではないかとこのように考えてございます。地震発生後は孤立化を早く解消するため、早急な幹線道路の復旧に向けた体制づくりや孤立した場合の備蓄品を孤立が予想される集落に配置しておくこと、このようなことが能登半島地震で学んだ部分ではないかというふうに思っております。</p> <p>そのような体制づくりを検討しておかなければいけないということは痛切に感じたところでございます。また、最近ですと、利用が活発なドローンなどもございますので、そのようなものを孤立集落への支援に利用できないかというような検討も考えていかなければいけないかなというふうに思っております。</p> <p>また、やはりこのような大規模な地震が発生した場合ですと、やはり町だけの対応では限界がありますので、消防を含めた広域的な連携や協力、またさらには、国への自衛隊の派遣要請など、孤立をいち早く解消するための方法を考えていかなければいけないというふうに考えてございます。</p>
3 番議員	<p>あと僅かになりましたけれども、そういった中で、災害のあるときには、こういった形でやっていただきたいと思っておりますし、今、町民課長言ったように、台風と違って予測のつかない災害が起きるわけですけども。</p> <p>それで、6番のほうの質問と併せて、今、各地区で自主避難計画というものも作成しておりますが、これに関しては洪水、土砂災害というのが主な形になっておりますけれども、地震についても、起きたときにはどうしたらいいのかとか、そういったものも追加して既に作成した地区もあるかと思っておりますけれども、今後の中で、こういったものを検討していったらどうかというもので、その意見もちょっとお聞きしたいところと、それから、今回の能登半島地震の発生時には、災害状況もなかなか把握するのに時間がかかっていたということで、住民への情報発信はかなり遅れたようなことになったわけですけども、台風なんかだと、避難所を早めに開設できるということもありますけれども、地震の場合、突然発生するので、そういったものを今から訓練をしておき、昨年度、防災訓練のときには、地震とい</p>

	<p>うのも防災訓練の中に入っていたわけですが、今年の防災訓練の中で、再度こういった訓練をもっと密にして、各地区の公民館というのは、避難所を多分、耐震が済んでいるわけだと思いますので、そういったところをじゃ、町でやる前に地区の住民により開設するというような訓練も防災訓練の中で組み込んでいってもいいのではないかなと思います。先日、輪島市の海の近い集落なんかだと、地震があれば津波に備えて、何かあったら集会所へを合言葉に避難訓練を常時行っていたようですので、日常からこういった避難訓練をしていくことが必要ではないかなと思いますので、いかがでしょうか。お願いします。</p>
町民課長	<p>篠原議員の申された部分、また、今後の避難訓練等にも取り入れていきたいというふうに思っております。各集落の公民館、孤立化した場合の一時避難場所というようなことになりますので、その中で、分断化された場合ですと、地域住民でその施設を、避難場所を運営していくということも重要なことになってまいりますので、そのような訓練も重ねていかなければいけないかなということで、毎年行っている防災訓練の中の一つにまた取り入れていくことを検討していきたいというふうに思っております。</p> <p>また、情報発信ですが、ただいま町では防災無線やホームページ等での情報発信や、あとは災害対応の関係者への電話連絡というようなことが主でございますが、これだけでは、やはり情報発信が難しい状況というところもあります。</p> <p>そこで、現在、災害時の連絡システムの導入ということを検討しております。これはスマホやパソコンでの連絡体制や情報発信を行っていくものでありまして、このシステムは町職員や災害関係スタッフ、また各避難所との連絡に利用したり、また各避難所の人数や物資の状況、災害の被害箇所や状況を写真で地図化したりして、情報発信するものとして構築していきたいというふうに考えてございます。今後はこのようなネットを利用した連絡体制や詳細な情報を町民のほうに発信していきたいというふうに考えております。</p>
3番議員	<p>ありがとうございました。ぜひ、防災訓練の中に組み込んでいただきたい。それで、また一つ、私ちょっと要望があるんですけども、科学防災センター、広域で視察研修に行ったわけですが、その防災センター長というのが、佐久市の出身の臼田裕一郎さんでした。その方が佐久市の出身ということで、佐久市でも防災のあれを何年か前にやって、つい2月、小諸市でやって、この方は能登半島で起きたときには、もう元旦から</p>

	<p>すぐ現場へ出て、陣頭指揮に当たっているという形で、非常に今のDXを使ったあれを構築している、それで防災センターのセンター長をやりながら、筑波大学の教授もやっているということで、ぜひ、そういったものを先生に来ていただいて、講演をしていただけるような形を取っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>時間が来ましたので、これで私の一般質問を終わりいたします。どうもありがとうございました。</p>
議長	<p>以上で第3番 篠原哲雄議員の質問を終わります。</p> <p>これより、1時まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">（ときに12時00分）</p>
<h3><u>第5番 渡邊 晃子 議員</u></h3>	
議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>次に第5番 渡邊晃子議員の質問を許します。渡邊晃子君。</p>
5番議員	<p>第5番、渡邊晃子です。よろしく願いいたします。</p> <p>まず質問に先立ちまして、昨日は東日本大震災から13年の節目の日となりました。また、能登半島地震においても、多くの被災者の方がいまだに苦しい思いをされておられます。私もこの場をお借りいたしまして、亡くなられた皆様に心から哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。</p> <p>そんな中、町でも県のチームの一員として、3名の職員の方が被災者支援に、避難所に行っておられたということで、夜の当番だったということで支援する側も苛酷な状況の中、本当にお疲れさまでした。</p> <p>今回、私は防災に関しては質問いたしませんけれども、皆さんと、また職員の皆さんともお話をしながら、また、一区民としても区で何ができるのかということも積極的に提案をしながら、皆さんと一緒に防災のまちづくりもしていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>さて、質問に入らせていただきます。</p> <p>まず1番目、松原湖高原観光交流センター八峰の湯の運営について質問をさせていただきます。</p> <p>私、今年度から運営委員として所属をさせていただいております。議会開会前に開かれた委員会でも、様々ご意見も出たところですが、それ</p>

	<p>も質問の中で紹介していきますけれども、予算など委員会でも数字も出していただくわけですが、なかなか運営委員会の場で細かい数字を分析、突っ込んだ議論というのは難しいというふうに感じております。そこで今回このように一般質問をさせていただくことにいたしました。お願いいたします。</p> <p>まず、小さい1番です。これまで果たしてきた八峰の役割、役割の評価はというところですか。八峰の湯がオープンしたのが2007年、平成19年7月、私その当時はまさか小海町民になろうとは想像もしておりませんでしたので、当時のことはリアルには全く知り得ません。先輩方にお聞きして資料も見る中で、建設当初からいろいろと途中もあったようではありますが、いずれにしろ町営の温泉として運営を開始して今年で17年になるということで、大規模改修もし、リニューアルオープンをして昨日ではや1年となりました。現在は令和6年度の予算書説明書を見ましても、健康増進施設、観光拠点施設として効率的に運営に心がけますとあります。</p> <p>まず、この二枚看板といいますか、この理念はいつからのものなのか、当初からのものなのか、ちょっとそのあたりも存じないんですが、この2つの理念への評価はいかがか、健康増進施設、観光拠点施設として掲げる以前のことも含めてもちろん結構です。これまで果たしてきた八峰の湯の役割、どう分析、評価されているか、町長にお伺いしたいと思います。お願いいたします。</p>
町長	<p>八峰の湯につきましては、これで17年を迎えたということでもありますけれども、コロナ禍ということもありましたけれども、マックス17万人のお客さんを迎え入れたということで、6年度は15万人が達成できるのではないかとというようなところでございます。私も八峰の湯の大ファンでありまして、週何回かは行きたいと思っているんですが、空いたときは必ず行くようにしております。</p> <p>そういう中でお話をした中、農家の皆さん、冬場、毎日のように来ておいでであります。そういう皆さんのお話を聞きますと腰痛が軽くなったとか、それから皮膚病がよくなったとかというような、具体的な話をする方がおられます。私はサウナが大好きでありまして、そこで、かーっと汗をかいてくると大変なストレス発散になるわけでありまして、その後のものを少し控えればもっといいんですけれども、なかなかそういう具合にいかなくて、そんなところを過ごしておるところでございます。</p> <p>見るに、とにかく健康にすばらしくいいというものが1つ、それから、観光</p>

	<p>面におきまして大変好評をいただいております、先般も佐久市のお客さんが非常に多い、それから佐久穂町のお客さんも非常に多い。南佐久優待ということもありまして、南牧、川上の皆さんは本当にたくさん使っていただいていると。なお言いますと、小海町民がもう少し積極的に利用していただければというふうに私の感想としては思います。</p> <p>しかし、この17年で築いたというものは、非常に大きなものがあるかというふうに思います。それは公営でなければできないというような部分がかなりございます。先般の雷によるポンプの焼失、それからケーブル等々が傷んでしまったわけなんです、大変大きなお金がかかるというようなことを、民間であればちょっとやめちゃおうかなというような感じもあるかと思うんですけれども、これは町民の皆様の健康を守るということにおいては、ぜひ続けていくという覚悟でございます。</p> <p>渡邊議員、役割評価ということをおっしゃっておりますので、その部分につきましては、私は大変高評価であるということで私の感想を申し上げておきます。今後とも大変繁盛するように努めていこうと思います。当初そこに勤めている方の雇用とか、それから、そこでの町民の皆様あるいはお客様の交流というものも、大きく役割を果たしているというふうに思います。いずれにしろ八峰の湯は健康を保って、楽しく過ごす施設だというふうに思っております。スタッフ共々私を含めた中で、皆様に健康で楽しい空間をつくっていければというふうに思っております。</p> <p>最後に、役割ということではありますが、もうなくてはならない施設ではないかというふうに私は思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
5 番議員	<p>分析、評価を伺いました。後につなげていかせていただきたいと思います。それで、2番、現状についてをちょっと共有したいと思います。リニューアルオープンからはや1年、昨日で、先ほど言いましたけれども、たちました。運営委員会のほうでも、大改修をしておいてどうなっているんだと、厳しい声が届いているよということも発言がありました。</p> <p>あまり大きな声で言いたくないですけれども、宴会もできないとか、メニューが極端に少なくなっている、送迎の職員がいるのに送迎の仕事がないじゃないかなどありました。非常に厳しい状態です。職員を募集すれども集まらない。その件については前回、12月の一般質問でも触れまして、先日の議案質疑でもお答えをいただいたところですが、改めて現在状況はどういった状態なのか確認をしたいと思います。お願いし</p>

	ます。
観光交流センター所長	<p>お疲れさまです。</p> <p>現状ということですが、3月にリニューアルオープンを行いまして、館内の様子、利用だったりという形のものについては、来館者からいい印象をいただいているんですけども、職員のほうの不足ということで現状メニューを減らしてあったり、食事、レストランの営業時間の調整であったりという形で、先日のメンテナンス休暇、3月6、7だったんですけども、そこまではそういった形でちょっと規制をかけて営業しておりましたけれども、ここ1週間ぐらいの間なんですけれども、ちょっと雇用のめどが1名立ちましたのでメンテナンス明け、現在なんですけれども、営業のほう、時間のほうはフルに行って、それから、メニューのほうもまだ全盛期とまではいきませんが、メニューを新規のものを取り入れたという形で、できるだけ通常メニューに戻していくという形で今調整はしております。</p> <p>ただ、宴会につきましては、もう1人、2人という形で職員のほうが必要ですので、現状3月の間はまだ受けている宴会につきましては行いますけれども、新規のものはまだ控えているという現状になります。</p> <p>以上です。</p>
5番議員	<p>改めましてスタッフの確保、大変というところで、いずれ会計年度任用職員という立場で、月給制にもなって勤勉手当も支給にと処遇改善もされてきている中ではありますけれども、委員会の中でもご意見ありましたが、長く働いている職員を正規にできないのかとか、そういう声もありました。町長もそのときに町の裁量でできるならばやるが、そうはいかないという話もされていましたが、八峰に通う足もなければ通勤困難ということも前回も言いましたけれども、改めてこれではなかなかいつまでたっても、ちょっと変わらないのではないかと思います。</p> <p>さて、レストランの状況をちょっと見てみたいと思うんですけども、今年度予算では原価率46%とありますけれども、実際のところは委員会でも50%ほどだということで、令和5年度の決算見込みを計算してみても50.98%となっています。令和元年から計算して振り返ってみると44.27、令和2年46.72、令和3年47.90、令和4年度48.8%となっております。委員会でもちょっと質問したんですが、ロス率は出せないということでした。無論ロスが出ないように発注も細々と努力されたりということでありましたけれども、ちょっとお聞きしたいのですが、棚卸しはされているかどうか。</p>

観光交流センター所長	棚卸しのほうは細かく全部とまではいかないんですけども、食材のほう、それからホールのほうの必要なものというので、その月ごとに確認しております。
5番議員	<p>細かく全部とはいかないというところでしたけれども、在庫管理など適正にできているかどうか、正確な事業利益、確認できているのかどうかというところは、ちょっとこの数字で疑問があります。</p> <p>宴会がどれほどの比重を占めているのかというのも、本会議の質疑ではっきりしませんでした。今、宴会ができないめどもちょっと立っていない中で、令和6年度の予算も大きく出ていますけれども、このようにどうして出せるのかというところもちょっと感じるところです。</p> <p>今後の運営方針に移っていきます。もともと減価償却以外では赤字を出さない、そういうことで、町営で始めたと聞いているんですけども、出していただいた資料を見ましても、これだけの赤字が続いていると、そして、今や経営の問題もある、職員もなかなか集まらない。ちょっと理想どおりの運営はできないという、見ていくと町営は限界のときに来ているのではないかと思うんですけども、先ほど町長いろいろお話しいただきました。今後の運営方針について改めてどうお考えかお聞きします。</p>
町長	<p>やはり数字的には大きなものがございます。しかし、これは健康増進、そして雇用創出、それからコミュニケーションづくりということにおいては、先ほども申し上げましたが、なくてはならない施設であるというふうに思っております。</p> <p>そして、今や小海の目玉の拠点であるというふうに考えておりますので、赤字と去年の部分につきましては、先ほど申しましたように落雷の被害というようなことが重なってしまって、こういう大きな数字になっているかと思えますけれども、突発的なものを抜いた中で、ぜひこれをゼロまではいきませんが、圧縮していく努力は、これは常にしていくべきだというふうに考えております。</p>
5番議員	先ほど最初のほうでも町長、健康増進施設として、また、観光拠点施設としてということをおっしゃっておりますけれども、これだけの赤字でそうだというのなら、やっぱり健康増進施設、町民の利用が、すみません、前後して、資料も3ページ出していただいていますけれども、やはり町民の利用率が、まずこれをどう見ているか。先ほど町長、町民の利用をもっと多くしたいという話でしたが、やはりこれ少ないと見られるか、20%から最近はちょっと20%を切っていますけれども、どう見ているか、お願いし



	ます。
町 長	これは大変少ないと思います。議員の皆様にも積極的にお使い願えればというふうに思っております。
5 番議員	それから、聞きそびれたんですが、会員数が今どれぐらいなのかもお願いします。
観光交流 センター 所 長	現状の会員数は約300名になります。
5 番議員	運営委員会の中ではもちろん会員の方も参加されていまして、職員の皆さんの対応を含め絶賛の評価をされておりました。そういう八峰の湯の大ファンを増やしていくという努力が必要だと思います。送迎職員がせっかくいるのならば、町長もおっしゃっていたような温泉の効果をもっと積極的に広報したり、また、地域を回って送迎、町民の健康増進のために力を入れる、そういう送迎もしていく。また、平日の日中にいかに来てもらうかなど、そういうところの努力が必要なのではないでしょうか。また、観光拠点としてはこれからこういったことをさらに目指していくのか、何かあればお聞かせいただきたいと思います。
観光交流 センター 所 長	観光面につきましては、当然松原湖高原一帯を関係団体と調整してPRしていくと。それに併せて八峰自体、独自でもイベント、今年もたくさん細かいものから何からいっぱいやったんですけれども、そういったものを八峰のカレンダーとして年間のほうの予定等に組めれば、そういう広報もしながらあの辺一帯の活性を図ると。それから、あとは中部横断道の関係もごございますので、あの辺一帯の景観整備だとかというのものも、気に留めていきたいというふうに思っております。
5 番議員	今後といいますか駅周辺の整備も進められている中です。駅に降り立っても八峰にどうぞというアピールはかなり少ないと思います。駅利用の観光客にももっとアピールできるはずですし、どのバスを利用できるだとかそういう部分も全然足りていないと思います。そういうものも本当に課を超えて皆さんで積極的に話し合い、私たちもちろんですけども、もっと利用していただくように努力が必要だと感じています。 町長、先ほども赤字、ゼロにはなかなかできないけれども、圧縮していく努力が必要だということをおっしゃられました。なかなかこの数字を見てみると、努力がされているかというところをちょっとなと思いますので、しっかりと町営でやるというのならば、運営をしっかりするように努力を

	<p>していただきたいと思います。</p> <p>大きな2番に移らせていただきます。子育て支援のほうです。</p> <p>県の支援策を受けて、町としての新たな子育て支援施策についてということでお聞きします。</p> <p>まず、この質問に入る前にちょっと共有させていただきたいことがあります。私たち一般的に少子化問題、少子化対策と言っていますけれども、少子化という言葉で傷ついているシングルの方たち、独身の方たちがおられるという認識、皆さん、おありでしょうか。</p> <p>自分で選んでシングル、独身の方もおられる、そうでない方もいろいろな方がおられます。私自身はたまたま結婚して、子どもを授かりました。私自身も子育て支援というたびに、そういう独身、シングルの皆さんへの何か罪悪感も感じてしまうのが正直なところであるんですけども、いずれ様々な方が社会にはおられるとそのことに思いを置きながら、誰もが自分らしく、ありのままの自分をかけがえのない存在なんだと、そういうふうに見える生きやすい社会にしていくことが一個人としても、一地方議員としても使命だと思っています。そういうことも共有させていただきながら、2番に入らせていただきます。</p> <p>保育料の完全無償化についてです。そのまま、ずばりです。ちょうど昨年3月の議会でも同じ質問をしましたが、そこから状況が大きく変わっております。国もこども家庭庁をつくり、こどもまんなかとうたっています。そして長野県、このほど第3子以降は無償化、第2子半額に、世帯収入360万円未満の場合は第1子半額、第2子以降は無償とする、そういう方針を出しています。</p> <p>そうすると先ほど3番議員さんの質問の中でも、町長おっしゃられましたけれども、国よりも地方が先んじてやっている。特に小海、先進的だった第3子以降無償、また、低所得者世帯も無償ということ、県がこうやってやるのならば、かなりカバーができるかと思えます。</p> <p>資料を提出していただきましたけれども、4ページになりますかね、未満児さん、これだけの見込みということで、まず資料を出していただいたので確認、ご説明をお願いしたいのと、予算書の説明書のほうもちょっともう一度併せて、児童福祉費負担金保育料480万円、園児数102人、うち保育料負担者、未満児29人ということで、それも兼ねてちょっともう一度ご説明をお願いします。</p>
子 育 て	お疲れさまでございます。

<p>支援課長</p>	<p>それでは、資料の説明をさせていただきます。</p> <p>令和6年度の保育園のクラス編制ということでお示ししてございます。学年別にクラス数、職員数と、それから支援の必要なお子さんの数を示してございます。</p> <p>なお、ゼロ歳児につきましては、誕生日が来られて1歳にならないと入所してこないということで、4月現在ということで、ゼロということでお願いいたします。</p> <p>令和6年度につきましては、全体で10クラスの編制を予定しております。学年別に見てみますと年長児、園児数32名、16人ずつの2クラスということです。担当保育士につきましては、各クラス1名ずつということでございますけれども、ご覧になるとおり、それぞれに支援が必要なお子さんがいるということで、それぞれ加配担当の保育士をおつけして3名配置してございます。年中児につきましては、園児数21名ということで、10人と11人の2クラスということでこちらも同様でございますが、支援の必要なお子さんがいるということで、担当保育士1名と加配保育士1名ずつということで配置を考えております。年少児につきましては、園児数22ということで11人ずつの2クラス、担当保育士をそれぞれ1名つけているということです。</p> <p>それから、2歳児からゼロ歳児まで未満児クラスでございますけれども、表をご覧になったとおりでございますけれども、それぞれのクラスに担当保育士と副担任ということで、会計年度任用職員をお願いしております。小さいお子さん方、顔が見えるということで、安心して保育園生活を送っていただけるということで、こういった編制をさせていただいております。</p> <p>予算の保育料ということでございますが、未満児さんにつきましては、ゼロ歳児まで含めたわけですが、一応29人の、この表の中では27となっておりますが、29人から頂けるのではないかと考えております。</p> <p>先ほどもありましたとおり、町では国に先んじまして第2子半額、第3子以降無償という形でやっておりますので、そういったものを考慮した中で予算立てをしているということで、よろしく申し上げます。</p>
<p>5 番議員</p>	<p>それで先ほど言いましたけれども、県の方針が出ていると、予算案として出ていますけれども、県の方針のとおりに行くとしたら、どれほどカバーができるのだとか試算はされているのでしょうか。予算のほうで、県補助金</p>

	<p>で保育料軽減事業補助金125万円というのもついておりますけれども、その兼ね合いも含めてお願いします。</p>
子育て支援課長	<p>長野県では従来、長野県多子世帯保育料減免事業というものがございまして、こちらにつきまして第3子以降の保育料について、1人月額6,000円を上限に補助してくれていたということで、令和4年の実績になりますけれども、対象児童5人、それから月額ですけれども、実際の保育料でいくと2万6,000円から7万2,800円の範囲の中にお子さんでございまして、全体では257万円ほどの減額となっております。それに対しまして5人掛ける6,000円の12か月分の半分の補助ということで、実際には令和4年の実績で18万円の補助金ということで頂いております。</p> <p>今回、令和6年度から月額6,000円の上限を撤廃して、市町村が減額した保育料の2分の1を補助するということに拡充されたということで、減額前の数字を250万と見込みまして、その2分の1、125万円を6年度で補助金として計上させていただいたという経過でございます。</p>
5番議員	<p>すみません、予定ですけれども、県が予算案を出してきている、その方針、今ご説明していただいたもの以外に、新たに県の方針どおりにいくとすれば、どれほどカバーできるのかの試算のほうはされていないでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>カバーというか、あれなんですけれども、先ほどから申しておりますとおり、町とすればそもそも第2子半額、第3子無償という形でやっておりますので、それに対して補助金が増えるというスタンスであります。</p>
5番議員	<p>これ、町長、小海が進めてきたものを県がやっていくという方針ですから、町長も子育て支援を前面に出されているというところで、先ほどお金を補助しただけでは避けられない、少子化という言葉は使いたくないんですけども、避けられないとおっしゃいましたけれども、去年と同じですが、全面無償化、やるべきではないでしょうか。</p>
町長	<p>方向とすれば、そういったものを目指すというのは基本だと思います。それから、今おっしゃる出している皆さんがご納得いくような形というものは、広い意見を聞くということですね、それが大切ではないかというふうに思います。完全無償化に向けては、これ、だんだんそうなっていくと思います。</p>
5番議員	<p>だんだんそうなっていくという、環境に準じるということで、町長は今やるとはおっしゃらない。</p>
町長	<p>そういう言い方をされると答えもそういうふうになってしまいますので、ぜひ穏やかにお願いしたいと思います。</p>

5 番議員	<p>         こういふ流れを受けて、全国でも無償化を広げる動きがどんどん出ております。群馬県渋川市なんですけれども、国が3歳児以上を無償化した令和元年10月から3歳、未満児も含めて完全無償化をしています。市長が選挙公約でうたったことを実現させたということです。それだけの要望も多かったということですが、ちなみに担当課でお聞きしましたけれども、無償化によって現場、保育士さんから困ったとか不満の声だとかは一切ないということです。       </p> <p>         また、現在は育都、育む都といって様々子育てを応援する取組がなされているとのことで、積極的に子育て支援センターでキッズスペースを確保しながら、いつでも就労相談ができたり、悩みを分かち合えたりする場が設けられていたり、また、病児・病後保育施設もあつたりするということです。       </p> <p>         前回、町長は現場の先生方の見解が、小さいうちから子どもを預けると行く行くに影響があるようなことをおっしゃいました。現場の声を大事にするので無償化は今できないということをおっしゃいましたけれども、これ、私も先生とお話しして、もちろん全員ではないというお断りありましたがけれども、やはりこういう先生方の考えによって傷ついている親たちがいるということも、ぜひぜひ皆さんにも理解をしていただきたいと思ひます。小さいうちから預けざるを得ない親の気持ち、預けたいという親の気持ち、そこに必要な支援とは、では何なのか。子育てをしながら親も育てていくわけです。親だって素人なわけで、私も、ど素人なわけです。2人目を産んでも、2人の親としては素人なわけです。       </p> <p>         そういふところでどういった支援ができていくのか、保育料無償化に今できないというのであればいふところで、親たちの声を紹介させていただきたいと思ひます。町長、現場の声を大切にされているという姿勢があるということは評価したいと思ひますけれども、一方の親たちの現場の声を町長に届いているかといふところで、ここを紹介させていただきます。       </p> <p>         育児の中で親が追い詰められないように、未就園児家庭をメインターゲットにした支援を増やしてほしい。そして大原則として、いつから保育園に預けて働くという部分は、あくまでそれぞれの家庭の判断であるということを守られてほしいと。また、子連れの親が集まって話をする場所自体が町内に少ない。私もないと思ひますけれども、外で気楽に集まれる環境がもっと整えば、気軽に外出する機会も増えて、ママの孤独やストレスを感じる時間も減らせるのではと思ひます。同じような意見ですが、子どもが       </p>
-------	---

	<p>生まれてすぐでも気楽に行ける場所、1人で追い込まれないようにみんなで話せる場所が必要。今の児童館は小さい子には行きづらいと思っていますと。これ児童館、今、拡張するという事業があります。その中にも生かされていってほしいと思います。</p> <p>また、そういった中で子育て支援、小さい子を育てている親に保育の無償化以外に何ができるのかというところで、ちょっと一時保育について通告していないですが、お聞きしたいと思います。</p> <p>今、一時保育についてはリフレッシュ預かりを含め、保護者の都合により一時的に保育を希望する場合に実施、事前予約で有料と、半日1,250円、1日2,500円。これについて土日祝日は利用ができないと、保育園で行事があるときも利用できない。ご意見として保育園、児童館に行かないと申請用紙がないという不便さ、ホームページからダウンロードできないという不便さや、一時預かりについてルールをもっと明確に、はっきりと示してほしいなどの意見もいただきました。一時的、本当にごく短時間の託児を求めて佐久市までわざわざ行っている方もいらっしゃいます。</p> <p>一時保育なんですけれども、せめてまず一時預かりをもっと利用しやすく、値段もコロナワクチン接種副作用の場合には半額にさせていただきましたけれども、もっと価格を下げることなど、一時保育についても改善の余地があると思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
<p>子 育 て 支 援 課 長</p>	<p>一時保育事業につきましては、今おっしゃられたとおり半日もしくは1日という形でやらせてもらっております。ただ、ホームページにつきましては、早急に対応させていただきたいと思います。</p> <p>ルールづくりということでございますけれども、基本的には児童館ですとか保育所に相談があった際、また、保健師のほうとも連携しておりますので、そういったところでご相談があった際には、こういったことも使えますよということでご紹介させていただいて、使っているというところがございます。これの間口を広げるということに関しましては、またいろんなところでご意見を聞きながら、検討してまいりたいというふうに考えております。</p>
<p>5 番 議 員</p>	<p>ちょっと次の保育士の確保についてというところに移りたいと思います。保育料無償化、無償化といって保育士のほうは一体どうなっているのかというところで、これも資料のほうに正規職員11人、会計年度任用職員13人など書いていただきました。これについて今現状保育士さん、先生方は足りているというご認識か、そのあたりをまずお願いします。</p>

子 育 て 支援課長	保育士につきましては、国が配置基準というのを決めておりまして、それに準じたものと比べますと非常に充実しているという形ではございます。ただ、資料を見てもらうと分かると思うんですけども、年少児の22人に対して正職2人という形で配置しておりますが、でき得ればここに補助的な副担任という形で配置したいというのは、保育所の中ではございますけれども、当面代替保育士さんですとか、そういった皆さんの補充でクリアをしていくという予定で今おります。
5 番議員	ちょっと確認なんですけれども、私もこれを見て5年度と去年度かな、副担任の制度を設けて、どのクラスにも副担任の先生が置かれていたかと思うんですけども、そのあたりはどうなったのか、ちょっとすみません。
子 育 て 支援課長	この表でいきますと年長、年中のところに加配という形で入っておりますが、加配の保育士さんに副担任を兼ねていただくという形でやっておりますので、令和5年度につきましても各クラスに副担任という形で、各クラスに2人ずついるというところで運用しております。
5 番議員	先ほどもご説明ありました年少児のクラスで、この表ですと副担任がないという、代替保育士さんなどで当面という話でしたけれども、ぜひここにも副担任の先生をしっかりとつけていただきたいと思います。そもそも国の配置基準が本当に古いもので、それも変えていくという方針ではありますけれども、それは基準にならないと思っております。それで、この質問をしたのは、県でこちらの保育士の確保についても補助を拡充する方針が出されています。令和6年度の県の予算案概要を見ても、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備するため、保育士の確保に取り組むとともに、保育の質の向上に取り組む保育所等を支援しますとあります。新しく保育士希望者を増加させるため発信力を強化するとともに、県外保育士の就職活動に関わる旅費と及び移住に関わる費用を支援などということも書かれておりますけれども、現場の先生も人数多いように見えるかもしれないけれども、かつかつだと、本当に大変だと伺っておりますけれども、県の方針についてもどうでしょうか、何か検討されているか、お願いします。
子 育 て 支援課長	なかなか保育士の確保ということでございますけれども、先般も会計年度職員ということで募集をかけたわけですが、応募がないという中で、県のほうでも人材バンク的なものも整備してもらっておりますので、そういったものが使えるかどうか、そういったことも含めまして、保育士の確保につきましては考えていきたいというふうに考えております。

5 番議員	<p>ぜひお願いしたいと思います。本当に先生方、未満児さん、これだけいる中で、また、これから移住・定住を促進していく中で子ども、小さいお子さんも増えていくという想定のはずですが、そういう中で未満児さんの保育施設も、部屋も十分でない中、安全・安心な保育環境ということで大変努力されていることに、改めて心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。だからこそ先生方も伸び伸びと楽しく働けるように、人員も充実をとすることを切に願います。</p> <p>今後、児童館を拡張する中で、先ほども親たちの声ということで紹介しましたがけれども、様々な意見をしっかり聞いてというところは、それはしっかり町としても受け止めていただいていると思います。この間、行われた小海町まちづくりアンケート調査では、子育て世帯の方にお尋ねしますという項目がたったの1問で、ちょっと拍子抜けしたんですけども、その後、生涯戦略係のほうで、これデジタル田園都市構想の取組の一環だったわけですけども、児童館や保育園や学校でも親たちの意見を聞くという取組もなされました。</p> <p>子育て推進委員会でも紹介しましたがけれども、その中で小さい子ども連れではイベントや講習に参加できない中、子どもを見てもらいながらざっくばらんに意見を聞いてくれた、それが、町の姿勢が本当にうれしいと、とても喜んでいる方がいました。キッズスペースを決める前にやることなんじゃないかと言いたくなかった、言いたくも私はなったわけですが、まあそれはそれで、そういう姿勢が大事だと、ぜひ子育て支援委員会の場でもお伝えしたわけですけども、そういった姿勢を子育て支援課でも今後、児童館を拡張する中でしっかりと子どもたちの声も、親たちの声も聞く姿勢を持っていただきたいし、また、町全体としてそういった姿勢を貫いていただきたいということを切にお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>以上で第5番 渡邊晃子議員の質問を終わります。</p> <p>これより1時55分まで休憩とします。</p> <p style="text-align: right;">（ときに13時40分）</p>
議 長	<p>休憩前に引続き会議を開きます。</p>
<p><b>第 6 番 的 埜 美 香 子 議 員</b></p>	
議 長	<p>次に第6番 的埜美香子議員の質問を許します。的埜美香子君。</p>



6 番議員	<p>第6番、的埜美香子です。皆さん、先ほど来から能登半島地震災害に思いをはせて挨拶がありました。私からも一言。昨日、3月11日は東日本大震災から13年、私はこの3階であの地震を経験しました。しばらくざわざわどきどきが本当に止まらなかったということを思い出します。今なお2万9,000人の方が避難生活を送られています。一方で、復興には住民が主体となり、まちづくりも進んでいることも報じられています。一刻も早く復興が進むことを切に願います。そして、今年、能登半島地震が起きてしまい、2か月が過ぎました。いまだに奥能登では上下水道の復旧ができず断水が続いている地域もあり、段ボールベッドや食料など、物資もまだまだ足りていないという状況のようです。先週は職員3名がボランティアに派遣され、大変な状況を目の当たりにしてきたのではないのでしょうか。今後の町の防災にも少しでも役立てていただきたいと思います。</p> <p>それでは、一般質問に移りたいと思います。</p> <p>1番、株式会社小海リサイクルセンターの残置のその後についてということで通告をいたしました。</p> <p>旧小海リサイクルセンターについては、4年前、2020年9月にも質問をさせていただいています。これまでの経過ですが、平成5年から第三セクター方式で上村五男氏、上村建設、小海町、本間区、溝の原区の5者で設立をいたしました。16年には第三セクターが解消し、23年以降、県による行政処分が何回か行われ、使用停止命令も出ています。その間に、16年あたりから、住民から苦情など、寄せられるようになって、そういうことがさされてきています。ついに、28年、自己破産手続があり、29年、倒産となりました。そこで、残された残渣をどうするかということがその後懸案事項として残ってしまいました。</p> <p>そんな中、令和2年旧リサイクルセンター跡地に最終処分場と焼却炉を建設したいという業者が現れました。町としてはありがたいということで、前向きに検討したいということで、地元の皆さんの理解を得たいと、地元への説明会を何回か開いてきました。ですが、地元住民の反対を受け、町はこの業者へのお願いは断念しましたが、その後、住民との協議は行われているのか、行われているようならどういったご意見があるのか、そのあたりをお聞かせください。</p>
町民課長	<p>地区の住民の方との協議ということでございますが、その後につきましては、地区のほうとの協議等を持った中で、今現在リサイクルセンター自体の環境調査をした中では、異常はない、環境には影響がないというような</p>

	<p>状況でございます。その中では、町といたしましても県と協議等をした中で、県のほうといたしましても、環境調査影響ないということで、許可権者であります。平成29年10月5日で、完結というようなことで県も申し出ておりました。また、完結とは言っておりますけれども、県としては定期的なパトロールというのは実施しているということでございます。検査結果から、今すぐ廃棄物を生活環境上保全、悪影響は及ぼさないという中では、町としても水質検査を実施する中で監視を続けていき、状況把握に努めたいというような形で、地区の方との協議の中ではそういう話を進めてお願いしておるところでございます。</p>
6 番議員	<p>地区の懇談会の中では、協議会かな、持った中では、環境調査、県としても異常がないということで、これからも水質管理をやっていくということで理解を得ているというような説明だったと思いますが、4年前の懇談会のあったということでは、残されている現状の廃棄物をまず片づけてもらいたいと、そして、地下水の汚染はやっぱり心配だという声もありました。地震や災害があったときが不安、また、そのときは企業の話があったので、企業が倒産したときのリスクはどうなるのかと、いずれ跡地をこのままに残しておくことへの不安の声が多かったと思いますが、現在そういう声はないのか、お願いします。</p>
町民課長	<p>このリサイクルセンターの残置廃棄物や残置物につきましては、地区要望などでも地元の区のほうから処理を町でお願いできないかというような要望は出てございます。ですが、先ほど申しましたように、今のところ環境上の影響がないというような部分、また、今のところはこの状況を県も現場のパトロールをしながら監視していくというような方向ですので、町といたしましても、今のところは予算を取りながら、水質検査その他で、環境状況を見て影響あるような状況になりますれば、また県と協議の中で、地元区の協力も得ながら物事に当たっていきたいという方向で区のほうにもお示ししてありますし、また、町のほうとしてもそのような考えであります。</p>
6 番議員	<p>今、区のほうからは要望は出ているけれども、水質検査とかをしながら管理していきたいという話だったと思います。</p> <p>また、住民からは以前の話では、町が親身になってこれまで対応すべきであったという、町の責任の問題も出されています。そのときの答弁では、県の見解では、残置処分は株式会社小海リサイクルセンターの責任であるとのお答えでしたが、改めて責任の所在はどこにあるのかお答えください。</p>

	い。
町民課長	小海リサイクルセンター、責任の所在ということですが、やはり、先ほどの埜議員が申しましたように、当初は第三セクターということで、申された5者で第三セクターを設置したということですが、それが16年以降は解消して、上村氏とあと上村建設さんの民間業者での運営となっているという状況でございます。その中では、23年、いろいろ県のほうの指導も入ったということではございますが、解消した中ではその後は民間業者の運営でやっているということでございますので、責任の所在とすれば民間業者の責任という部分は大きいというふうに思っております。
6 番議員	<p>これまでの見解、民間業者の責任であると、株式会社小海リサイクルセンターの責任であるということをお聞きしました。</p> <p>これまでの経過を見ますと、リサイクルセンターは違法持込みだとか、汚泥のこと、公害の問題、そういうことが起きてきました。何度か行政処分を行って、使用停止命令も出しつつも、県は稼働を認めてきたと、しかしダイオキシンの検査の基準を満たさず、焼却炉の稼働停止命令や廃材の受入れ停止命令を受け、いよいよ倒産してしまったという流れだと思えます。私は一定程度の県の責任もあるのかなというふうに思っています。</p> <p>以前の話では、県は町、地元区と協議する中で、マニフェストに基づいて、排出事業者で対応するよう相談する方法など、協力することは可能であると、しかし、県費を投じることはできないということでしたが、その後、そういった内容のことを含めて、県には相談をしているのでしょうか。</p>
町民課長	現状では、以降はそのような話、また県のほうから出てございません。県のほうとしても今監視している状態の中で、何かあったらまた協議をさせてもらいたいというところであります。
6 番議員	あのとこの受けてくれるという企業の話がなくなって、残置処分の話もちよっとそのままになっているという、今の話からもそういう状態なんです。今後、残置処分についてどのように考えておられるか、そのあたりをお聞きしたいと思います。お願いします。
町民課長	残置処分の今後ということでございます。廃棄物や残置物につきましては、今現在は屋外物についてはネットをかけ、飛散防止措置、建物の中のものについてはUVシートをかけて措置してございます。また、先ほど申したように、環境調査も影響ないことから、県のほうが完結ということであります。そのことにつきましては、本間区の皆さんにも申し上げておるところであります。また、環境に影響がない状態であることで、そこにある

	<p>残置物等の処分をするには至らないというふうに考えておりまして、現在、県として、先ほど申しましたような定期的なパトロールをしておるといふところでもありますし、検査結果からも今後残廃棄物が生活環境上の保全上、悪影響を及ぼさない、支障が生じないと認められる状況でございますので、町としても引き続き区や県と連携を図りながら監視を続けていきますという状況でございます。今後も水質検査は実施する中で、継続して予算措置を取り、監視という意味で続けていきたいという状況でございます。その中で何か異常が認められれば、やはり国や県、あと地元の皆さんとの協議を行いながら対応していくというふうに考えてございます。</p>
6 番議員	<p>ここで、御代田町の例を紹介したいと思います。御代田町の千曲川支流の湯川沿いにある豊昇区という小さな集落ですね。民間業者が積替え保管場所と称して、大量の廃棄物を持ち込みました。この業者の倒産により大量の廃棄物が放置される結果となってしまいました。区では放置廃棄物の撤去を図るために、町や県に撤去要請行動を行うとともに、区が中心となって町、県、議会をはじめとする各種団体の協力を得て、大勢のボランティアによる撤去作業も実施しましたが、なかなか改善が進みませんでした。そこで、3か年事業として、美しい景観を取り戻し、再び汚すことなく後世に引き継ごうと、県の元気づくり支援金を活用して、区が主体となり撤去、公園整備事業に取り組むことになりました。県の補助金22.11%、これは公園整備費ですね。廃棄物処理委託料では町の補助金57.6%、区の負担金が18.5%、その他協力金として1.7%、総事業費2,346万円で事業を終え、豊昇ふるさと公園として生まれ変わったという話です。もちろん旧リサイクルセンターととても規模が違いますし、内容も違うわけですが、住民が主体となって町や県、いろいろな知恵を出し合って事業を進めたいいい例であります。</p> <p>町長、以前、3年前、4年前の一般質問の答弁では、あのごみをやっぱり町単独で全部片づけるには、地下にどれだけあるのだとか、さらなる調査も必要だと思うと、単費で片づけるという話になれば、議会でも論議していただき、町の施策として進めていく一步になるうかと思えますと、そういうふうに答えておられます。町が主体となって区と一緒に県の協力を得て片づける方法を考えるしかないのじゃないかなと私は思うんですけども、その辺、町長、どうのお考えでしょうか。</p>
町 長	<p>御代田町の例、ありがとうございます。大変すばらしい例だというふうに思います。私、リサイクルセンターとは大変いろいろなつき合いがありま</p>

	<p>して、民間人であるときに6立米の燃えるごみを持っていってもらうのに8万円かかりました。それが、うちの場合、10ぐらいあったんですかね。総額で100万円弱お支払いしたというのは。マニフェストというものは、ちょっと記憶があれなんです、ABCD、EだかFまで、排出した者がそろえる義務があるんですよ。それで、そのいわゆるE、Fというのは、最終処分ですね。灰にしたものを完全に世の中からなくなっているというもののマニフェストなんです。ところが上村さんのところは燃やすのは燃やしてくれたと、あるいは燃やさないままここに積んだから、あぁなったんですよ。だから、いまだにお金が足りないというのはちょっと信じられない状況なんですけれども、やはりそういうことで勉強させていただいたときに、県のほうでは、いわゆる県の責任で発行したマニフェストの部分についてはそこまでだよということで、私ども、四、五十人来ていましたね、四、五十社、その皆さんが大体100万円近くのお金を払って片づけたというふうに思います。そこまで県は終わりということで、終わってしまったというのが事実でございます。当時、私は民間人でしたので、上村さんには二重にお金を払ったという形になっておるんですが、そういう仕組みがあったということも、最終的に知らなかったというのは経営者として失格だったというふうに思います。</p> <p>それで、最終的にあれだけのものが残ってしまったということで、我々も上村さんの責任、それから我々の責任、責任というか、三セクを組んだときの状態であれば、これは大変な責任だと思いますけれども、解消して、さらに突き進めていきますと、あそこに残っているものは上村さんの所有物だという結論が一つございます。その辺のところはどうやって解決していくかなという部分なもので、町がお金を用意しました、はい、片づけますという状況にはちょっと厳しいんじゃないかという状況でございます。いずれにしろ、そういう状況を踏まえながら検討していく必要があって、それでまた、町のしかるべき姿勢を出せということになってくれば、これはそういった方向をちゃんとやるという方向になるんじゃないかというふうに、私自身は思っております。</p>
6 番議員	<p>ただいまマニフェストの中身をお聞きして、あぁ、なるほどと思いました。排出業者との関係とか、そういったこととかもやっぱり長いことやる間に問題になったんだろうなと、そういうことも思います。責任は上村さんの所有物であるということから、上村さんにあるということだと思いますが、やはり、さっき私、地域住民の方のお話ししましたが、今でもあの廃</p>

	<p>         棄物を片づけてほしいと、そういった声は私も直接聞いたりしていますので、そういうふうなことを積極的に片づけるという方向で、私は動いていただきたいなと思います。規模が大きいので、長期的なそういう計画になってくるとは思いますが、私は数年後には片づくような、長期振興の計画の中に盛り込んでいただきたいなと、そういうように思っています。町の政策としてしっかりと施策を講じられたいと思います。       </p> <p>         2番目の10年、20年先を見据えたまちづくりへという質問に入っていきたいと思います。       </p> <p>         町営住宅の建設、更新として長期振興計画では、6年、7年で町営住宅建設箇所、単身向け、世帯向け、低所得者向け調査検討とあり、6年度予算では、福祉住宅計画調査委託料100万円が計上されました。説明と質疑の中でも、グループホーム含め、町営住宅馬流団地の建て替えも含めて、分析してもらえるところに委託したいというお話、先ほどもちょっとありましたが、お聞きしました。       </p> <p>         グループホームのことは後ほど質問いたしますが、まず、先ほど3番議員の質問の中でもありましたが、町営住宅、今後建て替えも含めて、建設の計画をどのように考えているか、改めて、重なると思いますが、お答えをお願いします。       </p>
町民課長	<p>         町営住宅の建て替え計画ということでございます。先ほどの篠原哲雄議員とかぶる部分はございますが、やはり町営住宅につきましては、現在、子育て世帯向けの住宅の建設を進めてまいりました。その中では、建設後の募集でも抽選等になったりして、需要があるというところは考えております。今後も建設を考えていく方向ではありますが、それとは別に、やはり現在課題となっております老朽した町営住宅の建て替え計画も作成していかなければいけないというところでございます。今申されたとおり、馬流団地や小海団地というところはかなり老朽化が進んでおりますし、この住宅につきましては、いわゆる低所得者住宅というところでございますので、こちらのほうをどのように建て替えていくかということを考えていかなければいけないということで、先ほど申されたとおり、長振のほうにも6年、7年で調査検討というような形で載せてございます。       </p> <p>         若者定住住宅や町営住宅の建て替えの計画作成に当たっては、先ほど申しましたが、今後の町の人口や人口における年齢状況や推計、また、現在の居住している世帯の構成など、今後どうなっていくかも含めた調査をしていきたいというふうに考えてございます。また、その中で建設場所の選定       </p>

	<p>も含めまして検討していく必要があるのではないかとこのふうにも考えております。ですので、このような計画ということになりますれば、町営住宅の建設も単独で作成するという部分ではなく、長期の調査の中で今後のまちづくりを考えた中での建設計画というものにも重要性が出てくるのではないかとこのふうにも考えております。</p>
6 番議員	<p>先ほど3番議員のほうから耐震の関係で質問がありました。昭和56年以前の住宅という話でしたが、町営住宅においてもやはり昭和56年以前建設というと、戸数で言うと36戸あるわけですが、確認ですけれども、町営住宅においても耐震化されていないのか、お願いします。</p>
町民課長	<p>すみません。その件につきましては、ちょっとこちらのほう資料がないので、ちょっと確認しまして、また、ご報告したいというふうに思っております。</p>
6 番議員	<p>災害の関係で言うと、耐震もですし、馬流団地や二タ小池のような土砂崩れが心配される場所の見直しも急がれるのではないのでしょうか。先ほど町長の答弁でもありましたが、町営住宅の老朽化ですね、住環境の悪さ、維持管理にもとても今後影響が出てくると思いますが、耐震化や防災の関係、そして、老朽化の問題、そういったことはどのように考えておられるか、お願いします。</p>
町民課長	<p>現状、低所得者住宅というところが、建てた年度もやはり55、6年近辺ということで、耐震性のほうも強度的にはどうかというようなところでございます。また、現在建っている場所についても防災等のマップで、あと災害マップ等での危険区域ということになれば、やはりそこら辺も加味した中で耐震性のある住宅ということも一つでありますし、また、場所、これも選定していく中では、そのような場所を避けたところを何とか町のほうで候補地として見つけて建てていくというところが、安全性を考えた中では重要ではないかと考えております。</p>
6 番議員	<p>これから災害のことを本当に頭に入れてやらないといけないと思います。それから、一番重要になってくる課題ですが、先ほどから出ています、低所得者の住まいの問題です。先ほどから出ていますけれども、公営住宅法に基づいて建設された町営住宅が全部で67戸あると思います。長期振興計画にも6年度、7年度で新しく低所得者向けという言葉が載ってきていて、新年度予算の中にも福祉住宅計画調査、町長の施政方針の中にも、新しい政策として低所得者の住宅整備などの検討が示されました。先ほど、3番議員さんのほうからもありましたが、今後の建設計画のお話</p>

	<p>も今お聞きしてきましたが、村上団地の、さっき若者のという話もあったんですが、町長の年頭の挨拶では、町営住宅の増改築を進めてまいりますというふうに述べられています。一方で、村上団地についても住宅建設の資材等の大幅な高騰により、1坪当たりの建築単価が100万円超えとなっており、販売にブレーキがかかっておりますが、完売を目指してまいりますと述べられました。6年度予算を見れば、5件の売却とちょっと消極的な予算じゃないかなと思います。村上団地の販売状況も思うようにはなっていないと、先ほどもありましたけれども、今後、毎年5件ぐらいずつ気長に売っていくと、予算の質疑の中ではそういうことだったと思いますが、持ち家というものがだんだんやっぱり厳しくなっているのではないかと思います。新築の持ち家が困難であれば、民間も含めて賃貸住宅の整備のほうにも切り替えるという、そういう政策も必要じゃないかと思うんですけれども、その辺、町長、どうお考えでしょうか。</p>
町長	<p>私答弁、何回もしているとおり、持ち家というものは本当に大変になってきてしまって、4,000万円ぐらいかかるんですね。そうすると、それだけのものの蓄えは、昔で言うと、大体半分あって半分借金だったんですけれども、今ちょっと非常に厳しい状況です。それから、それだけの借金をできる方が数は少なくなっていくというところだというふうに思います。もちろん、所得を上げていくという大前提は、私は崩せないわけなんですけれども、ちょっと一朝一夕に所得をがんがん上げていくということは厳しい状況ではないかというふうに思います。また、ちょっと貸し出すほうも非常にハードルが高いと、それは借りの金が多いということがまずだというふうに思うんですけれども、今、的埜議員がおっしゃるとおり、公共で建物を建てて、そこへ賃貸で入っていただくというのは、これ一つの策だというふうに私はずっと考えております。それから、先ほど来出ております、低所得者向けの賃貸住宅、これもライフライン、あるいは個人的な充実というものを図るには、一番いい方法ではないかというふうに考えております。</p> <p>村上団地につきましては、三千数百万の補助を頂いております。そういうものの処理等々をよく研究した上で、これはそういった方法も取り入れていければというふうに思っております。以上です。</p>
6番議員	<p>村上団地の販売には本当に力を入れていただきたいと思います。今やっぱり所得の問題とかも出ました。私、福祉政策としてこの町営の住宅の在り方自体を考える時期、見直す時期に来ているんじゃないかなというふうに</p>



	<p>         思います。町営住宅の管理運営がどうして町民課の所管なのか、福祉と抱き合わせで考えなければならないという、そういう趣旨であるということ         を再認識していただいて、低所得者対策、老朽化の問題、建て替え、防災         の観点、公営で賃貸住宅建設を進めることの意義をもう一度再確認して         いただきたいと思います。       </p> <p>         次に、6年度予算では、グループホームの文字は全くなく、しかし福祉住宅         計画調査委託の中にグループホームも、先ほどからもありますが、含まれ         るという話でした。もっと調査をした中で、障害者計画をしっかりと煮詰         めて実態に合った形で進めるべきではないかと、これまでもいろいろな場         で議論してきました。障害者グループホームについては、先ほど町民課長         のほうから障害の区分だとか、人数だとか今後の人口の推移、そういった         ことを調査を十分した中で建設の計画に入っていきたい、そういう旨をお         話しいただきました。       </p> <p>         昨年、障害者施設検討委員会がなかなか開かれないという話の中でも、実         態やニーズ調査をまずしてからという話もありました。やはり実態を把握         しないことには計画も進まないと思います。10年、20年先を見据えた計画         づくりをしっかりと進めていただきたいと思います。それで、先         ほどもちろりと出たような気もするんですけども、福祉住宅計画調査委         託、それはどこにお願いするのか、予算の質疑の中ではまだ決まってい         ないというような答弁だったと思いますが、お願いするところは決まってい         るのでしょうか。お願いします。       </p>
町民課長	<p>         今現在ですが、予算では100万というようなことで計上させていただいて         おりますが、やはり先ほど申しました町営住宅、低所得者住宅の調査、そ         の他、今回グループホーム、これにつきましても長振のほうで6年、7年と         いうような形で載せてはございます。先ほど篠原議員のときも申しました         が、細かに調査をしていった中で、建設の場所についても選定を含めなが         ら、今協議しているというような状況でございます。町民課課内の中でも         協議をしておりますが、その中ではグループホームも、障害者向けグルー         プホーム、ほかにもひきこもりや発達障害というような方々のグループホ         ームというようなことも必要ではないかというような活発な意見も出て         きております。そのようなものを含めながら、今データのものを、そう         いうものの収集をした中で、それをやはり今度業者のほうに委託してい         きたいというところでございますが、ちょっと委託業者についてはまだ選定         はしてございませんが、その中である程度データを分析していただいて、こ       </p>

	<p>うのような資料づくりというものを作成していただきたいというふうな形で考えてございます。</p>
6番議員	<p>データをまずということで、それに基づいて分析調査していただくという中身だと思いますが、明日開かれる全協の資料を見ますと、6年度のデジタル田園都市構想交付金、駅周辺エリアの地域拠点整備ソフト事業委託の中に福祉施設連携調整150万というのが載っています。ちょっとびっくりしたんですが、福祉住宅調査委託はデジ田の構想、そういう中でやっていくのか、その辺の考えをお願いします。</p>
総務課長	<p>お疲れさまでございます。</p> <p>デジ田の中でやっていくかどうかというご質問でございます。</p> <p>デジ田の交付金につきましては、3年間の事業期間で申請をしております。そういう中において、今申されますように議案質疑でもございました。そういう中で、令和5年実施をしましたアンケート調査、そういうものも踏まえまして対応していくということが大切であると感じております。前段の住宅、ただいまの障害者グループホーム、そういうものについてデジ田の中へ入れられるかどうかということについては、全協の資料でお示しをしましたとおり、計画には入れていきたい、そういう考えでございます。</p> <p>そうしますと、デジ田の事業に組み入れることによりまして、ある程度財源の確保も可能になる、そうしますと、より一層の事業の幅が広がるということをもくろんでおりますので、これは相手方があることでございますが、最初の申請自体の計画とは若干ずれるということで認めてもらえるかどうか分かりません。ただ、1年は365日でやっております。日進月歩、毎日のように状況が変わる、補助する、交付する団体、国が3年間、1000日以上を1つのスパンで最後まで行けるかどうか、そこが私には疑問の点がありますが、頑張って組み入れられるものなら組み入れていきたいということを考えております。以上でございます。</p>
6番議員	<p>また、ちょっとこの内容については明日の全協のほうでやりたいと思います。</p> <p>それと、グループホームの話ですが、今後、調査をしっかりとした後で建設目指していきたいということですが、グループホームの話、やっぱり一旦は出てきている話で、何年も前から出てきています。ですから、親の会の皆さんからすれば、なかなか形が見えてこない、そういう不満や近い将来の不安があるわけです。長いスパンの計画は計画で、希望に沿った形で小さくても早く進められる形と、私は両方で考えていくということも考え</p>

	られるのかなと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。
町民課長	町内にグループホームをという声は以前からございまして、町でもグループホームの重要性は十分に感じております。また、施設検討委員会の中でも、やはり障害者の関係者の方、両親とか、そういう方からも早めの建設をというお声はいただいております。ですので、じっくり考えるのもそうではありますが、その中である程度の期間の中でつくっていくということも必要だとは考えてございます。これもまた検討委員会の中でも議していきたいというふうに思いますので、そこら辺また課題の一つとして考えております。
6 番議員	<p>長期的な考えでは、町営住宅の老朽化の物件の建て替え、そういったことをまずやっぱり優先しつつ、グループホームも視野に入れていくと、福祉住宅建設を目指す、そういう手法もいろんな形で考えられると思います。初めから大きいものという考えではなく、もちろん具体的にしっかりと実態調査、ニーズ調査した上でですが、当事者の希望に合う形で進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、最後の質問ですが、デジタル田園都市国家構想交付金ありきでまちづくりは進むのかということで、先ほどもデジ田の話が出ていますが、町長、年頭の挨拶では、駅、アルルについて、5年先、10年先を見据えた長期的な整備計画を幅広い意見や実績を研さんし、長期振興計画策定の中心課題として検討してまいりますと話されました。町長、中心部の再整備をうたってから、初当選を果たされてから6年です。駅周辺の検討が始まって4年です。この間、かなり広く多くの方からの声を聞いてきたかと思うんですが、先般開かれましたまちづくり懇談会に、私、篠原議員と参加させていただきました。篠原議員と合わせまして8人の参加でした。</p> <p>そこで、懇談会を通じてやろうとしていることとして、町民として欲しい暮らし、町を考える、どこに何があったらいいか、いつどこで何をしたいか、そういったことから将来の小海町の姿を描く、実際の声を基にした、町民の声を反映した方向性づくり、町民にも伝わる自分事のできるまちづくり、そして、小海のまちづくりに町民が主体的に関わるきっかけづくり、小海町をみんなで作るという流れで懇談会がありました。</p> <p>町の魅力はみんなが自然が豊かなことと、そういう意見が多く、心配されるのは今後田畑が維持できるのか、集落を維持できるのか、子育て支援や福祉が充実しているが、支える側がない、また、町民がまちづくりに関心がないと、そういう声が共通の意見として出されました。これがあった</p>

	<p>らいいのという設問では、区と町のつながり、1ターン者への相談窓口やPR、子供が遊べる場所、宿泊できる場所、駅周辺は買物、お土産、カフェなど、検討委員会で出されたものばかりでした。</p> <p>そして最後に駅、アルルの中にフリースペースがあったら、いつどのように誰と使いたいかの質問でした。町の魅力、あったらいいと、いろいろ出し合って、なぜそこから駅なのと、検討委員会でやったような内容の繰り返しなのがまたという、そういう印象でありました。町長の施政方針では、アルルについてはコミュニティーエリアの一部をキッズスペースとして活用し、誰もが憩い、集うことができる拠点づくりを目指し、トイレ等の整備を検討していると、改修や大規模修繕に対し、駅とアルル一帯の建築物とみなされることから、デジタル田園都市国家構想交付金、いわゆるデジ田事業により全体の図面作成を行い、具体的協議を進めてまいりたいと述べられました。</p> <p>本当に駅、アルルの整備が長期振興計画策定の中心課題なのか、デジ田事業がまちづくりの大きな課題整理を、私は妨げていると、そういうことさえ感じます。皆さんから出された意見から少し乖離しているんじゃないかなと、改めてそういったことをどうでしょうと伺いたいわけです。駅、アルル整備事業は町の中心課題なのでしょうか。そして、デジ田交付金ありきでまちづくりは進むのでしょうか。お願いします。</p>
町 長	<p>デジ田につきましては、よく採択されたというふうに私は職員を褒めました。ここに規制のあるのは当たり前でありまして、ただし、私は日頃から言っているのは、交付金を中心に、そしてこれソフトの事業なんですよ、デジ田は。そうすると、これをコンサルを頼むしかないんだよね。その基本的なものは自分で作りなさいと。コンサルの言いなりじゃなくて、こういうふうにしたいんだというものはまず自分でつくってちょうだいよと。私の意見も言っています。そういったものが基本ではないかというふうに思います。</p> <p>だんだんこのコンサルも力のついた皆さんがみんなやるもんで、似たような計画になっちゃうんだよね、そこら中。そうじゃなくて、やっぱり独自のものを職員が、自分の町なりきのものをつくらなきゃいけないというのは私の考えでございます。また、駅が本当に小海を中心かと、何をもって中心で、何をもって中心じゃないということがちょっと分からないわけなんです、やはり人が大勢集まってくれる、そういうところを中心にしたいいというのは私の考えでございます。</p>

	<p>そして、正直申し上げますと、アンケートの中で意外に駅の辺を使っていないという事実が判明しました。これは、私も自分の考えの中でそういうふうに行っていかなければいけないというふうにしたわけですが、じゃ、どうするかということは今やっているわけなんですよ。じゃ、的埜議員、おっしゃるとおりに、どこが中心だという区分けをすること自体がちょっと私はいかなものかというふうにするんですけども、私の場合はやはり駅中心で、まず動きましょと、元気になりましょと、それにはどうするかということ今模索しているところでありまして、それに向かって先ほど来、議員のおっしゃるように、町民、議会、行政、一丸となっていくことが、これは大切なことではないかというふうに思っています。そこを調整するのが我々の仕事であり、行政のなすべき姿ではないかというふうに思っております。</p> <p>やはりおっしゃることは大変よく分かります。デジ田ありきでこの計画がうまくいくかということになれば、それは補助金の一端でありまして、私、断ることも今は考えております。こういうことをやりたい、ああいうことをやりたい、駄目だと言ったら断ればいいんだから。でも、こういうことをやりたい、ああいうことをやりたいというものを職員なり、我々が出さなければ、これは進まないわけですから、そういったスタンスでやっております。また、ご意見ありましたら、ストレートに言っていただければいいかというふうに思います。よろしく願います。</p>
6 番議員	<p>町長のほうから基本姿勢というものを伺いました。コンサル言いなりではなくて、やっぱり町がこれというものをしっかりと持ってということなので、そういうことで、交付金ですからあるにこしたことはないんですけども、その中身が問題であって、私さっき、中心と言ったのは、場所の問題ではなく、町の課題が中心なのか、駅なのかという、そういう質問をしました。</p> <p>アンケート結果、まだまとまっていないという話でしたが、まちづくりの懇話会のほうで、その資料の中ではアンケート結果速報が載っています。デジ田の6年度の予算、それが反映されているのかどうか、そうだとすれば、まず議会に出すのが先じゃないかと思うんですけども、あの速報は何なのかというか、願います。</p>
総務課長	<p>速報がどの程度まとまったものを速報とおっしゃられているかという部分ではありますが、実際に外部へ報告するまでの速報になるかどうかという疑問の点がござります。ただ、その速報の中で、福祉だとかそういうもの</p>

	<p>を求められている、そういう傾向はあります。そういう中で、先ほどのご質問のデジ田、そこに福祉の部分が入るのか入らないのかという議論の中で、予算的には組み込むという予算立てを計画をしたという内容でございます。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>アンケートですが、私、ちょっといろんな人からご意見聞いたんですけども、アンケートの内容が何が聞きたいのか、町がどうしたいのかが伝わってこないという声をお聞きしました。内容を見ればほぼ5年前と変わっていません。駅周辺の利用と子育て世帯の遊ぶ場所、施設についての項目が増えたことぐらいで、このアンケートの集計を待たずにキッズスペースのことも決まったわけです。アンケートを取りながらワークショップとちょっと言い難いような懇話会だったんですが、そういうのを開いてみたり、ああいう場を提供していただいてありがたかったという声もさっき聞きましたが、これまでやってきたのは本当何だったのかと、そういうふうに私は言いたくなります。</p> <p>懇談会の中で、町が10年先、20年先どうしたらいいのか分からないとの声が上がりました。そして、町はもっと軸になるものをしっかりさせてから、そこから枝分かれさせていろいろな事業に取り組むべきじゃないかと、そういう厳しい指摘もありました。</p> <p>この間、議会で埼玉県横瀬町に視察に行き、まちづくりを学ぶことができました。職員が町民のことを大事にしながら、新しい発想でどんどん形にしていく、そういった仕組みづくりで町の課題の解決に楽しく取り組んでいました。新しいことに挑戦できるのは、町が目指す7つの柱がしっかりしていて、職員は7つの柱を軸としているので、各課を超えて、縦横に対応ができると、何でも自由にチャレンジというわけではなく、職員みんなが柱に沿って新しいことにも挑戦ができると、地域の人たちとの関わりも軸がしっかりしているので、チャレンジがチャレンジを呼び、好循環が生まれるというふうに表現されていました。</p> <p>先ほど、3番議員さんのほうからもありましたけれども、この1月に社協の方たち、そして、町民課の職員の皆さんと奈良県の十津川村の村づくりの視察に篠原議員と一緒に同行させていただきました。12年前の大水害をきっかけに、村の課題を職員間で何年もかけ議論をし、復興計画を策定し、福祉モデルになった村です。村民の暮らしの声をしっかりと聞き、村づくりの土台は福祉とし、新たな集落づくりを試み、それが村民の生活にも、経済の発展にもつながっている。小海よりも本当にずっとずっと、さっき</p>

	<p>も町長のほうからありましたけれども、ずっと山深く、高齢化率も高く、住みやすいところとはちょっと言い難いところなんです、安心して住み続けられる村づくりが進められています。</p> <p>この横瀬町も十津川村にも、両方に共通するのは、町や村の課題の明確化と横のつながり、連携、徹底的な議論、長期的なスパンでの戦略、そういったことだと思います。副町長も昨年、十津川村に行って同じようなことを感じませんでしたでしょうか。小海はどうでしょうか。町長、先ほども十津川の視察の感想、発想等々、職員の皆さんから聞く中で参考になることが大いにあったというふうにおっしゃっていました。町の課題、まちづくりの土台、しっかりしているでしょうか。横の連携はどうでしょうか。町長、そのあたり、お願いいたします。</p>
町長	<p>的埜議員が何を言いたいか、ちょっと私はよく分からないわけなんです、なっちゃいないというのか、どうやれというのか、どうしたらいいのかということがちょっと私、今つかめませんでした。それなりに努力はしているつもりでございますけれども、何は駄目だ、かには駄目だ、それは駄目だと言え、これはやめるしかないんですよ。そんなことじゃなくてね、私はやっぱり希望を持っているんな施策を出させていただいてます。それを現実にするために職員に動いていただき、そして、汗を流していただいているというところでございます。</p> <p>先ほど十津川村の件につきましても、いいところがあればやはりまねをするのもこれ一つの方法であり、そこで学ぶというものも方法ではないかというふうに思います。そういう方向の見方でよろしいでしょうかね。</p>
6番議員	<p>私は柱がしっかりしているのかという、そういうことをお聞きしたかったわけです。柱と言ってもいろいろあると思うんですけども、私、先日町民の方に言われたことがあります、的埜さん、まちづくりに大事なことは何だと思われと言われて、大事な4Kを知っているかと、そういうようなことを言われました。聞いてみると、環境、健康、教育、経済、その4Kだというふうにおっしゃいました。そして、最近はその観光のKがつくと。私は子育てのKでもつけて、6Kでもいいかなというふうに感心して聞きました。そういったことですね。</p> <p>私は福祉をやっぱりしっかりと土台に置いてまちづくりを進めていくべきだと思います。真ん中に置いているんな政策が出てくると思います。さっき経済のほうにも発展していくという話もしました。町がやっぱり大事だと思う政策は町単独でもやっていくという、そういうぐらいの気持ちで</p>

	<p>進めていただきたいと思います。</p> <p>これで、私の一般質問を終わりにしたいと思います。</p>
議長	<p>以上で第6番 的埜美香子議員の質問を終わります。</p> <p>これより3時5分まで休憩とします。</p> <p style="text-align: right;">（ときに14時49分）</p>
<h2><u>第1番 黒澤 敦史 議員</u></h2>	
議長	<p>休憩前に引続き会議を開きます。</p> <p>次に第1番 黒澤敦史議員の質問を許します。黒澤敦史君。</p>
1番議員	<p>1番、黒澤敦史です。通告に従いまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>質問に先立ちまして、このたびの能登半島地震により多大なる被害を受けられた皆様に心からのお悔みとお見舞いを申し上げます。突然の地震は能登半島の皆さんの日常と地域社会に計り知れない損害、影響を及ぼしました。被災された方々の苦痛に深く共感し、亡くなれた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された全ての方々が、一日も早く安心できる生活を取り戻せるよう、私も微力ながら、できる限りの手伝いをさせていただきたいと思います。また、この機会を借りまして、復旧・復興のために尽力されている自衛隊員、救助隊員、行政職員、災害ボランティア、そして、地域社会を支え合う全ての人々に心から感謝を申し上げます。</p> <p>それでは、1つ目の質問をさせていただきます。今回は、能登半島地震でも顕著となっております被災者支援の問題、特に孤立した集落における発災から数日間の被災者の命を救う支援の在り方についてお尋ねしたいと思います。私は、地震などの自然災害により孤立してしまった集落への支援には、多くの困難、課題が伴うことから、被災者への支援には、事前にこれらの課題を分析し効果的な対応を検討しておくことが重要であると考えています。課題は、大きく分けて、道路の損傷、土砂崩れ、橋の崩壊などによって集落との物理的な行き来が不可能となり、また、ヘリコプターやドローンなどの代替手段も、天候や技術的な制約、被災範囲の大小により限られてしまうアクセスの遮断の課題、そして、電話やインターネットといった通信インフラの損傷により、被災者、孤立集落とのコミュニケーション手段が断裂されて、支援物資の配布や避難指示などの情報伝達が遅れ、また、被災の情報収集や支援ニーズの正確な把握が困難となる情報</p>



	<p>不足の課題、さらに、食料や水、医薬品、燃料などの生活必需品の供給が追いつかず、それらの物資の輸送手段の確保も困難となったことにより発生する支援物資の不足の課題が挙げられます。これらの課題に対処するためには、事前のリスク評価と支援物資等の備蓄といった備え、そして迅速な支援活動の指針となる対応計画の存在が重要となります。全てが相互に関係する重要な課題ではありますが、時間も限られておりますので、今回の質問では、これらの課題のうち、被災者が命を守るためにまず必要となる支援物資の不足の課題について特に議論していきたいと思えます。</p> <p>地震発生から数日たった後、テレビでは、集落の被災者が寒さをしのぐために農業用ビニールハウスの中で身を寄せ合い、段ボールの上に布団を敷いて過ごしている様子が報道され、映像では、相当高齢のおばあさんが震えながら布団にくるまって休んでいる様子が流れていました。被災者のインタビューでは、集落内の灯油が底をつきそうで十分に暖を取ることができない、食料も足りない、残り少ない、一刻も早い支援物資の到着と被災者の避難所への移動を切望する内容が聞かれました。このような大きな地震が発生した場合の被災者保護について、それは発生の時期や場所などにより多少は異なってくると思えますが、まず必要となるものは、当面の命をつなぐ食料や水、暖房用の燃料といった生命のための支援物資となります。</p> <p>我々の住む地域において、あのような大きな地震が発生した場合、当町は山間部にあることから、今回の地震と同様、道路の損傷や崖崩れ等によって山手側集落の孤立が発生する可能性が高いと考えられます。地震は、現代科学をもってしても、その規模や発生時期などが特定できるものではありませんが、集落の立地条件や道路の状況などから地震発生時の孤立のリスクの大小くらいは想定できるかと思えます。私は、孤立リスクが大きいと考えられる集落には、その集落内に支援物資の集積場所を設け備蓄することや、道路の早期復旧のための計画策定などが必要なのではないかと考えます。</p> <p>ここで伺いますが、現在、このような地震による集落孤立の可能性について町はどのように分析されておりますでしょうか。また、町が整備している災害用支援物資の種類や量などの備蓄状況と備蓄の場所、そして、そのようにしている根拠についてお聞かせください。</p>
町民課長	お疲れさまでございます。お答え申し上げます。黒澤議員、申されますように、地震というものは予知することができません。先ほど、篠原議員の

	<p>ときにも申しましたとおり、やはり、予知して避難することというのは不可能でございます。今回、町としましては、能登半島地震の中で感じたことといたしまして、小海町も中心街から放射線状に幹線道路が伸びております。そこに集落が点在する形となっておりますので、地震により幹線道路が被災し集落が分断、孤立化するという事は避けられない状況になるのではないかとこのように考えております。</p> <p>また、地震発生後は、孤立化を早急に解消するためには、早急な幹線道路の復旧に向けた体制づくりが必要であるというふうに考えております。また、集落が孤立化した際の早急な物資の供給体制等を考えなければならないというようなことを今回の地震の中で感じたことでありまして、また分析をしていかなければいけない部分ではないかというふうに感じております。また、災害物資の種類、その他備蓄の場所につきましてですが、町の整備しております支援物資につきましては、大まかではございますが、折り畳みのベッドが200個、段ボールパーティション550個、あと、銀マット1,000枚、ほかに日赤の毛布やマットもございます。あと、LED投光器が10基、また、マスク140箱、ハンドソープ50個、アルコールティッシュ130箱、紙おむつなどの衛生用品、また、非常食50食や災害備蓄の保存水なども食料品としてございます。また、その他、簡易テントや簡易トイレ、蓄電器なども備蓄してはおります。現在の備蓄品につきましては、町の災害時の避難場所であります総合センターと八那池地区の松原湖駅下でございます旧農業集落排水施設に保管してあります。総合センターは避難場所指定してございますので、そちらには保管してあります。また、八那池地区の旧農業集落排水施設につきましては、総合センターで保管し切れない物資を保管してありまして、災害時に各避難施設への物資発送基地というような形にしてございます。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。素人目に見ましても、私たちの地域に能登半島地震のような地震が発生した場合、町内には孤立する集落が複数あることが容易に想像できるかと思えます。集落への道路アクセスは制限され、また、隣の集落と離れている集落は複数存在しています。</p> <p>一例として、親沢の例を上げます。寒い時期に大地震が発生し、土村からの道、本村からの道、相木からの道が土砂崩落などで全て遮断されてしまったと想定した場合、3本もあれば、道の1つくらいは無事だろうということも考えられますが、最悪の状況を想定しておくことが、このような場合には必要だと思えますので、全て遮断と想定しますが、アクセスが遮断し</p>

	<p>てしまっている以上、支援物資の送付等、役場や総合センターなど、それなりの規模と機能を持つ大きな避難所への住民輸送は物理的に不可能となります。このような場合、集落内にどの程度使用できる食料や水、燃料があるのか、親沢の場合、地震が発生して孤立したとしても、自衛隊などのヘリが集落内のグラウンドを使用して住民移送や支援物資の輸送を開始できるかもしれませんが、それが開始されるまで、ほかの集落等の被災も当然想定されますので、発災後数日間はかかるでしょう。その数日間の食料や水、燃料の不足分をどこに備蓄しておくのか、孤立可能性のある集落ごとに対応計画を検討し、実際に備えを済ませておく必要があるように思います。</p> <p>そこで質問ですが、現在のところ、私が把握している範囲ではこのような対応計画の策定や物資の備えは各家庭の備えに限られ、集落単位ではどこにもできていないように思いますが、先ほど、ご回答をいただきましたが、何か把握していることはありますでしょうか。また、このような孤立リスクのある集落の対応計画と物資の備えの必要性、これに対する町の役割、責任についてどのように考えるか、改めてお聞かせいただければと思います。</p>
町民課長	<p>集落においての備蓄、町のほうの把握ということですが、町としては発電機等が、宿渡区や杉尾区に配備されているというほか、あと、各地区の消防団などは発電機というものを完備しておりますので、発電機というものであれば、各地区に配備しているという形にはなりますが、それ以外、各区に災害で備えているそれなりの備蓄品を保管しているというところにつきましては、現在のところ把握はしておりませんし、現状では各家庭で備えている物資に頼らざるを得ないというようなところが状況でございます。ですので、こうしたリスクのある集落の対応計画や物資の備え、必要性、これに対する町の役割、責任についても、町として、孤立リスクのある集落について、しっかりと分析把握する中で、備蓄品等の物資を備えることを地震災害の対応として地域防災計画などに盛り込んでいく必要があるというふうに考えております。また、これが、地方自治体としての町が果たす役割として、地域、各集落の災害対策を考える責任があるというふうにも考えてございます。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。実際、そういった計画というか、備蓄の分散はできていないしということですがけれども、今、お答えいただいたように、今回のことを契機として、そういったことを考え直すというのも大変大事</p>

だと思えますし、また、私も含めて、住民一人一人がそういう意識を持って自宅に備蓄するとか、そういったことも大事なというふうに個人的にも感じます。実際のところ、私が述べたような対応計画を立案することは行政にとっても集落にとっても相当難しく、負担になるものだと思います。いつ起こるかも分からない、どの規模で起こるかも分からない地震や自然災害に対して十分な備えを用意しておくことは、予算の面からも人的な面からも負担が大きく、先送りしてしまう傾向の高いものかと思えます。災害が起こらなければ、準備がなかったとしても何の問題も発生しないわけです。日本では、全国どこでも地震が起こらない場所などというものは存在しません。ここ100年発生していなくても、日本全国全ての場所で、いつか必ず起こるであろうものが地震などの災害であり、この国の宿命であろうかと思えます。行政は、住民の命を守るという責任があります。であればこそ、行政は、必ず起こる地震への備えもぬかりなく行わなければなりません。これは個人的な意見ですが、東日本大震災から13年、昨日でちょうどたったということで、あの悲惨な災害への私たちの記憶は薄れ、地震への警戒が緩んでしまっているという面もあるかと思えます。1月1日、元日というおめでたい日、誰もが想定しない日に起きた能登半島地震は、私たちの都合など全く関係なく地震は起こるということを天が改めて示したように思います。東日本大震災と今回の地震を目の当たりにして、もう一度、地震への備えを徹底的に考えなくてはなりません。能登半島は、まだ復旧・復興がほとんどできていない、これから始まろうとしている状態ではありますが、被災地へ心を寄せつつ、自らの状況に被災の状況を投影して、あのとき行政をどうすれば、どのような準備をしておけば、より多くの住民を速やかに救うことができたのかという観点、視点に立つためのきっかけとなったのではないのでしょうか。ぜひとも、今回の地震を契機に改めて町の地震対策、自然災害対策をより積極的に進めてほしいと要望しまして、この質問を終わらせていただきます。

次の質問ですが、小海小学校における教科書採択に関して質問をさせていただきます。まず初めに、今の日本の若者に関してのデータを示させていただきます。15歳から39歳までの若年層の死亡原因の第1位は自殺で、令和4年には、日本全国で小中高生514人が自殺で亡くなっています。内閣府の調査によると、15歳から39歳までのひきこもりの人数は54万人で、さらに40歳から64歳までのひきこもり人数は61万人とのことです。そして、令和4年度の不登校の小・中学生が日本全国でおよそ30万人、その理由の半数

が、無気力、不安だそうです。日本財団が日本、アメリカ、イギリス、中国、韓国、インドの18歳の男女に行った令和2年の18歳の意識調査によると、自分は他人から必要とされているという質問に対し、1位の中国は77.3%、日本は最下位6位で52.7%、自分の将来が楽しみであるという質問に対し、1位インド90.6%、日本は最下位6位で57.8%、自分の行動で国や社会を変えられると思うという質問に対して、1位インド78.9%、日本は最下位の6位で26.9%、このような若年層が増えている原因、要因は、当然、様々なものがあるかと思いますが、影響が大きいと思われるものに、私は、まずは教育が挙げられるのではないかと考えています。子供たちが将来、立派になって人生を謳歌し、国や地域、家族を守ることができる人間に育てられるか、それは、私たち大人がどのような教育を与えてあげられるかにかかっており、その責任は大変重大です。そもそも教育とは何なのか、何のためにするのかというのを改めて確認させていただきますが、教育基本法の書き出しにはこう書いてあります。今回、皆様にお配りした資料の7ページの上段です。我々日本国民はたゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家をさらに発展させるとともに世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである、我々はこの理想を実現するため個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し新しい文化の創造を目指す教育を推進する、そして教育の目的として、教育基本法の第1章第1条には、このようにうたわれています。今の段のすぐ下です。教育は人格の完成を目指し平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を期して行わなければならない。さらに、その下の第2条、教育の目標を掲げていますけれども、その5項目め、7ページの一番下のほう、5、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、各国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこととあります。今のが、教育の目標の5つ目ということです。教育の目的、目標としてはしごく真っ当で大変立派なことが書かれておりますが、当町の小海小学校でも、この教育方針にのっとった教育を町長、教育長のリーダーシップのもと行われていると推察いたします。

そこでお聞きしますが、さきに述べた教育基本法の目的、目標を踏まえて、教育長は今療養中でありましてけれども、小海の教育委員会はどのような教育理念のもと小海の子供たちへ教育を施していきたいとお考えになって

	いるのか、お聞かせください。
教育次長	<p>お世話になっております。よろしくお願いたします。教育理念ということですが、私の立場で申し上げるのはできないということでございますので、お答えは控えさせていただきます。また、教育委員会としてではないですが、私の一つの考えとしては、小海町で育った子供たちが、困難に立ち向かいながらもそれぞれの人生という道を前に一步一步歩いていくことを願い、その歩みの基礎となるようなたくましい心と体に育つような教育を望んでおります。また、できるだけ多くの子供たちが、ふるさと小海町を誇りに思っていたらなと思っております。そして、できるだけ多くの子供たちが小海に住んでいただけたらなと思っております。その一助となるのが小海町の教育ではないかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。次長、大変すばらしいお考えだと思います。私も一議員として、一人の親として、子供たちの健やかな健康を何よりも願って日々生活しております。今の次長の教育理念であり、先ほど、ご説明したような国が求める教育を実現するために重要なものの一つが、授業で利用する教科書であると思っております。</p> <p>これより、その教科書採択に関して質問をさせていただきますが、まずは、小海小学校で利用している教科書は、出版社が幾つかある教科書の中で、どのように採択されているのか、採択の場、採択の過程について、簡単に結構ですのでご説明をお願いいたします。</p>
教育次長	<p>お答えいたします。教科書改訂は4年に1度行われております。教育課程の基準として文部科学省が学習指導要領を定めており、教科書は、その学習指導要領に示された教科、科目に応じて作成されております。教科書は主に民間の発行社において著作、編集され、文部科学大臣の検定を経て発行される文部科学省検定済の教科書の中から採択されています。小海小学校では、小諸市以南の佐久広域管内の11市町村の教育委員会で組織された佐久地区教科用図書採択研究協議会において教科、科目ごとに採択された教科書を使用しております。佐久地区教科用図書採択研究協議会の事務局は現在佐久市教育委員会で行っております。協議会のメンバーは、佐久地区の11市町村の教育長と佐久地区のPTAの代表者で構成されております。現在使われております小学校の教科書は令和5年度において採択されたものでございます。</p> <p>教科書の採択の過程ですが、令和5年5月30日に第1回佐久地区教科用図書</p>

	<p>採択研究協議会が開催され、教科書採択までのスケジュールの決定と、佐久地区教科用図書調査研究委員会の組織編制、そして、その研究員の選出を行っています。佐久地区教科用図書調査研究委員会は、採択の対象となる教科書の調査研究を行い協議会にその調査研究を報告する組織でございます。教科、科目ごとに分かれて専門部会を組織しておりまして調査研究を行っております。佐久地区教科用図書調査研究委員会のメンバーでございますが、佐久地区管内の小学校の校長と教頭の16名で編成されております。5月31日に佐久地区教科用図書調査研究委員会及び専門部会を開催して、協議会より各教科、科目ごとの教科書の調査研究を依頼しました。その後、各教科、科目ごとに、専門部会により採択の対象となる教科書の調査研究が開始されました。そして7月13日に、各佐久地区教科用図書調査研究委員会専門部会から協議会に調査研究の報告をして、採択の対象となる各教科、科目ごとの教科書の選定資料が提出され、それを受けて7月20日に第2回佐久地区の協議会が行われ、専門部会から教科書の調査研究の結果を調査資料に基づいて協議会のほうへ報告されました。その報告をもとに、協議会では、使用教科書を各教科、科目ごとに決定して、決定した教科、科目ごとの使用許可用図書一覧表を各市町村教育委員会へ配布しました。小海町教育委員会では、7月26日の教育委員会において、その配布された一覧表をもとに各教科、科目ごとの教科書を決定させていただきました。</p> <p>以上です。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。よく分かりました。私が調べたところ、義務教育、小学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第15条にはこう示されています。お配りした資料の14ページの第15条、市町村の教育委員会、都道府県の教育委員会及び義務教育諸学校の校長は、義務教育諸学校において使用する教科書用図書を採択したときは、遅滞なく当該教科書用図書の種類、当該教科書用図書を採択した理由、その他、文部科学省令に定める事項を公表するよう努めるものとする、このように書かれていますが、小海小学校で使用する教科書の採択を決定した採択研究協議会等の議事録の公開など、住民への採択過程の公表についてはどのような措置を取られておられるのでしょうか、教えてください。</p>
教育次長	<p>お答えいたします。情報公開についてですが、町教育委員会では現在公表はしておりません。ですが、佐久地区教科用図書採択研究協議会、先ほどの協議会ですが、そちらの取り交わせによりまして、情報開示請求があれ</p>

	<p>ば教科書の選定に係る情報開示を行っております。情報開示の内容でございますが、住所、所在地を除いた協議会会員の名簿、それから、選定結果、選定理由、調査研究員の所属学校名及び氏名、調査研究委員会の報告の調査資料、それから、協議会2回分と調査研究委員会1回分の会議録、会議録の内容ですが、日時、会場、出席者、発言者とその発言内容を公開できるということになっております。</p> <p>以上です。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。教科書採択の流れに関しては理解できました。それでは、教科書の中身に関して、もう少し詳しく具体的に質問させていただきます。たくさんある出版社の中で、たくさんある科目の中で、子供たちの人格形成に私が特に重要であると思う歴史の教科書についてお聞きします。小学校にも歴史の授業がありますが、そもそも、なぜ歴史を学ぶのか、一般的には4つの意義を上げることができると思います、私が調べた限りだと。</p> <p>まず、1つ目、過去の出来事から学ぶことができる。歴史は過去の出来事や人々の行動についての記録であり、これを学ぶことによって、人類や民族が過去に直面した問題や困難、そしてそれらをどのように克服してきたかについて学ぶことができます。</p> <p>2つ目、社会に対する理解を深めることができる。歴史は社会や文化の変化に関する記録でもあります。歴史を学ぶことによって社会的な変化や文化の変遷、多様性について理解を深めることができます。また、歴史を通じて、自身が属する社会や文化の起源や発展について学ぶことができます。</p> <p>3つ目、政治的な決定に関する洞察を得ることができる。歴史は政治的な決定や出来事の背景についての記録でもあり、歴史を学ぶことで政治的な決定がどのようになされ、どのような結果をもたらされたかについて洞察を得ることができます。これにより、政治的な問題に対してより深い理解を持ち、より正しい判断をすることができます。</p> <p>4つ目、文化的な遺産を理解することができる。歴史は文化的な遺産を伝える役割も果たしています。歴史を学ぶことによって文化的な遺産や芸術、伝統、価値観についての理解を深めることができます。また、これにより自分自身の文化的なアイデンティティを確立することができます。</p> <p>以上のように、歴史を学ぶことは過去から現在に至るまでの人類の歩みを理解することができ、非常に重要で、歴史を学ぶことによって個人的な成</p>



	<p>長や社会的な貢献を促すことにつながります。また、小学校の学習指導要領の第2節、社会の第6学年の目標の3項目めを読むと、次のようにあります。皆さんにお配りした資料の8ページの下段、第6学年目標の3つ目、(3)、社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え、学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、他多角的な思考や理解を通して、我が国の歴史や伝統を大切にして、国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として、世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う。このようなことを前提として考えますと、小学校で使用される歴史教科書の選択に当たっては、相当程度の注意を払って臨むものでなければならないと思います。</p> <p>ここで質問ですが、小海小学校で採用している歴史の教科書は、教育基本法や学習指導要領で求められている内容に最も即しているとして、数ある出版社が発行している教科書の中から採択された教科書であると理解してよいかと思いますが、そうであるならば、そのように判断された根拠をご説明いただけるでしょうか。</p>
教育次長	<p>お答えします。人格形成において、過去の歴史を学ぶということはとても大切なことだと考えております。歴史は社会科の中にございますので、社会科教科書について説明させていただきます。小海町教育委員会においては、佐久地区教科用図書調査研究委員会及び各教科、科目ごとの専門部会から、先ほどご説明しました、報告された社会科の教科書の選定調査資料に基づいて教科の目標の配慮、児童の学習への配慮、学習指導への配慮などから、選定された教科書を採択させていただきました。佐久地区の校長、教頭、61名の先生方が、丁寧にかつ慎重に調査研究した結果を重く受け止め、採択に至ったと承知しております。</p> <p>以上です。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。ちょっとまた話が深いというか、ちょっとだけ別の方向に行きますけれども、恥ずかしながら私も、日本建国の歴史であり、神話を知ったのはつい最近であります。神武天皇による建国を歴史とのか、神話とのかはさておいても、先ほど紹介した学習指導要領に、このような記述もあります。第6学年の内容の項目です。資料でいうと9ページ目の下のほう、(2)です。我が国の歴史上の主な事象について、学習の問題を追究、解決する活動を通して、次の事項を身につけることができるよう指導する。(ア)次のような知識及び技能を身につけること、その</p>

際、我が国の歴史上の主な事象を手がかりに、おおまかな歴史を理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解すること。その次の(ア)、すぐ下です、狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和朝廷、大和政権による統一の様子を手がかりに、村から国へと変化したことを理解すること。その際、神話、伝承を手がかりに、国形成に関する考え方などに関心を持つこと。そして、11ページにある内容の取扱いという、補足というか説明書きだと思うんですけども、その中で、次のページ、12ページ中段にある(エ)で、ちょっとしたまた説明があるんです。神話、伝承については、古事記、日本書紀、風土記などの中から適切なものを取り上げること。このように学習指導要領に書いてあって、神話についても、学習指導要領で教えるようにとしっかりと明記されております。

では、この日本における神話を学ぶ意義はどこにあるのかということで、その意義も、4つ、私は調べました。まず1つ目、日本人の文化的背景が理解できる。神話は日本人の文化や歴史、信仰、哲学、芸術などに深く関わっているため、神話を学ぶことで日本人の文化的背景を理解することができます。神話は、それが生まれた時代や地域の社会、環境、価値観、精神世界などに深く根ざしているため、神話を学ぶことでその地域の歴史や文化を知ることができます。2つ目、人間の内面への理解を深めることができる。神話には、人々が抱く様々な感情や思考、人間の心理などが表現されています。神話に登場する神々や英雄たちが、人々の欲求や恐怖、夢や希望などを象徴していることが多く、神話を学ぶことで人間の内面について理解を深めることができます。3つ目、道徳的な教訓や哲学的考察を得ることができる。神話には、道徳的な教訓や哲学的な考察が含まれていることがあり、神話に登場する人物たちが、困難や苦難を克服し成長していく過程で学ぶことが多く、その過程や結果から道徳的な教訓や哲学的な考察を得ることができます。4つ目、芸術の世界をより豊かに理解することができる。神話は、芸術的な表現形態でもあり、神話は、絵画や彫刻、音楽や文学など様々な芸術分野で表現されてきました。神話を学ぶことで芸術的な表現にも深く触れ、芸術の世界をより豊かに理解することができます。恥ずかしながら、少なくとも私は、日本の神話を小学校で学んだ記憶がなく、今、改めてこれを学んでいるところですが、子供の頃にこれを深く学んでいたのであれば、もしかしたら、もっと早くから国や地域を愛し、このすばらしい日本、小海町をよりよくしたいと、もっと早く思えたのではないかというふうに感じます。その機会を子供たちに与えることも、歴

	<p>史教育という点においては非常に重要ではないかと個人的には感じます。そこで質問ですが、小海小学校では古事記や日本書紀を使って神話を教えるといった、そういった授業はされているでしょうか。また、歴史の授業の中で古事記や日本書紀を取り上げるようなことはなされておられるでしょうか、教えてください。</p>
教育次長	<p>お答えいたします。今年度採用されました小海小学校6年生の社会科の教科書では、神話などに書かれた国の成り立ちと人々の様子という内容で、8世紀の初めに天皇の命令によりつくられた古事記や日本書紀という書物には国の成り立ちを伝える神話が書かれております。また、地方の豪族に従い暮らしていた人々の様子や地方の自然などについて書かれた風土記と呼ばれる書物も紹介されております。日本書記のヤマトタケルノミコトの話として、昔、ヤマトタケルノミコトという武勇に優れた御子がいました。御子は、朝廷に従わない豪族を倒せという天皇の命令を受けました。御子は苦勞しながら各地の豪族を倒していきました。しかし、都へ帰る途中で病気になり、都がある大和の美しい景色を思い浮かべながら短い一生を終えたという内容で日本書記が取り上げられております。以上です。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。そういった結構長い文章があるということで、私も知りませんでした。ありがとうございました。古事記、日本書記が、そこに書かれている神話が、事実か、作り話かの話ではなくて、日本は、神武天皇の建国以来2600年続いていると先人たちが信じてきた国であり、その先人たちが、後世を生きる私たちに神話を通じて何を伝えたかったのか、そういったことに思いを馳せることが、豊かな人格の形成にある面で有意に働くのではないかと考えます。歴史上の人物の名前を覚えるとか、事件や戦争の名前を覚えるとか、また、年代を記憶するとか、そういったテストでただ高い点数を取るための暗記ではなく、あの偉人はこういった行動をとったけれども、自分だったらこうするとか、なぜ、あのような事件だとか戦争が起きたんだろうとか、そういったことを考えることができる歴史の授業を通して、日本という国はすばらしいということを子供たちに与えていただけるよう、そんな教育をしていただけるよう要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>以上で第1番 黒澤敦史議員の質問を終わります。</p>
<p>散 会</p>	

議 長	<p>以上で、今定例会の一般質問は終了いたしました。</p> <p>なお、今後の予定といたしまして、明日13日午前10時から全員協議会を行います。</p> <p>これをもちまして本日は散会といたします。ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">（ときに15時47分）</p>
-----	--

令和 6 年 第 1 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 18 日」	
*	開会年月日時 令和6年3月21日 午後 2時00分
*	閉会年月日時 令和6年3月21日 午後 3時55分
*	開会の場所 小海町議会議場
会議の経過	
<u>開 会</u>	
議 長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は議会最終日です。この3月定例会は令和6年度の当初予算などの審議や一般質問等々、4日から最終日ということだったですけど、またその他に副町長の選任同意、それから教育長の任命同意などもあります。</p> <p>ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p>
<u>日程第1 「諸般の報告」</u>	
議 長	<p>日程第1、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告は、議事日程つづりの3ページに申し上げますので、ご確認の程をお願いいたします。</p> <p>その他、報告事項のある方はお願いいたします。</p> <p>以上で諸般の報告を終わります。</p>
<u>日程第2 「行政報告」</u>	
議 長	<p>日程第2、行政報告を行います。</p> <p>町長から報告がありましたらお願いいたします。黒澤町長。</p>
町 長	<p>皆様こんにちは。今月4日に開会しました令和6年第1回定例会は、本日が最終日となりました。教育長は病気療養のため欠席させていただきましたが、議案質疑、一般質問、全員協議会、各常任委員会において慎重な審議をいただきましたことに対しまして、心からの感謝を申し上げ、厚く御礼</p>

	<p>申し上げます。</p> <p>本日は追加議案として、副町長の選任同意、教育長の任命同意の他、各条例改正案2件を提案させていただきます。全ての同意・議案に対して、可決・決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、高校入試の結果につきましては、この後教育次長からご報告をさせていただきます。</p>
議 長	ほかに行政報告がありましたらお願いいたします。
	教育次長【高校入学者選抜、志願数、合格者数、進学者数の報告】
議 長	<p>以上で行政報告を終わります。</p> <p>本日、会議事件説明のため出席を求めたものは、町長・副町長・教育長・各課長・教育次長・所長であります。</p> <p>なお、教育長は療養のため欠席であります。</p>
<u>議案の上程</u>	
議 長	それでは、順次議案を上程いたします。
<u>日程第3 「議員派遣の件」</u>	
議 長	日程第3、「議員派遣の件」を行います。事務局長に朗読を求めます。小平議会事務局長。
(事務局長朗読)	
議 長	<p>朗読が終わりました。お諮りいたします。</p> <p>議事日程つづりの4ページに申し上げた「議員派遣の件」のとおり、議員を派遣したいと思えます。これにご異議ございませんか。</p>
(異議なし)	
議 長	異議なしと認めます。したがって、議事日程つづりの4ページに記載のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。
<u>日程第4 「議案第3号」</u>	
議 長	<p>日程第4、議案第3号</p> <p>「小海町犯罪被害者等支援条例の制定について」を議題といたします。</p> <p>本案については、民生文教常任委員会に付託してありますので、委員長よ</p>

	り審査結果の報告を求めます。 民生文教常任委員長 鷹野文則 君。
	(委員長報告 - 可決と決定) (委員会からの要望事項 - 1件)
	委員会からの要望事項 ・犯罪被害者等支援条例について、国、県、町の支援について丁寧な広報をお願いしたい。また、二次被害の防止についてもしっかりとした対応をお願いしたい。
議 長	委員長報告に対する質疑を許します。 質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。ただいまの民生文教常任委員会からの要望事項に対する町長の答弁を求めます。黒澤町長。
町 長	ただいま民生文教常任委員会からの要望事項への回答を申し上げます。 犯罪被害者等支援条例制定に当たって、被害者への支援、対応の内容のみならず、町民等が理解、認識を深めてもらうためにも、丁寧で分かりやすい情報発信に努めてまいります。 以上です。
議 長	これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第3号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第3号を委員長報告のとおり、可決することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第3号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
	<u>日程第5 「議案第4号」</u>
議 長	日程第5、議案第4号 「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

	<p>条例について」を議題といたします。</p> <p>本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。</p> <p>総務産業常任委員長 井出和人 君。</p>
(委員長報告 - 可決と決定)	
議長	<p>委員長報告に対する質疑を許します。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
(質疑なし)	
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
(討論なし)	
議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第4号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第4号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
議長	<p>挙手全員と認めます。したがって議案第10号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<p><u>日程第6 「議案第5号」</u></p>	
議長	<p>日程第6、議案第5号</p> <p>「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>本案については、総務産業常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。</p> <p>総務産業常任委員長 井出和人 君。</p>
(委員長報告 - 可決と決定)	
議長	<p>委員長報告に対する質疑を許します。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
(質疑なし)	
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
(討論なし)	



議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第5号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第5号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
議長	<p>挙手全員と認めます。したがって議案第5号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<u>日程第7 「議案第6号」</u>	
議長	<p>日程第7、議案第6号</p> <p>「小海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>本案については、民生文教常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。</p> <p>民生文教常任委員長 鷹野文則 君。</p>
(委員長報告 - 可決と決定)	
議長	<p>委員長報告に対する質疑を許します。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いいたします。</p>
(質疑なし)	
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
(討論なし)	
議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第6号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第6号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
議長	<p>挙手全員と認めます。したがって議案第6号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<u>日程第8 「議案第7号」</u>	
議長	<p>日程第8、議案第7号</p>

	<p>「小海町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>本案については、民生文教常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。</p> <p>民生文教常任委員長 鷹野文則 君。</p>
(委員長報告 - 可決と決定)	
議長	<p>委員長報告に対する質疑を許します。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
(質疑なし)	
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
(討論なし)	
議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第7号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第7号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
(挙手全員)	
議長	<p>挙手全員と認めます。したがって議案第7号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<p><u>日程第9～17 「議案第8号～議案第16号」</u></p>	
議長	<p>日程第9、議案第8号から日程第17、議案第16号については一括して議題といたします。</p> <p>本案については、予算決算常任委員会に付託してありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。</p> <p>予算決算常任委員長 品田宗久 君。</p>
(委員長報告 - 可決と決定)	
(委員会からの要望事項 - 2件)	
<p>委員会からの要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新交通体系について、町営路線バスの親沢線におけるタクシーの試験運行の検証をしっかりと行い、町民の使いやすい交通体系とされたい。</li> <li>・福祉施設の建設に当たっては、計画について十分協議する中で、スピード感</li> </ul>	

を持って事業を進められたい。	
議 長	委員長報告に対する質疑は、全議員出席の委員会でございますので省略したいと思います。 これにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議 長	ただいまの予算決算常任委員会からの要望事項に対する町長の答弁を求めます。黒澤町長。
町 長	予算決算常任委員会、要望事項2つについて回答を申し上げます。 1つ目、町の今後の交通体系につきまして、現在町営路線バスの親沢線におけるタクシーの試験運行を1年間行い、その検証を行う中で今後エリア拡大も含め、事業費など効率的な運行となるよう検討し、町民の足として利用しやすい交通体系を構築してまいります。 2つ目、グループホーム・低所得者住宅の建設計画につきましては、課内はもとより課を超えた協議をしっかりと行った上で、スピード感を持った事業遂行に努めてまいります。以上でございます。
議 長	これより議案第8号 令和6年度小海町一般会計予算についての討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。 6番、的埜美香子君。
6 番議員	6番的埜美香子です。 令和6年度一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。ですがいくつか厳しく指摘しなければならない点があります。歳入に関して委員会でも色々議論しました。まず、財政調整基金です。本来財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、財源に余裕のある年度に積立を行い、大規模災害の発生や大幅な税収減に備える年度に取り崩しができる、それが基本であります。余程の事業でない限り、使うべきではない性質のものであります。充当事業の詳細資料を出していただきましたが、出産祝い金支援事業、P-ねっと協同組合補助金等々、複数にわたる定例的な基金充当は趣旨に反しています。地方消費税交付金や地方交付税、過少計上ではないかという点も指摘いたしました。財調繰入れとも大きく関わってくるものです。予算の組み立て自体に問題があると思います。事業が本当に町民サービスとして必要なものであるならば、財源をしっかりと確保する努力をしっかりとしなければなりません。交付税の状況をみながら、また財源の増額が見込めれば繰入れはしないと、そういうご

	<p>答弁でしたので、財源確保に努力をしていただき基金に戻していただく。今後の軌道修正に注目しています。</p> <p>次に歳出です。防災行政無線、国の緊急防災減災事業債が2年しかないという条件の中で、2年間の総事業費3億円、今年度は1億9,800万円が計上されました。まず、既存の防災無線の不具合の度合から見ても緊急性があるのか、税金の無駄遣いになりはしないか、疑問が残るところであります。また、議論の中では、防災減災という観点で他に検討が無かったということでした。能登半島地震において、地域インフラが破壊され、指定避難所も改善されないまま、今なお多くの方が困難な避難生活で苦しんでいます。それを目の当たりにしながら、わが町の現状を顧みて、この事業債の有効利用が真剣に検討されなかった点は、町長が施政方針でわが町の防災に一切触れなかった施政と併せ大変残念です。デジタル田園都市構想関係について、町づくりという一大事業でありながら委託するものが多く、町としての主体性に欠けています。400万円以上をかけたアンケートやワークショップをしっかりと反映させるという姿勢も、本議会を通じて一度も感じられませんでした。町長の側から、この交付金申請がよく採択されたとの衝撃的なご発言もありました。ダメだと言われれば断るつもりもあると、主体的にやるとおっしゃられましたので、町民の声を反映させたものでしっかりと進めていただきたい。福祉住宅計画調査に関しましては、利用者や現場の意見等をしっかりと聞いて、実情に合ったものを福祉の観点をしっかりと据えて進めていただきたい。</p> <p>以上、何点か強く指摘いたしまして、賛成の討論といたします。</p>
議 長	<p>ほかに討論のある方はございますか。これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第8号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第8号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。</p>
( 挙手全員 )	
議 長	<p>挙手全員と認めます。したがって議案第8号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて、議案第9号「令和6年度小海町国民健康保険事業特別会計予算について」の討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
( 討論なし )	
議 長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第9号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。</p>

	議案第9号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員と認めます。したがって議案第9号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたします。
議長	続いて、議案第10号「令和6年度小海町介護保険事業特別会計予算について」の討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議長	これで討論を終わります。 これから議案第10号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第10号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員と認めます。したがって議案第10号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたします。
議長	続いて、議案第11号「令和6年度小海町後期高齢者医療事業特別会計予算について」の討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議長	これで討論を終わります。 これから議案第11号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第11号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員と認めます。したがって議案第11号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。
議長	続いて、議案第12号「令和6年度小海町簡易水道事業特別会計予算について」の討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議長	これで討論を終わります。 これから議案第12号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第12号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員と認めます。したがって議案第12号は、委員長報告のとおり可決

	することに決定いたします。
議 長	続いて、議案第13号「令和5年度小海町一般会計補正予算(第8号)について」の討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第13号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第13号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第13号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたします。
議 長	続いて、議案第14号「令和5年度小海町国民健康保険事業特別会計予算(第3号)について」の討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第14号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第14号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第14号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたします。
議 長	続いて、議案第15号「令和5年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について」の討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第15号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第15号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。したがって議案第15号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたします。
議 長	続いて、議案第16号「令和5年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算

	(第1号)について」の討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議長	これで討論を終わります。 これから議案第16号を採決いたします。委員長の報告は、可決であります。議案第16号を委員長報告のとおり、可決することに賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員と認めます。したがって議案第16号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたします。
<u>日程第18 「発議第1号」</u>	
議長	日程第18、発議第1号 「地方自治法の一部を改正する法律案に関して内容の見直しを求める意見書の提出について」を議題といたします。 事務局長に発議第1号の朗読を求めます。小平議会事務局長。
	(事務局長朗読)
議長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。 第1番 黒澤敦史君。
	(提出者説明)
議長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手を願います。
	(質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議長	これで討論を終わります。 これから発議第1号を採決いたします。提出者の説明のとおり、発議第1号に賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手多数) × 5、6
議長	挙手多数と認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決され、関係機関に提出することといたします。

<u>日程第19 「議案第17号」</u>	
議 長	<p>日程第19、議案第17号</p> <p>「小海町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。</p> <p>事務局長に議案第17号の朗読を求めます。小平議会事務局長。</p>
(事務局長朗読)	
議 長	<p>朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。</p> <p>黒澤総務課長。</p>
(総務課長説明)	
議 長	<p>説明が終わりました。これから質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p>
(質疑なし)	
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
(討論なし)	
議 長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第17号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
(挙手多数) × 5、6	
議 長	<p>挙手多数と認めます。したがって議案第17号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<u>日程第20 「議案第18号」</u>	
議 長	<p>日程第20、議案第18号</p> <p>「小海町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。小平議会事務局長。</p>
(事務局長朗読)	
議 長	<p>朗読が終わりました。本案について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>黒澤総務課長。</p>
(総務課長説明)	
議 長	<p>説明が終わりました。これから質疑を行います。</p>



	質疑のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)
議長	これで討論を終わります。 これから議案第18号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員と認めます。したがって議案第18号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。 ここで3時15分まで休憩とします。  <div style="text-align: right;">(ときに14時56分)</div>
<u>日程第21 「同意第2号」</u>	
議長	休憩前に引き続き会議を開きます。  <div style="text-align: right;">(ときに15時15分)</div> 日程第21、同意第2号、 「副町長の選任同意について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。小平事務局長。
	(事務局長朗読)
議長	朗読が終わりました。本案について、提案理由の説明を求めます。 黒澤町長。
	(町長説明)
議長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
2番議員	2番鷹野文則です。 昨年6月、開発公社の人事において彼の力量を高く評価して、開発公社の発展拡充のために、彼を専従の事務局長に登用したというこの人事につきましては、信念と勇気がある人事というふうに認識しておりました。しかし、それから1年経たず10か月で今回の人事案が出てくるということは、昨年説明された約2年間に任期とみなしながら彼を評価しているというようなことと、他の条件面についても矛盾するところがあると思うんですが、こ

	の辺についてお尋ねします。
町長	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>10か月という期間ではございましたが、非常に活発な営業と申しますか仕事をしていただきまして、開発公社の一番の目的でありますキャンプ場等々の整備、それから貸別荘等の整備、それから何と申しても販売ということに注力をして10か月が過ぎました。その間、十分な成果を上げたということでございます。そして、わたくしが今回副町長の人事案について皆様をお願いするのが、彼が今必要であると私が判断したからであります。推進力、そして決断力、実行力等々に富んだこういう方はそうはおられませんので、私の片腕となってこの町を元気にしていただくというものに、最適な人だということ私に判断して決断した次第でございます。</p> <p>また、矛盾ということについては私は無いというふうに思います。それはですね、10か月の間ですけれども彼は自分なりの力を発揮していただき、そして開発公社を盛り上げていただいたということで、今後につきましても目途は立っておりますので、そういったことの矛盾は無いとわたくしは確信しております。以上でございます。</p>
2番議員	副町長に選任するならば、1年間待ってもらって今回というものがベターだったんじゃないかなという気はしますけれども、町長は町長であり理事長であり2つの組織のトップ権限を持ってらっしゃる方です。その方が両者の組織の間で行う人事については、慎重の上に慎重を期していただきたいというふうに考えますがいかがですか。
町長	誠に鷹野議員のおっしゃるとおりでございます。慎重の上に慎重、或いは調査をした結果、こういう結果になったということですので、何卒ご理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。
9番議員	<p>はい9番小池です。</p> <p>今2番議員が質問したことと同じようなことなんです、いずれにしても今回の任命同意ということで、この方は開発局長という肩書を持った人です。それでですね、これは私がですね昨年5月の26日の日に理事会でもってですね、局長になった経緯を説明してくるということで話を出したんですけど、3月29日の理事会で決定したことであるということで細かい説明は無かったです。確かに1年足らずで局長を交代するのは、ちょっと開発公社を甘く見ているのではないかとということで、私はその辺が懸念するところでもあります。それでですね、今回任命同意ということでありますもんで、町長の専決事項といっても、いつの時点でですね退職したのかという</p>

	ことと、退職してからの本来ならば退職してから任命という格好にはなるうかと思いますが、その辺は如何でしょうか。
町 長	任期といたしましては3月31日までということでございます。それを目途に今回任命をお願いしたということになります。
9 番議員	それではまあ町長の言うとおりにね、任期が31日までということだから、まだ退職していないという理解でよろしいですね。
5 番議員	はい、5番渡邊晃子です。お願いします。 今回提案されていますこの井上晴正氏について、令和3年の9月と11月に町民の方からこの方に関する陳情が出されました。陳情に関しては議会の審査になじまないということで議会も判断したわけですが、議会としてはこの令和3年12月11日付で町へ申入書を出しました。町当局がこの問題を解決しないままでは町民の町政に対する不信感を助長し、ひいては町民の議会に対する信頼感を損ねることになりかねません。ついては町当局がこの問題に対し可及的速やか、かつ真摯な対応をとるよう強く申し入れますとしました。この件に対して2年以上経ったわけですがけれども、改めまして議会に説明のないままこのような提案がされました。改めて町は、井上氏は、どのような機関からどのような調査を受け、また結果が出ているとすればどのような結果、結論が出ているのか、簡単で端的で結構ですのでお願いします。
町 長	只今の質問でございますが、わたくしがその決断をしたのは1年前でございます、そうした経緯の中で都合3回により公平委員会の事務局のほうへ出向いて、日はちょっと色々あって言えないんですけど、その中でわたくしの今回の任命同意の件をお話をしました。何か問題があるなら指摘してくださいと言いましたら、その公平委員会の中では一切無いというご返事でありました。従って、わたくしは今回のこの同意に踏み切ったということでございます。以上でございます。
5 番議員	はい、そうしますと中身にちょっと言及しますが、公務災害では無かったと、また、パワハラも無かったというところで結論が出たということで理解してよろしいですか。
町 長	はい、そういう結論になるうかと思いますが。
5 番議員	そうしますと、そのように結論付けられた、特にパワハラのほうの問題というか、パワハラについて問題無かったと証明される公的な書類はありますか。あると判断してよろしいですか。
町 長	証明できませんのでありません。

6 番議員	はい、6 番的埜です。 今の続きというか、パワハラが証明できないと、ということはパワハラがあったかもしれないとそういうことなのかどうなのか。パワハラを訴えている職員に対して、何らかの調査は町として行われたのかどうか、その辺お願いします。
町 長	訴え出ているといいますか、それを公平委員会のほうへ届けたということで、公平委員会のいわゆる指導を仰いだということでございます。また、その方につきましては町でも色々話をずうっとしてきている中で、そしてお医者さんの診断書等々を確認した中で、ちょっと今のところまだ復帰は無理だということですが、パワハラについては無かったということで認識しております。
6 番議員	この職員について、今復帰はまだという話が出ましたが、この職員は復職は希望しているのかどうか。そのあたり如何でしょうか。
町 長	町としては復職を望んでおりますけども、これは個人情報に該当するものとなりますのでお答えはできません。
6 番議員	不服審査請求というものが提出され、地方公務員災害補償基金長野県支部審査会においてこれが受理されておると、私そういうことをお聞きしたんですが、現在も審査が行われている、そういうことはご承知かお願いします。
町 長	連休ごろまでにその話はあるというような部分のことは聞きましたけれども、はっきりした資料等々は手元にはございません。
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
6 番議員	6番的埜です。只今上程されました、同意第2号について討論をいたします。只今の質疑をとおして、公的機関は井上晴正氏のパワハラが無かったことを証明していないということがわかりました。そして、未だ公務災害認定の決着がついていないということも今、結論が出ていないということがわかりました。そしてパワハラを訴えている職員に対して、町から何ら調査がされていないということもわかりました。パワハラで休職に追い込まれたと申し出ている職員がおり、未だ復職できていない。この職員が元気に復職してからでないと、井上晴正氏を副町長にするという議論はできないと考えます。よって、反対せざるを得ないと判断しました。以上です。
8 番議員	はい、今パワハラパワハラと意見がありましたけれども、パワハラがどうい状態なのかということは本当に判断が難しいという部分もあります

	し、指導とパワハラ境界線というのは非常に難しいし、今これだけね変化の激しい時代に、やはり能動的に前に進んでいく世の中を作ってかなきゃいけないという中には、私は彼の前向きな気持ちというかね、チャレンジ精神が今この町にとって非常に大事じゃないかと思って、ぜひ彼を副町長に推薦するようにね、賛成の討論とさせていただきます。
議長	他に討論はございますか。 これで討論を終わります。これから同意第2号を採決いたします。 この採決は無記名投票で行います。議場の出入口を閉めます。
議長	ただ今の出席議員は全員です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に第1番 黒澤敦史君及び第2番鷹野文則君を指名します。
議長	投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。本案に賛成の方は、「賛成」と、反対の方は、「反対」と記載願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、否とみなします。
(投票用紙の配布)	
議長	投票用紙の配布漏れは、ありませんか。
(なし)	
議長	「配布漏れなし」と認めます。 投票箱を点検します。
(投票箱の点検)	
議長	「異常なし」と認めます。 ただいまから投票を行います。 1番議員から順番に投票願います。
(投票)	
議長	投票漏れは、ありませんか。
(なし)	
議長	「投票漏れなし」と認めます。 投票を終わります。 開票を行います。第1番黒澤敦史君及び第2番鷹野文則君。 開票の立ち合いをお願いします。
(開票)	
議長	投票の結果を報告します。

	投票総数10票、有効投票のうち、賛成5票、反対5票。
議長	<p>以上のおり投票の結果、賛成・反対が同数です。</p> <p>したがって、地方自治法第116条第1項の規定によって、議長が本案に対して採決します。</p> <p>同意第2号については、議長は、否決と裁決いたします。</p>
<u>日程第22 「同意第3号」</u>	
議長	<p>日程第22、同意第3号。</p> <p>「教育長の任命同意について」を議題といたします。</p> <p>ここで総務課長の退席を求めます。</p>
(総務課長退席)	
議長	<p>事務局長に議案の朗読を求めます。小平事務局長。</p>
(事務局長朗読)	
議長	<p>朗読が終わりました。本案について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>黒澤町長。</p>
(町長説明)	
議長	<p>説明が終わりました。これから質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
(なし)	
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。</p>
(なし)	
議長	<p>これで討論を終わります。これから同意第3号を採決いたします。</p> <p>この採決は無記名投票で行います。</p>
議長	<p>ただ今の出席議員は全員です。</p> <p>次に、立会人を指名します。</p> <p>会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に第1番 黒澤敦史君及び第2番鷹野文則君を指名します。</p>
議長	<p>投票用紙を配ります。</p> <p>念のため申し上げます。本案に賛成の方は、「賛成」と、反対の方は、「反対」と記載願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、否とみなします。</p>
(投票用紙の配布)	

議長	投票用紙の配布漏れは、ありませんか。
	(なし)
議長	「配布漏れなし」と認めます。 投票箱を点検します。
	(投票箱の点検)
議長	「異常なし」と認めます。 ただいまから投票を行います。 1番議員から順番に投票願います。
	(投票)
議長	投票漏れは、ありませんか。
	(なし)
議長	「投票漏れなし」と認めます。 投票を終わります。 開票を行います。第1番黒澤敦史君及び第2番鷹野文則君。 開票の立ち合いをお願いします。
	(開票)
議長	投票の結果を報告します。 投票総数10票、有効投票のうち、賛成7票、反対3票。
議長	以上のとおり賛成が多数です。 したがって、同意第3号は原案のとおり可決されました。
議長	議場の出入口を開きます。 ここで黒澤五雄君の入室を求めます。
	(総務課長入室)
議長	ただ今、黒澤五雄君が教育長に同意されたことをご報告致します。 ここで、黒澤五雄君よりあいさつをお願いします。
	(総務課長挨拶)
議長	次に各常任委員長、特別委員会委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務等の調査の申し出がありました。 お諮りいたします。 各常任委員長、特別委員会委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することにご異議ございませんか。
	(異議なし)
議長	「異議なし」と認めます。 したがって、各常任委員長、特別委員会委員長、議会運営委員長からの申

	し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することに決定いたしました。
<u>閉 会</u>	
議 長	<p>以上をもちまして、本定例会に提案されました議案に対する審議は全て終了いたしました。これにて、令和6年度第1回小海町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">（ときに15時55分）</p>



以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

9 番 議 員

11 番 議 員